

2015年6月版

東日本大震災 宮城県への復旧・復興の現状

東日本大震災復旧・復興支援
みやぎ県民センター



津波に耐えた岩沼市長谷釜・神明社・大銀杏
(2015.6.5河北新報)

目次 スライドタイトルの数字はスライド番号です。

- ・ 5～8 東日本大震災の概要(宮城県)
- ・ 9 東日本大震災の概要(全国)
- ・ 10 近年の地震災害の被害状況と関係法等の適用比較
- ・ 11 地震・洪水被害 災害危険地域は人口の73%
- ・ 12 復興計画
- ・ 13 復興の主体
- ・ 14 政府復興構想会議 復興の理念
- ・ 15 復興構想会議 復興構想7原則
- ・ 16 東日本大震災復興基本法と復興の基本方針
- ・ 17 被災県の復興計画
- ・ 18 宮城県の「創造的な復興」の重点施策
- ・ 19 震災から4年「創造的復興」の一人歩き
- ・ 20 復興予算
- ・ 21 東日本大震災関係予算の推移
- ・ 22 進まぬ震災復興事業 会計検査院調べ
- ・ 23 2013年度予算の使い残しは2.7兆円
- ・ 24 予算 被災地のニーズと合わない実態が浮き彫り
- ・ 25 復興予算はどう使われたか
- ・ 26 復興予算流用
- ・ 27 それでもなお、復興関連基金 1652億円用途不適切
- ・ 28 復興増税 使い道公開を
- ・ 29 宮城県の復興予算
- ・ 30 県復興予算はどう使われたか①(東日本大震災復興基金)
- ・ 31 県復興予算はどう使われたか②(地域整備推進基金)
- ・ 32 「復興・創生期間」(16年度以降)の予算
- ・ 33 復興予算と地元負担問題
- ・ 34 防潮堤計画は立ち止まって見直せ)
- ・ 35 復旧・復興の現状
- ・ 36 復興庁は集中復興期間をどう総括しているか？
- ・ 37 被災地に吹いている風は
- ・ 38 「復興が成果を上げたと言える状況ではない」
- ・ 39 「金はばら撒かれたが、根が生えていない」
- ・ 40 “ここは見放された”
- ・ 42 震災4年復興事業 ヤマ場の1年に(2015.3.12河北新報)
- ・ 43 被災地で今起きていること
- ・ 44 さらに強まる健康の不安、進む困窮
- ・ 45 被災者3人に1人健康状態悪化
- ・ 46 今支援を強めないと、数年後の健康に重大な影響も
- ・ 47 増える要介護認定 要支援
- ・ 48 切実さ増すくらしの再建支援
- ・ 49 被災者間での不公平感 行政への不信感
- ・ 50 改善傾向は見れるが、相変わらず強いストレス
- ・ 51 いまだ持てない復興実感
- ・ 52 生業再建の道遠く(仮設住宅入居者調査)
- ・ 53 進む被災地の人口流出
- ・ 54 沿岸6市町の人口減状況
- ・ 55 被災地の将来人口
- ・ 56 取り残される被災弱者① 山元町
- ・ 57 取り残される被災弱者② 石巻市東部
- ・ 58 震災がなければ延命できた 関連死910人(宮城)
- ・ 59 仮設住宅
- ・ 60 今も仮設住宅に6万人(2.6万戸)
- ・ 61 仮設住宅 進む劣化 健康に大きな影響
- ・ 62 守れ生存権 悲鳴 仮設も体も
- ・ 63 仮設期限 7市町5年に
- ・ 64 深まる孤立 見えない展望
- ・ 65 仮設住宅は今 確実に進む高齢化
- ・ 66 望まない無念の孤独死 どう防ぐ孤立化
- ・ 67 「仮設住宅集約」という新たな問題
- ・ 68 仮設商店街 迫られる「自立」

- 69 みなし仮設住宅 埋もれる苦悩
- 70 行き場を失っている人への“寄り添い”は充分か
- 71 口先だけでない“粘り強い”寄り添い
- 72 住まいの再建
- 73 住まいの再建方法(復興庁ホームページより)
- 74 震災後の住宅着工推移
- 75 震災後、住宅建築単価(木造)は11年比9.3%アップ
- 76 少ない手持ち資金での住宅再建(阪神大震災比)
- 77 遅れる災害公営住宅建設
- 78 災害公営住宅建設遅れの原因
- 79 災害公営住宅が足りない 行き場のない800世帯(仙台市)
- 80 仙台市災害公営住宅 五つのミスマッチ
- 81 防災集団移転促進事業
- 82 防災集団移転・区画整理事業 進捗状況
- 83 宅地供給数は計画の22%に留まる(宮城)
- 84 防災集団移転 相次ぐ辞退区画3割減
- 85 石巻・半島部 集落存続危機 高台移転希望者減
- 86 防災集団移転 1戸当単価 半島部は平野部の1.4倍
- 87 被災者との合意なしに進めたことの愚
- 88 余る分譲宅地
- 89 岩沼玉浦西と閑上の集団移転事業の差
- 90 行政が住民を信頼して、コミュニティを守る(玉浦西)
- 91 「子どもたちが安心して遊べる町へ」(玉浦西)
- 92 東日本大震災で被災者の生活再建に使われた主な資金
- 93 現在の被災者生活再建支援制度と支援の実態
- 94 被災者生活再建支援法だけでは住宅再建はできない
- 95 支援法拡充要求の正当性
- 96 自治体による住宅再建独自支援策
- 97 支援法を拡充したほうが費用対効果が高い
- 98 現生活支援再建法改正の課題
- 99 使われていない制度
- 100 在宅被災者の置かれた深刻な状況
- 101 なぜ市独自補助利用者が少ないのか
- 102 在宅被災者の声
- 103 相次ぐ再開発断念 石巻
- 104 健康の再建
- 105 被災者の医療・介護減免継続は“いのち”の問題
- 106 引き続いた受診抑制
- 107 政治の“不作為”によって被災者の健康が蝕まれている
- 108 減免制度は「ありがたいと思って頂きたい」(村井知事)
- 109 生業の再建
- 110 インフラは復旧しているように見えるが・・・
- 111 農地復旧まだ85%復旧
- 112 耕地や施設が使用できないことが復旧を遅らせている
- 113 見る影もない「復興の象徴」廃墟となった植物工場
- 114 大規模いちご団地の将来不安
- 115 医療・福祉機関はほとんど復旧?
- 116 宮城県内事業所・従業員の変化 事業再開状況
- 117 震災倒産「阪神」の3.8倍
- 118 東日本大震災関連倒産 依然収束せず
- 119 事業者 再開状況
- 120 再開の障害は労働力、資金の不足、そして風評被害
- 121 グループ補助金 復興を後押しするも 効果まだら
- 122 グループ補助金受給企業の実態
- 123 グループ補助金効果、水産・食品加工業でうすく
- 124 漁業復旧・復興状況
- 125 漁業経営体数の変化
- 126 漁港の水揚げ量は8割
- 127 水産加工施設復旧遅れ、売上も回復せず
- 128 水産加工業の復興における問題点
- 129 石巻・気仙沼水産関連企業調査
- 130 「風評被害」という“見えない災害”との闘い

- 131 風評は一時の“風”でなく“壁”に
- 132 観光も風評被害で苦境続く
- 133 観光客・宿泊客数推移
- 134 求人倍率は高止まりしているが
- 135 沿岸部と仙台の高倍率が全体を引き上げている
- 136 求人賃金は上昇しても不足する建設業従事者
- 137 広域な求人が必要
- 138 アベノミックス 被災地に届かず
- 139 本格復旧・復興を担う公務員不足深刻
- 140 市町村合併と「復興災害」の危険性
- 141 増える不登校 学校廃校 震災後に一気に加速
- 142 原発再稼動・最終処分場建設
- 143 原発事故
- 144 講じられなかった原発の「津波対策」
- 145 女川原発再稼動反対の取り組み
- 146 宮城県放射能汚染マップ
- 147 原発賠償の取組み
- 148 最終処分場建設中止を求める「12氏アピール」
- 149 放射性廃棄物最終処分場 3候補地はいずれも不適地
- 150 「説明」を聞けばきくほど深まる疑念
- 151 最終処分場問題で明らかにすべきこと
- 152 これが「健全な状態にある」コンクリート？
- 153 巨大防潮堤問題
- 154 何を守るのか？
- 155 防潮堤計画 14%の箇所で工事完成
- 156 被災3県 防潮堤完成8%のみ 37%未着工
- 157 津波犠牲者 海が見える地区「低い」
- 158 防潮堤建設 本当の「科学的」対応とは
- 159 守るべきもの
- 160 巨大防潮堤がもたらす政策不整合(日本学術会議の指摘)
- 161 費用便益分析でわかる防潮堤の無駄使い
- 162 巨大すぎる無理な防災公共事業は復旧に甚大な悪影響
- 163 災害便乗 メデカル・メガバンク構想の強行
- 164 「国際リニアコライダー(ILC)で復興」のいかがわしいさ
- 165 ハード先行の広域防災拠点構想は壮大な無駄使い
- 166 水産特区「熟議なき立案過程」
- 167 特区構想の本質
- 168 仙台空港民営化の幻想
- 169 実現しない数値を掲げ 掛け声だけが一人歩き
- 170 仙台空港民営化のリスク
- 171 阪神淡路20周年 そして東日本大震災
- 172 求められる復興のあり方
- 173 目の前の被災者を救済すること
- 174 “苦しむ者との共苦”から、“苦しめるものへの怒り”を忘れない
- 175 復旧・復興は、「人間復興」を原点に
- 176 あの日 あの人を忘れない
- 177 資料1東日本大震災宮城県被害額明細
- 178 資料2 応急仮設住宅の1戸当り単価
- 179 資料3 住宅被害の程度と適用制度
- 180 資料4 立ち遅れた宮城県の仮設住宅寒さ対策

東日本大震災の概要(宮城県)

●地震の概況

- (1) 発生日時 2011年3月11日(金)14時46分頃
- (2) 震央地名 三陸沖(北緯38.1度 東経142.8度 牡鹿半島の東約130km)
- (3) 震源の深さ 約24km
- (4) 規模 マグニチュード9.0
- (5) 最大震度 震度7(栗原市)
- (6) 津波
 - ①津波の高さ
仙台港(7.2^{メートル})・石巻市鮎川(8.6^{メートル}以上)
 - ②津波最大遡上高
南三陸町志津川20.2^{メートル} 女川町34.7^{メートル}
 - ③浸水面積327km²=東京23区の約半分

●被害額の概要

9兆2,230億円 (継続調査中)

【人的被害】 (15/6/11宮城県)

●死者 10,535人(関連死910人※1 2015.3.11河北新報 なお復興庁発表は900人14.12.26)

行方不明者1,244人

(うち地震による倒壊・土砂崩れ等揺れの死者※2は13人。ほとんどが津波による犠牲)

重傷 502人 軽傷 3,615人

●避難者 最大ピーク時 320,885人(県人口の13.7%相当)

●避難所 同 1,183カ所

●津波浸水地域の居住人口 277,952人(県人口の11.9%)

世帯数 97,705戸

●死者・行方不明者の自治体毎人口比

女川町 11.6% 南三陸町 6.7% 山元町 5.2%

東松島市 4.1% 亘理町 3.7% 石巻市 3.6%

※1 全国関連死は3,089人(東日本大震災による負傷の悪化等により亡くなられた方で、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった方)

※2 地震の揺れによる全国1都8県の犠牲者は90人超(2013/5/17 河北新報)圧倒的多数の犠牲者は津波被害によるものだった。

【住宅被害等】(15/6/11宮城県)

●住家・非住家被害

全壊 82,997棟 半壊 155,127棟 一部損壊 224,189棟

住宅被害は462,313棟にも上る

床下浸水 7,796棟 非住家被害 28,181棟

●火災

地震火災発生 144件 うち津波火災 99件(宮城県)

消失面積74^{ヘクタール}→東京ドーム約16個分(被災17都県)

(14/5/6 日本火災学会)

●震災がれき 1951万ト

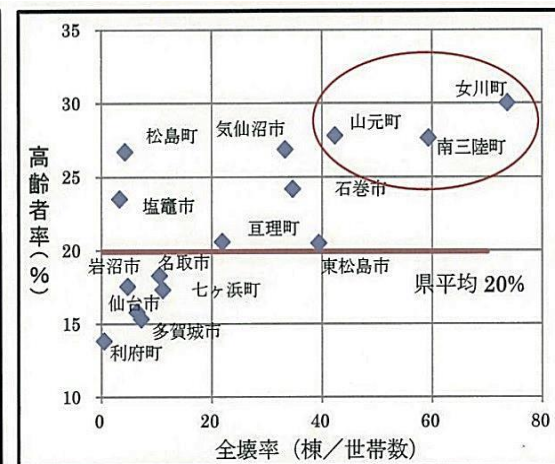
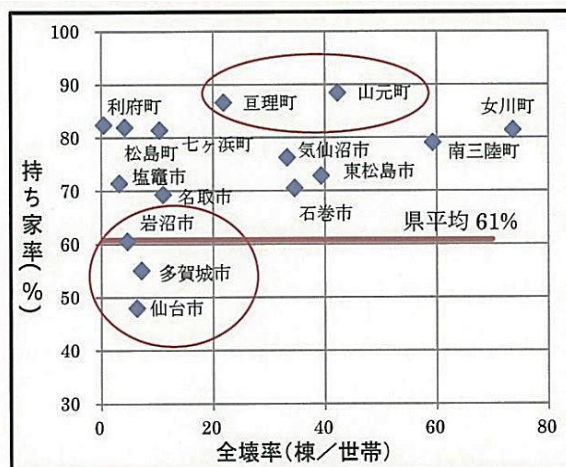
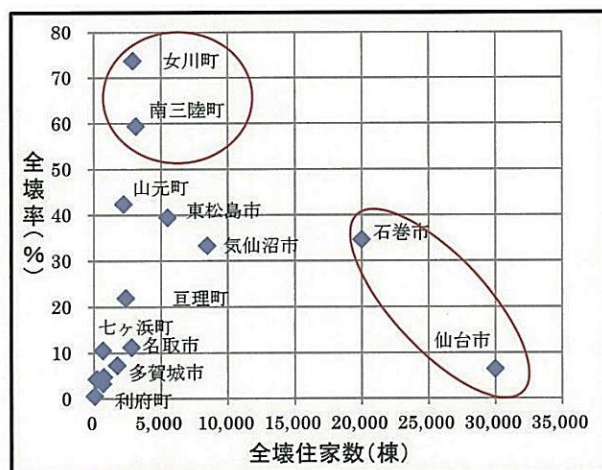
26炉の仮設焼却施設などで処理。リサイクル率は88%。2014年3月で処理終了。

処理費用は計7047億円(1トあたり約3.6万円)



住宅被害と高齢者

持ち家・高齢者世帯の自力再建が困難な状況がある



社会・人口統計体系：H20 住宅・土地統計調査より
住宅被災状況：宮城県総務部危機対策課公表資料より H26.7.31

住宅全壊率

沿岸部(女川・南三陸)が高い。石巻・仙台は全壊戸数が多い

持ち家率

持ち家は山元・亶理が高く、多賀城・仙台が低い。

高齢者率

女川・南三陸・山元が高齢者の全壊率が高い

東日本大震災の概要(全国)

●東日本大震災と阪神・淡路大震災・四川大震災比較

		東日本大震災	阪神・淡路大震災	四川大震災
発生年月日		2011.3.11	1995.1.17	2008.5.12
マグニチュード		M9.0	M7.3	M8.0
被災地面積(万km ²)		6.6	0.8	13.3
災害素因子		地震・津波・原発	地震	地震
人的被害	死者	15,891人	6,434人	69,226人
	行方不明	2,584人	3人	17,923人
	負傷者	6,152人	43,792人	374,643人
物的被害	倒壊家屋	127,511戸 <small>(全壊)</small>	18.6万戸	778.9万戸
	損壊家屋	273,796戸 <small>(半壊)</small> 745,084戸 <small>(一部損壊)</small>	66.5万戸	2,459.0万戸
直接経済被害額		16～25+α兆円	9.9兆円	12.6兆円
被災地による災害の型		地方都市・農漁村型	大都市型	地方都市・農山村型

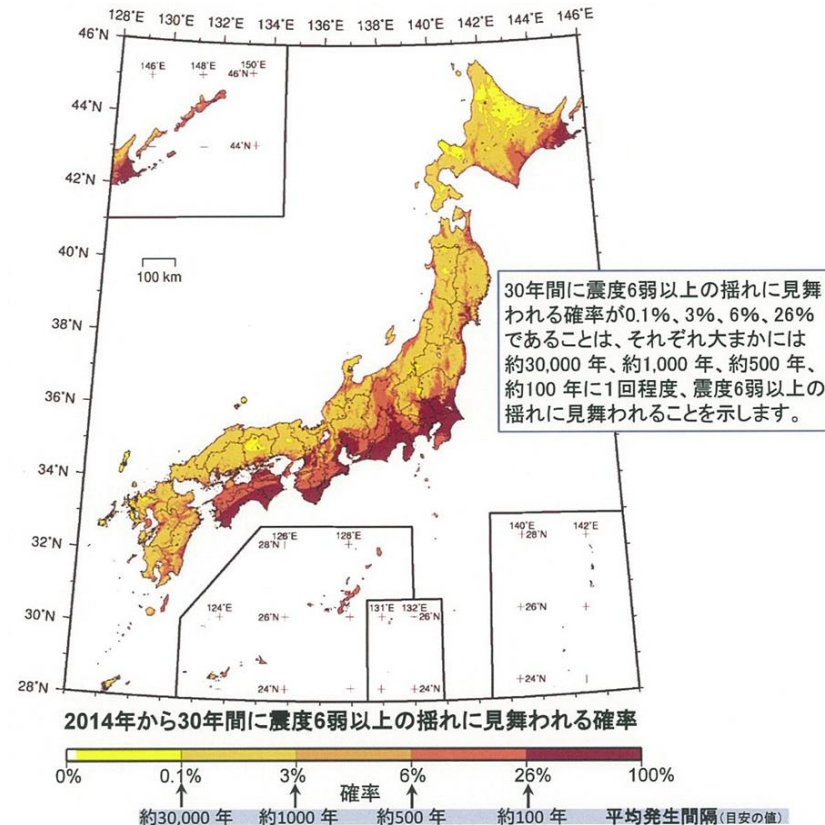
近年の地震災害の被害状況と関係法等の適用比較

区分	中越大震災	福岡県西方沖	能登半島地震	中越沖地震	岩手・宮城内陸
発生年月日	04年10月23日	05年3月20日	07年3月25日	07年7月16日	08年6月14日
地震規模(M)	6.8	7.0	6.9	6.8	7.2
最大震度	7	6強	6強	6強	6強
死者(人)	68	1	1	15	13+10(不明)
負傷者(人)	4,795	1,087	356	2,316	450
住宅全壊(棟)	3,175	133	684	1,330	28
半壊(棟)	13,808	244	1,733	5,694	112
一部損壊(棟)	103,854	8,620	26,935	3,822	1,693
(合計)	120,837	8,997	29,352	42,846	1,833
災害救助法	○	○	○	○	○
激甚災害	本激、局激	—	局激	局激	局激
生活再建支援法	○(県全域)	○(県全域)	○(県全域)	○(県全域)	○(栗原市)
復興基金	○	—	○	○	—

地震・洪水被害 災害危険地域は人口の73%

日本の人口の73.7%(9442万人)は。洪水・土砂災害・地震・液状化、津波のいずれかで大きな被害を受ける危険のある地域に住んでいる。

	面積	人口
洪水	5.3%	28.6%
土砂災害	15.7%	4.9%
地震の揺れ	11.7%	46.3%
液状化	12.0%	44.8%
津波	5.0%	20.4%
一つでも該当する地域	34.8%	73.7%



文科省研究開発局 地震調査研究推進本部14年12月19日発表

災害は「明日はわが身」、しかし、災害に遭ったら個人の手で乗り切れるものではない。特に首都圏は空き地が少なく、仮設住宅を建設する土地が限られているため、被災した自宅に住まざるを得ない戸数は東日本大震災の比ではない。

復興計畫

復興の主体

- 災害対策基本法(1959年伊勢湾台風を契機に1961年制定)
 - 災害時の応急対応の第一次責任は市町村
 - 都道府県→後方支援的役割を担い、避難所設置・仮設住宅など災害救助法の業務。
 - 国 →市長村や都道府県の業務を的確・円滑に行われるよう施策を行う。
- しかし、市町村には財源もなく、人材も乏しく、国からの資金なしに何もできない。
- 2011年4月11日「東日本大震災復興構想会議」設置
 - 6月25日「復興への提言」提出
 - 2011年6月20日「東日本大震災復興基本法」成立
 - これに基づき、政府は7月29日「東日本大震災からの復興の基本方針」決定

政府復興構想会議 復興の理念

・「復興構想会議」基本方針 (2011年4月14日決定)

基本方針	
①超党派の、国と国民のための復興会議とする	
②被災地主体の復興を基本としつつ、国としての全体計画をつくる	対象を日本全体に拡大しようとの意図
③単なる復興でなく、創造的復興を期す	阪神大震災復興スローガンの再掲
④全国的な支援と負担が不可欠である。	
⑤明日の日本への希望となる青写真を描く	対象を日本全体に拡大しようとの意図



③に関し「高台に住宅・学校・病院等を、港や漁業などの拠点は5階建て以上の強いビルを、避難できる丘の公園を、瓦礫を利用して作る」と震災1か月後に打ち出す異常さ(構想会議メンバーが現地訪問したのは5月に入ってからだのに)

このことがそもそも「被災地主体の復興」発想ではない。
「復興構想7原則」(2011年5月10日決定)には「被災者」という語句は全く登場しない。

復興構想会議 復興構想7原則

- 原則1:失われたおびただしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私 たち生き残った者にとって復興の起点である。この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。
- 原則2:被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。
- 原則3:被災した東北の再生のため、潜在力を活かし、技術革新を伴う復旧・復興を目指す。この地に、来たるべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する。
- 原則4:地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める。
- 原則5:**被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す。**
- 原則6:原発事故の早期収束を求めつつ、原発被災地への支援と復興にはより一層のきめ細やかな配慮をつくす。
- 原則7:今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進するものとする。

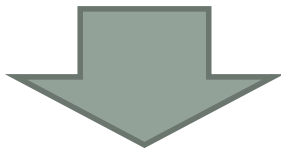


この「7原則」が決定したときは5月。まだ被災地では壊滅的打撃を受け、生命・健康が脅かされて、一刻も早く救済しなければならない状態の時であった。
「原則5」は現実を無視した「強者の論理」(上から目線の論理)

東日本大震災復興基本法と復興の基本方針

・「復興基本法」

復興の基本理念や復興資金、特区制度、復興対策本部と復興庁の設置に関する基本事項を定め「東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生を図る」ことを目的とした。



・対象を日本全国に拡大し、結果的に被災者・被災地の復興以外に資源を振り向けていく構造がこの基本法で出来上がった。



被災地以外でのさまざまな「予算流用」の根拠となった

「基本方針」の実施する施策

- ①被災地域の復旧・復興及び被災者のくらしの再生のための施策
- ②・・・被災地域と密接に関連する地域において、被災地域の復旧・復興のための一体不可分なものとして緊急に実施すべき施策
- ③・・・東日本大震災を教訓として、**全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための施策**



被災県の復興計画

・岩手県

「答えは現場にある」→復興委員会メンバーは「オール岩手」

11年4/11 復興委員会設置

4/22 津波防災技術専門委員会設置

4/30 復興委員会企画専門委員会設置

7/5 同 専門委員会設置

基本理念:①「被災者の人間らしい『暮らし』『学び』『仕事』を確保し、一人ひとりの幸福追求権を確保する」

②「犠牲者の故郷への思いを継承する」

復興テーマ:「『なりわい』の再生」

・宮城県

基本理念:「創造的復興」

防災視点の空間改造、産業構造の改革、規制緩和...

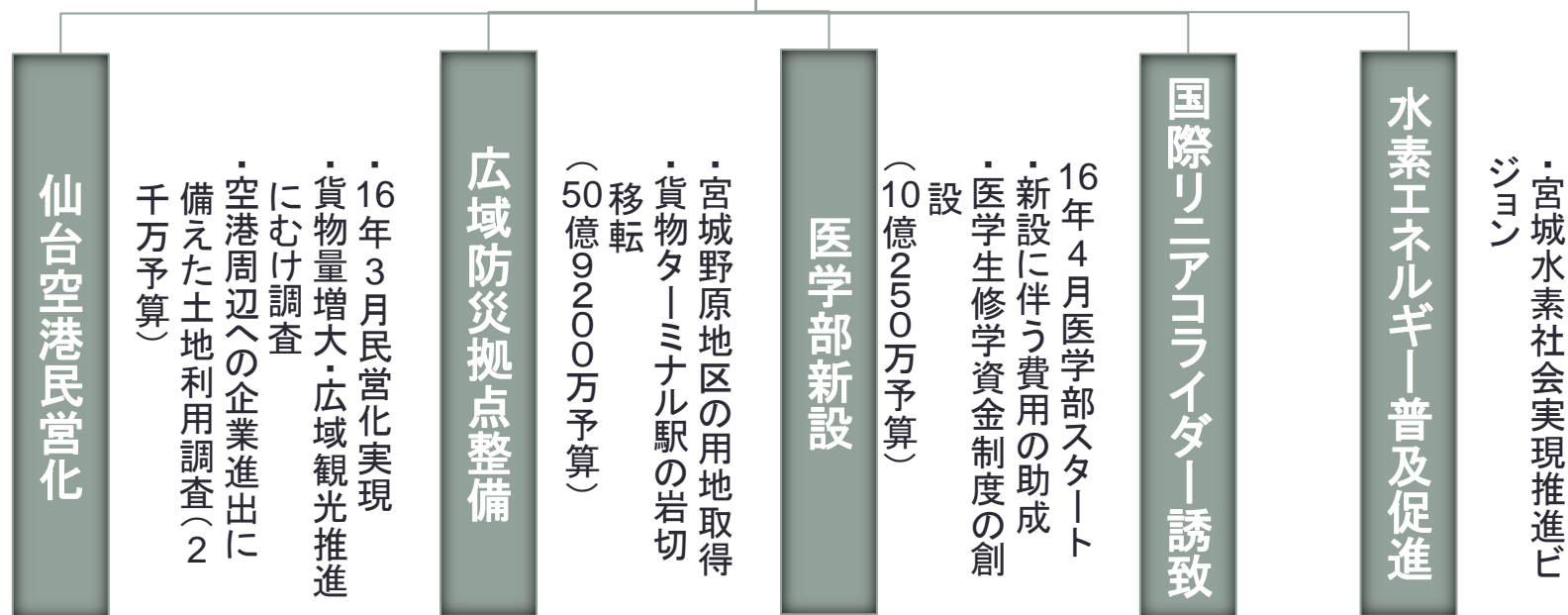
両県の復興計画が「東日本復興構想会議」に持ち込まれ、11年6月25日「復興への提言～悲惨のなかの希望～」を公表

宮城県の「創造的な復興」の重点施策(2015年度)

「15年度県政運営の考え方」の説明より

「『創造的な復興』の成果を目に見える形で」(村井知事15年2月県議会定例会)

【知事が掲げる再生期2年目の重点施策(震災関連部分)】



スマート水素ステーション1基4~5億円。

「被災者」という言葉は一つも出てこない

これが復興なのか？

震災から4年 「創造的復興」の一人歩き

- 実は村井氏は「創造的復興」の“理念、はなにも語っていない。

「復興に命をかける(2012年)3月7日発行)・「それでも東北は負けない」(2012年3月9日発行)という2冊の著書で“創造的(な)復興”という単語は一度も登場しない。

- 著書で「復興理念」として語っていること

- ①「復旧させるだけでは、時代に取り残される」
- ②本当に「復興」させたかったら、10年後・・・つまり2021年に時代はどうなっているのか、何が求められているのか、という未来予想図をしっかりと描き、それを最終目的としなければならないのです」(以上、「それでも東北は負けない」)
- ③単に元に戻せばいいという「復旧」というスタンスではなく、新たな宮城、新たな東北をつくる、そしてこれこそが10年後の日本のモデルだというものを目指すべき(「復興に命をかける」)
- ④「震災がなければできなかったことをやる」(河北新報2015.3.11社説)

つまりこれが村井氏の「創造的復興」の中味のようなのであるが、これを“理念、とは言えない。

- 「被災者を置き去りにして、耳に心地いい掛け声だけが一人歩きすることは戒めなければならない」「巨額予算を奇貨*として『夢の未来都市』を造ることだけが復興ではあるまい」(前出河北社説)

* 奇貨: 利用すれば大きな利を得られるかもしれない機会や物事

社説

大震災4年 創造的復興

被災者を置き去りにして、耳に心地いい掛け声だけが一人歩きする事態は戒めなければならない。「創造的復興」は、象徴的な一例だろう。

そもそも私たちは、掛け替えない被災地に何を打ち立てようとしていたのか。急がれる復興も、きょう一日へはいは立ち止まり、時計の針を4年前のあの日に戻して思い起こしたい。途上にある復興の軌道を確認、新たな知恵と行動を呼び込むためにだ。

政府の復興構想会議は「復興への提言」に「未来に向けた創造的復興を旨指す」とうたった。その意味を問われ、構想会議に名を連ねる村井嘉

浩宮城県知事は「震災がなければできなかったことをやる」と説明してきた。

抽象的な言葉だけに人それぞれの解釈があるのは致し方ない。当然、災禍を力強い発

展へのバネとする捉え方もあっていいだろう。

ただ、20年前の阪神大震災で世に示された創造的復興に込められたニュアンスは、そうではなかった。

阪神大震災では、仮設住宅に入居した人の30%が65歳以上の高齢者だった。社会資本さえ整備すれば、人々が自ら

あの日に戻って考えよう

造の転換」も目指した。

日差しが傾き始めた時代状況を冷静に受け止める中から、被災世帯の住宅再建を公的に支援する「被災者生活再建支援法」が生まれ、199

5年が「ボランティア元年」と呼ばれるようになった。一方でもう一つ、手付かずの目標があった。わが国の近

代化を根底から問い直す「価値観の転換。創造的復興の提唱者、貝原俊民元兵庫県知事も生前「これだけはかなわなかった」と吐露していた。

大都市を襲った直下型地震は、種々都市再建が被害を及ぼした側面がある。にもかかわらず巨額の復興予算

は、都市機能を一層高度化させる公共事業に消費された。創造的復興が本来の文脈を離れて一人歩きの典型だ。翻って東日本大震災後の4年間はどうだったろうか。

万里の長城にも例えられた巨防潮流への過信は、それを上回る大津波への油断を生んだ。とすれば、重視すべき

は自然の驚異をね返すというより、受け流す発想ではなかったか。再びの巨防潮流建設と滅災思想に、整合性は見いだし難い。

福島第一原発の事故で首都圏を呑む東日本は、壊滅の一步手前まで追い詰められた。日本はいつの間にか、経済効率を人命の上に置く社会にな

っていた。がむしやりに原発の再稼働を急ぎ、あまつさえ有望な輸出産業として売り込む政策は、災後の時代精神から大きく懸け離れているようにみえる。

誰もがあの時、ここで変わらなければ未来はない、と胸に刻んだはずだ。巨額予算を奇貨として「夢の未来都市」を造ることだけが復興ではあるまい。

復興予算

東日本大震災関係予算の推移

(宮入興一愛知大学名誉教授作成)

東日本大震災関係経費の内訳

(単位:億円、%)

年 度	2011	2012	2013	2014	合 計	
区 分	第1・2・3 次補正、 予備費	当初、補 正、予備 費	当初、補 正	当初		(%)
(1) 災害救助等関係経費	6,273	1,543	880	739	9,736	3.4
(2) 災害廃棄物処理事業費	7,379	3,442	1,266	236	12,323	4.3
(3) 公共事業等関係費	30,913	5,189	9,803	9,163	55,068	19.2
(4) 災害関連融資関係費	13,123	1,462	1,288	221	16,094	5.6
(5) 地方交付税交付金	23,290	6,704	6,053	5,723	41,770	14.6
(6) 東日本大震災復興交付金	15,612	2,868	6,529	3,638	28,647	10.0
(7) 全国防災対策費	5,752	6,061	2,773	1,379	15,965	5.6
(8) その他の東日本大震災関係費	37,677	5,692	5,800	1,920	51,466	18.0
(9) 原子力災害復興関係費	9,760	6,113	8,426	6,523	30,822	10.8
(10) 国債整理基金特別会計繰入	-	11,148	661	921	12,730	4.4
(11) 予備費	-	-	6,000	6,000	12,000	4.2
合 計	149,779	50,222	49,479	36,464	286,621	100.0

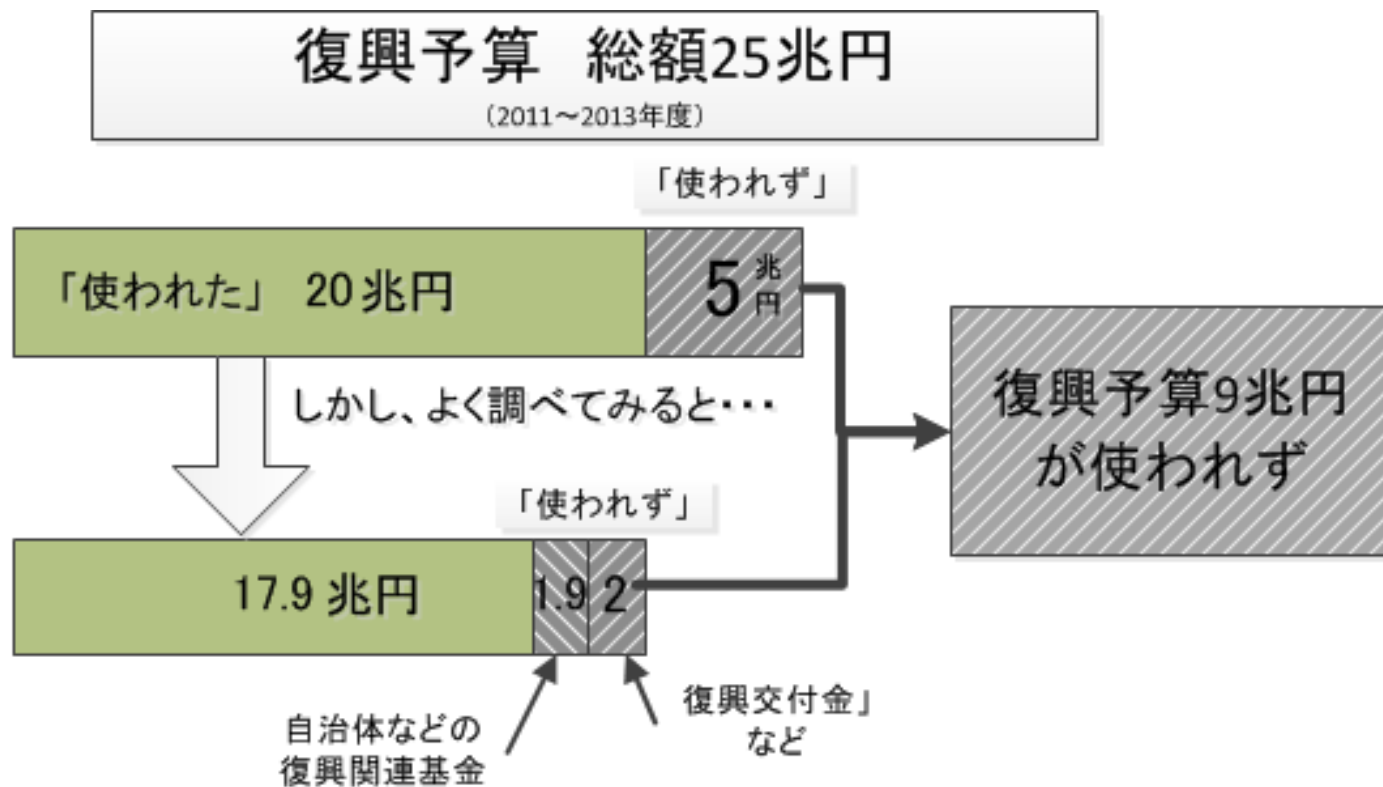
(注)(1) 各年度の当初予算、補正予算等の合計額。予備費は、2010・11・12年度分は用途が決まったもののみ計上、2013・14年度分はそのまま計上、2010年度分678億円は合計欄に含めて計上。

(2) 計数は四捨五入によっているので、端数が合計と一致しない場合がある。

(資料) 財務省『予算の説明』各年度、復興庁資料、より作成。

しかし進まぬ震災復興事業 会計検査院調べ 復興予算9兆円使われず

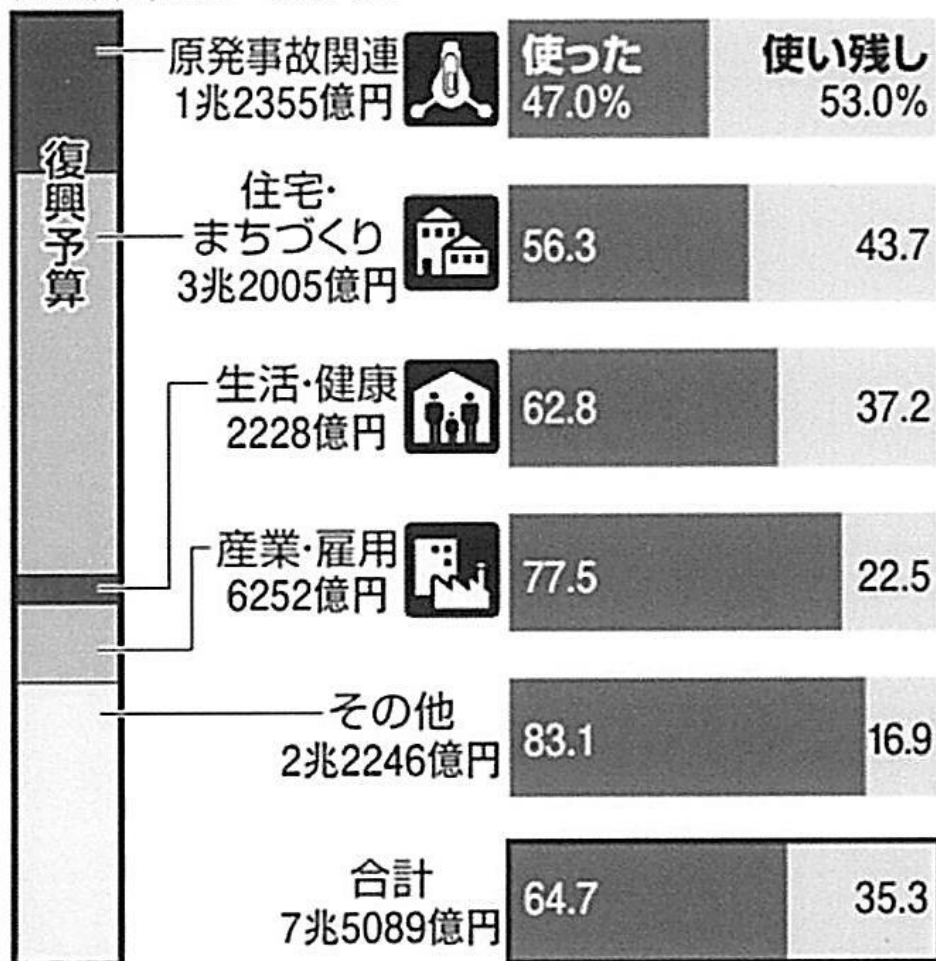
(2015.3.3朝日新聞)



2013年度予算の使い残しは2.7兆円

復興予算の執行と使い残し

2013年度決算から。予算の金額は億円未満を切り捨てたため合計とは一致しない



- なぜ予算使い残しがうまれるのか？

①国や自治体が予定した予算内で工事を請け負う業者が見つからない＝入札不調

13年度は21.7%が入札不調になった。

②住民合意に時間が掛かっている。

その一方で「災害復旧の予算はきちんと査定する時間がないので、多めに計上される傾向がある。」(政府関係者)

その分予算が過剰になり勝ちという問題もうまれている。

予算 被災地のニーズと合わない実態が浮き彫り

年度	事業数	予算	未執行	未執行率
11年度	928	約14兆8千億円	約2兆3千億円 ^(13年度未迄)	15%
12,13年度	866	約10兆3千億円	約2兆7千億円 ^(13年度未迄)	26%

【未執行の内容例】

- ・汚染土の仮置き場をめぐり、地元と調整がつかなかった(11年度)。(約1千億残)
- ・洋上風力発電実用化のためのボーリング調査で計画見直し(約375億円残)
- ・自治体や公益法人が102事業で積み立てた復興関連基金約3兆4千億円は、約1兆9千億円が未執行
- ・災害公営住宅の整備や集団移転のための復興交付金も2兆円超が残った。
- ・生活保護受給者急増を見越し被災3県で約10億円を基金に積み立てるも、宮城県は約7億2千万まったく使っていない。

「別の支援事業を利用したり、県外に移り住む人が増えたりしたのか、震災後は生活保護受給者が減った」(県の担当者)

本当に必要なところに予算は使われているのか？

復興予算

・復興予算はどのように使われたか？（2011年度第三次補正9.2兆円）

（塩崎賢明氏とNHK番組制作チームの共同作業 NHKスペシャル「追跡 復興予算19兆円」から）

被災地向け	6.8兆円	74%
全国対象	2.1兆円	23%
被災地外	0.3兆円	3%

全国対象・被災地外支出の中には、沖縄の道路工事・東京での耐震工事・シーシェパード対策・青少年交流事業などが続出。

→35事業168億円分は「被災地の関連性が薄い」と凍結。

阪神・淡路の際16.3兆円が投じられたが、復旧・復興の事業に充てられたのは約67%であった。

国を挙げて「災害便乗型政策」が進められた。

復興予算流用

● またも予算流用(北海道新聞13/5/14)
 全国自治体・公益法人に基金として配分した分約1兆2千億円
 (11年度の第三次補正と12年度当初予算配分の20基金事業)



すでに全国約1,900^キ□
 の林道整備に
 約400億円

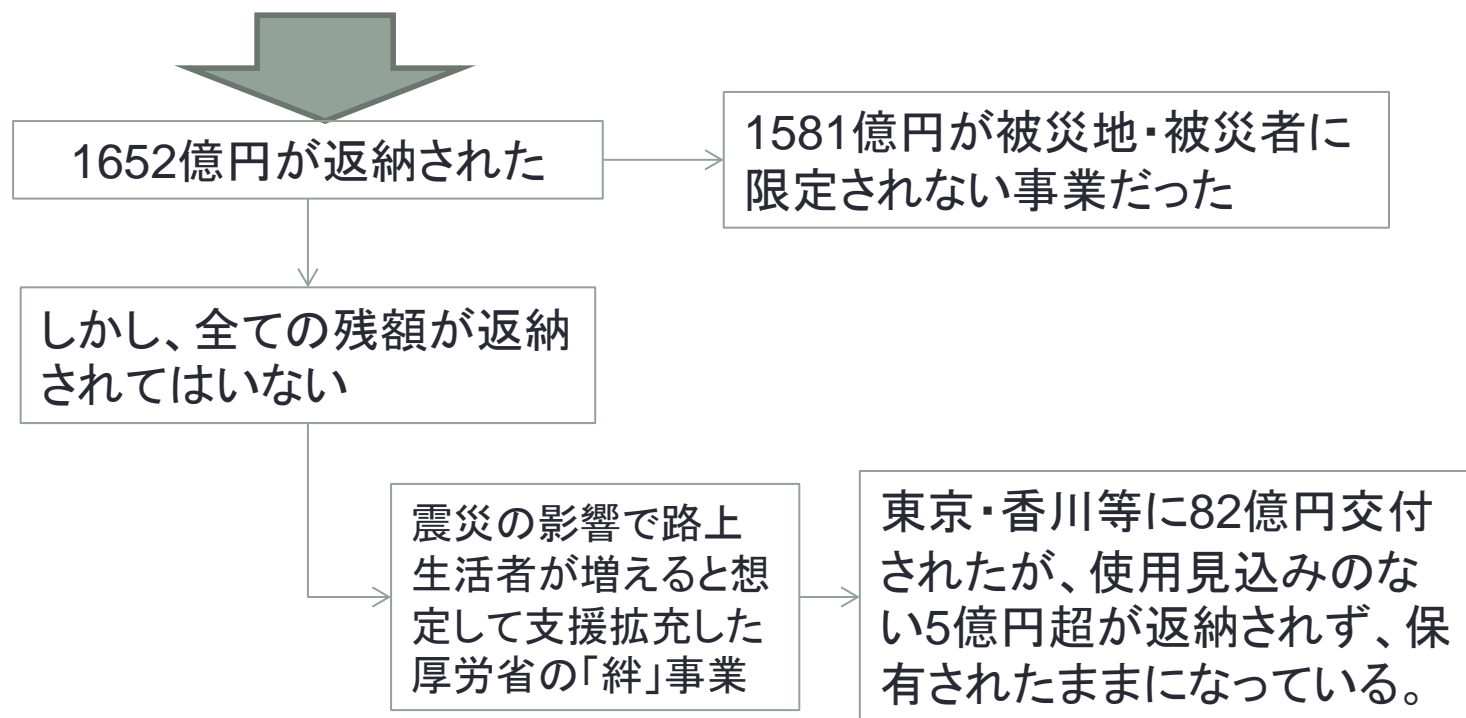
- 大分県林道整備1399億円→「オールジャパンで復興資材増産」
 しかし、東北にはほとんど出荷なし
- 千葉県失業者再就職支援2000億円→「震災等緊急雇用対応事業」
 しかし、震災後に失業した者なら被災とは関係なしに対象とした
- 鳥取ご当地アイドル「バードプリンセス」
 →人件費4000万円が復興予算。「被災者優先雇用と募集」
 しかし、被災者の応募などなかった
- 東日本大震災の被災地に木材を供給する補助金事業(林野庁)
 45道府県に総額1399億円の事業
 しかし、被災3県に供給された木材の量は全体の0.7%に過ぎなかった。
 「(日本全体の)林業や木材産業の再生を図る」という実施要領記載を
 『悪用』」2014年10月9日毎日新聞報道
- 放射線測定器3千万円超無駄 5府県1法人

それでもなお、復興関連基金 1652億円使途不適切

(2015.3.3河北新報)

復興関連基金は13年度末まで112事業3兆6709億円が予算化

使途が問題となった事案が相次ぎ、国は13年7月、対象を被災地と被災者に限定するように通知(該当しない事業の残額の国庫返納を要請)



復興増税 使い道公開を

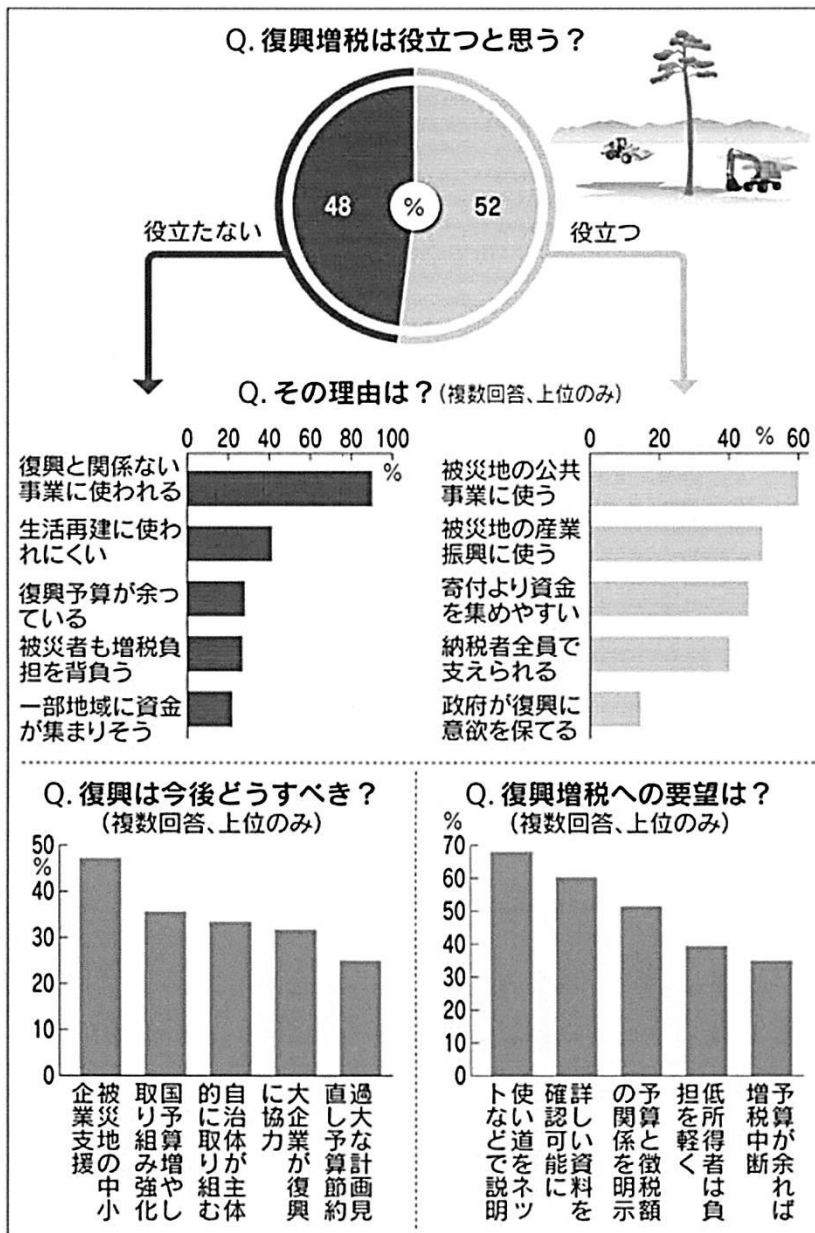
- 14年6月から10年間、個人住民税が増税されている。(年1000円程度)

しかし、

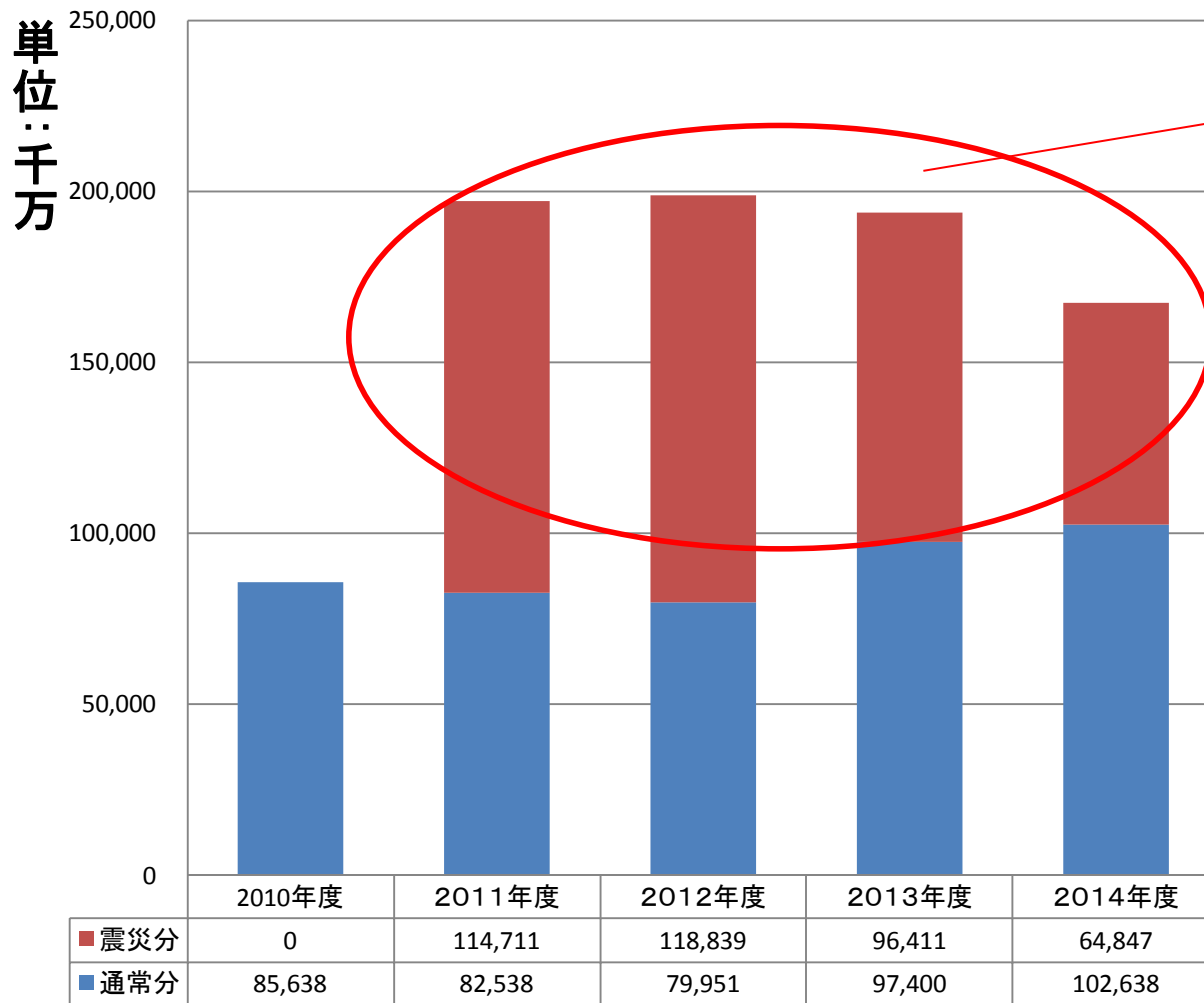
- 「被災地再建に役立つ」とする人は52%
- 復興に関係ない事業に使われる、と答えた人が「役立たない」とした人の9割にも上る。

国民が求めているのは、増税は仕方がないが、国の予算はちゃんと被災地救済・復旧・復興に役立ててほしいということ

使い道の情報公開を求めている。



宮城県の復興予算



震災財源は
4年間で
3兆9,481億円

① 死者・行方不明者1人あたり
3865万円に相当

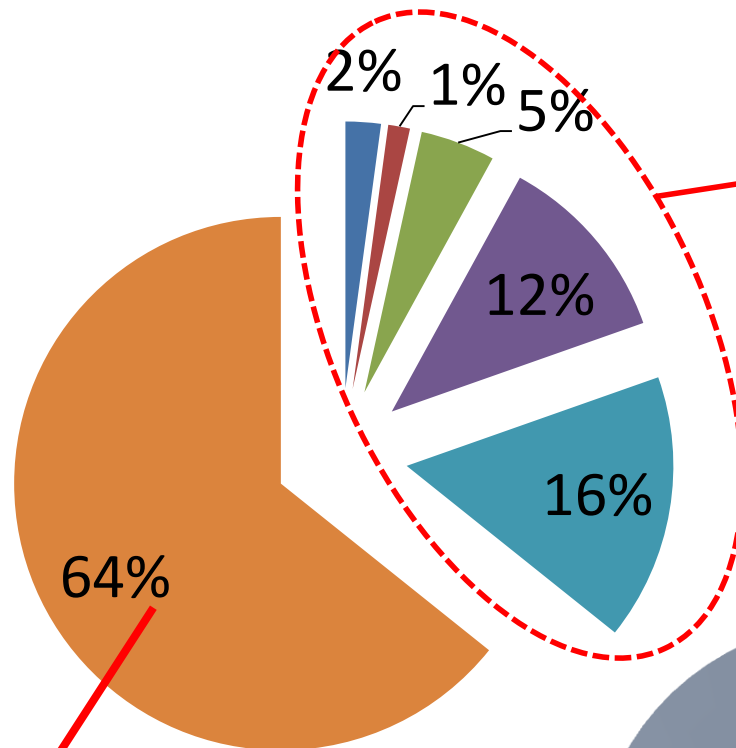
② 最大ピーク時避難者1人あたり
123万円に相当

2014年度は当初予算

県復興予算はどのように使われたか①(東日本大震災復興基金)

県財政課
14/3/3作成資
料より

- 被災者の生活支援
- 教育支援
- 農林水産業支援
- 商工業支援
- 未活用残高
- 市町村交付金
660億円



県活用可能分588億円

被災者の生活支援,
3,516,836

教育支援,
2,171,159

農林水産業支援,
7,446,075

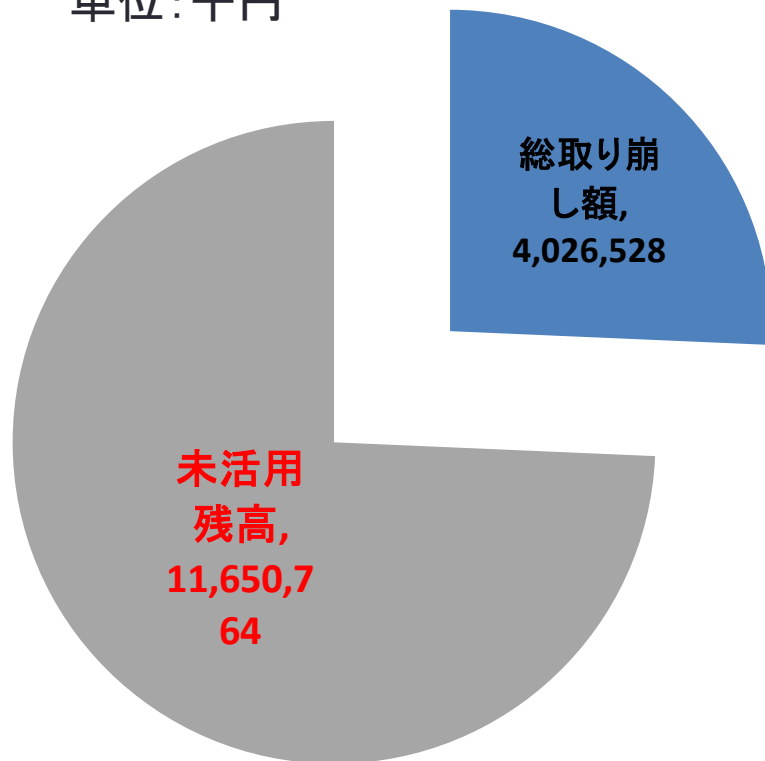
未活用残高,
26,550,445

単位:千円

被災者の生活支援には35億円しか遣われず、未活用残高は266億円もある。

県復興予算はどのように使われたか②(地域整備推進基金)

単位: 千円



総積立額 157億円のうち、まだ75%が残高として残っている

復興基金・地域整備推進基金2つを合わせると
基金積立総額 745億円
取り崩し総額 363億円
残高は383億円で、まだ基金の51%が残っている。



被災者の生活再建・住宅再建に基金を活用して支援し、「人間の復興」を優先させるべき。

「復興・創生期間」(16年度以降)の予算

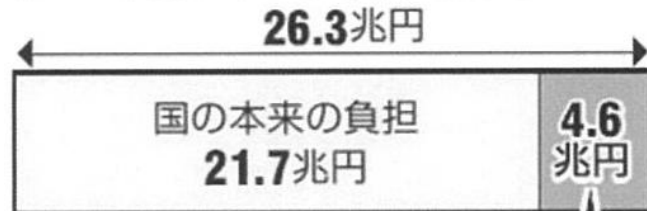


- 政府は16年度以降の復興予算6兆円を見込むが、財務省は新たな増税で財源確保が難しいと判断。
- 景気「回復」で税収が上ぶれした分や予算の使い残しなどで対応することとした。
- ただ、一部は被災自治体にも負担を求めることとした。
⇒「自治体の身の丈に合わない橋や防潮堤が一部に見られ、政府は国が全額負担をする枠組みがモラルハザードを招いた、と見るからだ」(朝日新聞「教えて 復興予算②」から)

復興予算と地元負担問題

復興予算と地元負担

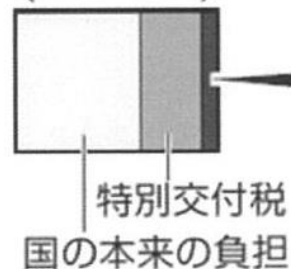
《2015年度までの集中復興期間》



本来は地元負担
(国が特別交付税で負担)

《16～20年度の復興・創生期間》

被災3県の要求
8.3兆円



地元が一部負担
300億円弱

- ・道路や港湾の整備
- ・地域振興
- ・将来の災害への備え

「一部とはいえ地元負担を求めることは、各被災地でようやく本格化し始めた復興への歩みを著しく減速させることになる上、より被害が甚大で、復興に長期間を要する被災自治体にとっては、その影響は計り知れないものである。」(7道県議長会要望書より)

それだけでなく遅れている被災地の復興をさらに遅らせることになる。

不要な防潮堤をやめたり、高さを下げるだけで全額国負担継続は充分継続できるもの。

◇宮城県内被災15市町の地元負担額

市 町	負担額
仙台市	3.6
石巻市	8.5
塩釜市	1.5
気仙沼市	10.1
名取市	0.7
多賀城市	0.9
岩沼市	0.3
東松島市	1.4
亘理町	—
山元町	0.3
松島町	0.5
七ヶ浜町	—
利府町	0.0
女川町	1.0
南三陸町	1.0
計	30.0

[注] 単位は億円。
—は地元負担がない。1000万円未満を四捨五入しているため合計は合わない

2015/6/17 河北新報

参考: 気仙沼市26年度予算は通常分267億円(震災復興分683億円)

防潮堤計画は立ち止まって見直せ

予算膨脹している主な防潮堤・防災林

	当初予算	最新予算	増加
小泉地区	226億円	356億円	1.58倍
仙台地区	88億円	213億円	2.42倍
東松島市	87億円	209億円	2.40倍
岩沼地区	79億円	180億円	2.28倍
雲雀野海岸	12億円	58億円	4.83倍

- ・ 気仙沼小田の浜：高さ11.8メートル防潮堤計画を防災林を増やして半分以下の予算に
- ・ 石巻市尾崎地区：8.4メートル計画に地元住民との話し合いで震災前の2.6メートルに
- ・ 「持続可能な雄勝をつくる住民の会」9.7メートルの防潮堤を4.1メートルに引き下げを求め県に要望 (2015/6/10)

切実な被災者の生活・健康・住まい・生業」に復興予算を使ってこそ、復興が加速化される。いったん立ち止まって巨大開発工事を見直すべき。

膨らむ防潮堤予算苦慮

被災地 高さ低く防災林で代用

人件費の高騰や当初の見積り甘さなどで、被災地の津波対策予算が膨らんでいる。だが、一部では地元の意見を反映し、防潮堤の高さを低くしたり、防災林で代用したりして、節約する動きも出始めた。来年度から地元も費用負担を求められるなか、こうした動きが加速している。

工事費が急騰

国や3県は、壊れた防潮堤を「数十年から百年に1度の津波」に耐えられる強靱なものへと作り替えることをめざしている。復旧費は2011年度末時点で7800億円と見込んでいた

が、直近の調べでは約9千億円に増えた。浸水被害の約2倍の1600億円に及ぶ。

宮城県気仙沼市の中島海岸（小泉地区）で、県内で最大級となる高さ14.7メートルの防潮堤の整備が進んで

いる。隣接する河川の堤防を含めた総事業費は当初より6割増え、約36億円。

復興工事の集中で工事費が急騰している。人件費は1.4倍、コンクリート費は2.4倍に上がったと

気仙沼土木事務所は話す。一方この4年間で多くの住民は海岸から高台に移った。小学校教員の阿部正人さん(48)は「地元でも守るべきものがない」と批判の声がある。計画を見直すべきだ」と訴える。

中島海岸から約80メートル



高さ14.7メートルの防潮堤が計画されている中島海岸—宮城県気仙沼市

宮城県	※単位は億円
小泉地区(気仙沼市)	356(226)
仙台地区(仙台市)	213(88)
山元地区(山元町)	210(76)
大曲浜・浜市など(東松島市)	209(87)
岩沼地区(岩沼市)	180(79)
州崎海岸(東松島市)	114(59)
仙台塩釜港費(石巻市)	58(12)
福島県	
松川浦(相馬市)	165(73)
角部内海岸(南相馬市)	88(48)
岩手県	
高田海岸(陸前高田市)	89(38)

最新の予算額。()内は2011年時点の見積り。国土交通省や林野庁など調べ

地元負担考慮

復興予算は今春段階で2011年の水準では、100兆円の国有資金含む大部分の防潮堤が浸水した。復旧予算は16年度以降も全額を担う。しかし、全額を担う。しかし、被災地は地元の判断で、予算を効率的に使おうと動き始めている。

地元負担考慮

宮城県気仙沼市の小田の浜では高さ11.8メートルの防潮堤計画が浮上した。だが、県計画が浮上した。だが、観光業者から「景観が損なわれる」などの反発が出た。数十億円だった事業費は半分以下になるといっ、石巻市の尾崎地区では高さが8.4メートルに引き上げる計画が地元住民との話し合い(宮治ら邸、加藤邸、栗田英史)

復旧・復興の現状

注)宮城県・復興庁調査と県民センター調査・報道機関調査
とで調査時点の相違等により一部数値が異なるものもありますが、そのまま掲載しています。

復興庁は集中復興期間をどう総括しているか？

(参考1)集中復興期間における復興事業の主な実績

2015/5/12 復興庁発表

住宅再建・復興まちづくり(10兆円)

- ◆災害廃棄物処理
 - ・福島県一部地域を除き処理を完了 (H26.3)
- ◆災害復旧
 - ・河川堤防2,115箇所のうち2,113箇所 (H26.12)、道路(直轄国道)1,161kmのうち1,159km (H26.12)の復旧を完了
- ◆インフラ整備
 - ・復興道路等570kmのうち223kmを供用済 (H26.12)
- ◆復興まちづくり
 - ・復興交付金31,818億円を計上し (H23~27)、97市町村及び8道県に対し25,648億円を配分 (H23~26)
 - ・災害公営住宅の85%、高台移転の宅地の94%で着手済 (H26.12)
⇒ 集中復興期間中に、災害公営住宅19,566戸(計画の65%)、高台移転の宅地9,937戸(同48%)が整備完了見込み 等

産業・生業(なりわい)の再生(4.1兆円)

- ◆中小企業への支援
 - ・約28万件的貸付(貸付額約5.8兆円)を実施 (H27.2)
 - ・グループ補助金で605グループ、10,416事業者を支援 (H27.2)
交付先事業者の約4割が震災直前の売上水準まで回復 (H26.6)
 - ・3県全体の鉱工業生産指数が震災前の水準にほぼ回復 (H24.1~)
- ◆企業立地
 - ・岩手県28件、宮城県129件、福島県616件等計約900件を採択 (H27.3)
- ◆農林水産業への支援
 - ・漁船約1.8万隻の復旧。水揚げ量は約8割まで回復 (H27.1)
 - ・水産加工施設の約8割で業務再開 (H26.12)
 - ・津波被災農地の約7割で営農再開可能 (H27.1)
- ◆雇用の確保
 - ・平成23年度から25年度の3年間で約26万人の雇用を創出。被災3県の有効求人倍率は0.45倍 (H23.4) から1倍以上に上昇 (H24.7~) 等

被災者支援(健康・生活支援)(2.1兆円)

- ◆救助活動等
 - ・自衛官のべ1,066万人等を派遣 (H23)
- ◆応急仮設住宅(借上げ型を含む)の整備
 - ・ピーク時約12.3万戸。応急仮設住宅等への入居戸数は減少(8.5万戸 (H27.3))し、恒久住宅への移転が進捗。岩手県、宮城県の計9市町村において応急仮設住宅が解消見込み (H27.3)
 - ・避難者数は当初の約47万人から約23万人まで減少 (H27.1)
- ◆被災者の生活再建支援
 - ・対象全て(22万4千世帯)に被災者生活再建支援金の支給(基礎支援金)をおおむね完了 (H28.3)
- ◆地域医療の再生
 - ・約9割の病院を復旧 (H26.12)
- ◆就学支援
 - ・被災園児児童生徒のべ18万人に学用品費等を支給 (H23~25) 等

原子力災害からの復興・再生(1.6兆円※1)

- ◆除染
 - ・国直轄除染対象11市町村のうち4市町村の面的除染を終了 (H26.11)
 - ・市町村除染対象94市町村のうち45市町村において、除染等の措置が概ね完了 (H26.12)
 - ◆中間貯蔵施設の整備
 - ・中間貯蔵施設等に係る交付金(1,500億円)、原子力災害からの福島復興交付金(1,000億円)を創設 (H27.2)
 - ◆ふるさとの復活
 - ・福島再生加速化交付金2,655億円を計上 (H25~27)
 - ・避難指示区域の見直し完了 (H25.8)し、順次、避難指示を解除
 - ◆風評被害対策
 - ・157民間団体・市町村へ福島県産農産物のPR事業を支援 (H26.3)
- ※1 東京電力への求償対象経費(除染等:2.6兆円:27年度末までに使用が見込まれる金額ベース)は含まれていない。 等

(注) 上記の他、震災復興特別交付税等(4.6兆円)、全国防災対策費等(3.0兆円)等がある。

※2 4つの柱の()の数字は、集中復興期間に使用が見込まれる金額(復興財源フレーム(事業費ベース)上の試算値)

被災地に吹いている風は

いま、被災地には『風化』と『風評』、そして“被災者はいつまで甘えているのか”という『風当り』の三つの風が吹いている。

2015/3/22 「テレビが記録した3.11から4年」放送番組センター公開セミナーでの放送作家・石井彰さんの挨拶から

(2015/4/25しんぶん赤旗)



雄勝港の今

「復興が成果を上げたと言える状況ではない」 自民党小野寺五典衆院議員

「被災地に実際来てみれば、復興が成果を上げたと言える状況ではないことが分かる。土地の造成だけで終わってしまえば、むしろ税金の無駄遣いになる。」

(2015・1.17河北新報)

展望 岐路の国会

東北と野党議員に聞く

26日に召集された通常国会は、集団的自衛権の行使容認に伴う安全保障法制や新たな復興財源など、国の岐路となる重要法案・政策の審議が待ち受ける。与野党攻防の刃を握る自民、公明、民主3党の東北選出議員に話を聞いた。

聞き手は東京支社・若林雅人

―通常国会の重きは、前に一定の方向付けが必要だ。党政調会長代理として衆院選の公約に延長の検討を入れたが、2016年度以降は目標も方針も決まっていない。16年度予算の議論に入る夏に「夏には安倍晋三首相が戦後70年談話を出す受け手の視点を、出す側の考え方を、政府の考へは理解して、受け取る側の見方が大切だ。日本が平和国家として歩んでいくべき年を対外的に発信すべきだ。受け取られ方次第で、保法制は野党反対が多くなるか、運用が可能か、安全法制をめぐり、自公の考え方に隔りがある。」

―復興期間の問題が最も心配だ。党政調会長代理として衆院選の公約に延長の検討を入れたが、2016年度以降は目標も方針も決まっていない。16年度予算の議論に入る夏に「夏には安倍晋三首相が戦後70年談話を出す受け手の視点を、出す側の考え方を、政府の考へは理解して、受け取る側の見方が大切だ。日本が平和国家として歩んでいくべき年を対外的に発信すべきだ。受け取られ方次第で、保法制は野党反対が多くなるか、運用が可能か、安全法制をめぐり、自公の考え方に隔りがある。」

―被災地に実際来てみれば、復興が成果を上げたと言える状況ではないことが分かる。土地の造成だけで終わってしまえば、むしろ税金の無駄遣いになる。」

2015 1/27 K
小野寺 五典氏

自民党政調会長代理(衆院宮城6区)



集中復興延長に道筋を

「政府の考へは理解して、受け取る側の見方が大切だ。日本が平和国家として歩んでいくべき年を対外的に発信すべきだ。受け取られ方次第で、保法制は野党反対が多くなるか、運用が可能か、安全法制をめぐり、自公の考え方に隔りがある。」

「政府の考へは理解して、受け取る側の見方が大切だ。日本が平和国家として歩んでいくべき年を対外的に発信すべきだ。受け取られ方次第で、保法制は野党反対が多くなるか、運用が可能か、安全法制をめぐり、自公の考え方に隔りがある。」

「金はばら撒かれたが、根が生えていない」(日経mj2015.3.11)

- 「金はばら撒かれたが、根が生えていない。建築土木は復興が終わったら仕事なくなる。太陽光発電やハウス栽培はビジネスとして成立させるのが難しい」
- 「6次産業化も失敗した。震災後に補助金をもらった企業の清算が相次いでいる。小さな農家が6次化を手掛けてもほとんど産業にならない」
- 「宮城県もあと2~3年で元の予算規模に戻るだろう。すると仕事が一気になくなるのに対策が打てていない」

東日本大震災から11日で丸4年。企業経営や消費、第1次産業はどこまで回復したのか。被災地の現状と課題をアイリスオーヤマ(仙台市)の大山健太郎社長、岩手県の食品スーパー「マイヤ」(同県大船渡市)の米谷春夫社長、三陸の水産加工大手、阿部長商店(宮城県黒川郡大川町)の阿部泰浩社長の3人に聞いた。(関連記事4面に)

東日本大震災4年

昨夏には津波被災地 来に向けた投資を手べきの宮城県黒川町に精米工場だ。例えばグループで場を建設した。2年後に 宮城県内で展開するホーフル稼働するだろう。ムセンター、タインは被災地の企業 全店の改装を進めてい。えている課題は何で。すると来店客数が2割増え、客層も広がった。

「一番大きいのは目の 需要が減ってから投資を前のことをこなすの(精)してもいい。」「今後、被災地の企いっばいで先が見えて。被災地の業が立ち上がるためにはは5年間で25兆円の復興 が必要ですか。」「消費者の変化は激し予算がついており、被災 予算も震災前の約2倍、昨年のヒット商品が倍。しかし、仙台市の復 今年も売れるとは限らな復興計画は5年で宮城もい。被災地の企業はベンあと2~3年で元の予算 子を乗り換え、立ち上が規模に戻らる。する。さういふ気概はある。と仕事が一気になくなる。た、昔からのつくりのに対策が打てていなには熱心だが、マーケティングが得意でない。」「復興は進んできたが銀行に金を借りては、今後は若者にとって魅力

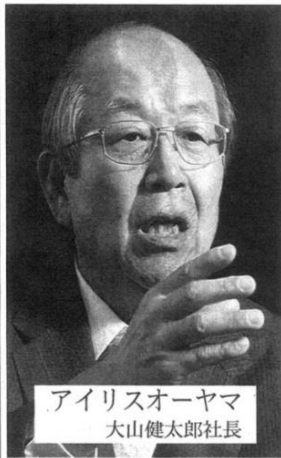
経営

予算は減る 今こそ投資せよ

ある産業を育てるには、投資が必要。被災地には、投資を促さなければ、衰えるばかり。例えば宮城県黒川町で原発事故のあった福島県に研究所を、アワードで誘致したい企業に合わせたオーダーメイドの支援をしてみる。どうか、円安は逆風ではあるが、企業は国内市場が進むきっかけになる」

東日本大震災から丸4年。東北経済の現状はいかがですか。2012、13年は復興特需があったが、今は急激な円安で地方都市に逆風が吹いている。当社も国内事業は苦戦している。輸出中心の製造業が恩恵を受けても、宮城県は下請けが多いので工賃が据え置かれている。昨年1、3、4月、訪日外国人も宮城県には8万人しか来ていない。地方に金が回ってはいない。震災後、被災地に新たな産業を興すと、工賃が高まりました。「金はばらまかれたが、根が生えていない。建築土木は復興が終わったら仕事なくなる。太陽光発電やハウス栽培はビジネスとして成立させるのが難しい。」「(生産から加工販売までを手掛ける)6次産業化も失敗した。震災後に補助金をもらった企業の清算が相次いでいる。小さな農家が6次化を手掛けてもほとんど産業にならない。」「(当社は農業生産法人の舞台ファーム(仙台市)と共同出資会社をつくり、13年秋から玉米の面事業に参入した。見通しが良かった点もあるが規模があるから成立してい

攻めて立ち上がれ



アイリスオーヤマ
大山健太郎社長

おおやま・けんたろう 1945年(昭和20年)大阪府生まれ。震災以降、家庭用品だけでなく、発光ダイオード(LED)など生活家電を強化してきた。

2011年11月に立ち上げた農業生産法人「A」(名取市)。環境コンサルの提案で、総事業費3.5億円の水耕栽培事業を行っていたが、月700万売上目標に12万しか届かぬ月もあり、14年12月操業停止。(2015.3.3朝日新聞)

“ここは見放された” 石巻雄勝 毎日新聞2014/9/7



誰もいなくなった雄勝港

【雄勝町】05年に石巻市等と対等合併し、石巻市雄勝町に。

1950～60年代には人口1万人を超えた。今の居住者は1200人に満たないという。

石巻市雄勝総合支所によると、11年2月末で1600世帯(4300人)が16年度で620世帯(1400人)となると予測している。

(2015.4.28河北新報)

雄勝の被災者

- 68世帯いた船戸地区も今や7世帯。誰ともしゃべらない日が多い人。
- 人付き合いの少なさが情報からも隔離する。一日4本運行するバス停や移動販売の存在も最近まで知らなかった人。
- 高齢化率は震災前から5ポイント上昇し、45%。5年後には50%超。10年後には60%超になるという。
- 237人いた小中学生は64人に。3年後には27人に。
- 2～300人いた雄勝硯の職人は数人に。
- 「震災で人が減って、病院もスーパーもなくなった。雄勝はもう見放されちゃったんだ。このまま消滅しちゃうんじゃないかな」
- 「目の前に漁場があるのに、自分の漁港から船が出せない。本当に菌がゆい」

村井知事 は「(復興状況は)合格点80点」(朝日新聞2015.3.3)

- ・ 「もろ手をあげて喜べる状況ではありませんが、震災復興計画に照らすと順調だと思います」
「合格点、80点くらいじゃないでしょうか」(復興の進み具合を問われて)
- ・ 「具体的にその人たちの暮らしと直接つながることは難しい。でも被災した方に食べ物を与えるより、県全体の(経済の)パイを大きくすることで、巡り巡って食べ物が届く形にしなければ続かないと思っています。いまアメが1個ほしいときにそういうやり方をすれば、当然不満は持たれるでしょう。間違った施策ではなかったと、結果的に感じてもらえる復興をめざさないとはいけません。」
- ・ けがをしているからといつまでも寝ていていいよと言っていたら足腰が弱る。自分でトレーニングをしなければいけません。(首長のリーダーシップで復興に差があるが)それを選ぶのは町民・市民です。結果的には住民が責任をおわなければいけないのです。だから選挙は大事なのです。
- ・ 「復興に向けた一筋の光がはっきりと見えてきた。しかし、未曾有の大災害による爪あとは深く、今もなお応急仮設住宅に入居し、将来への不安を抱えた方々が大勢いる。そうした方々が一日も早く生活再建を果たせるよう。住宅、雇用、教育などの取り組みを一段と加速していかなければならない。(2015.3.12日経新聞)

“トリクル・ダウン”論と“自己責任”論で、「人間の復興」は実現するのか？

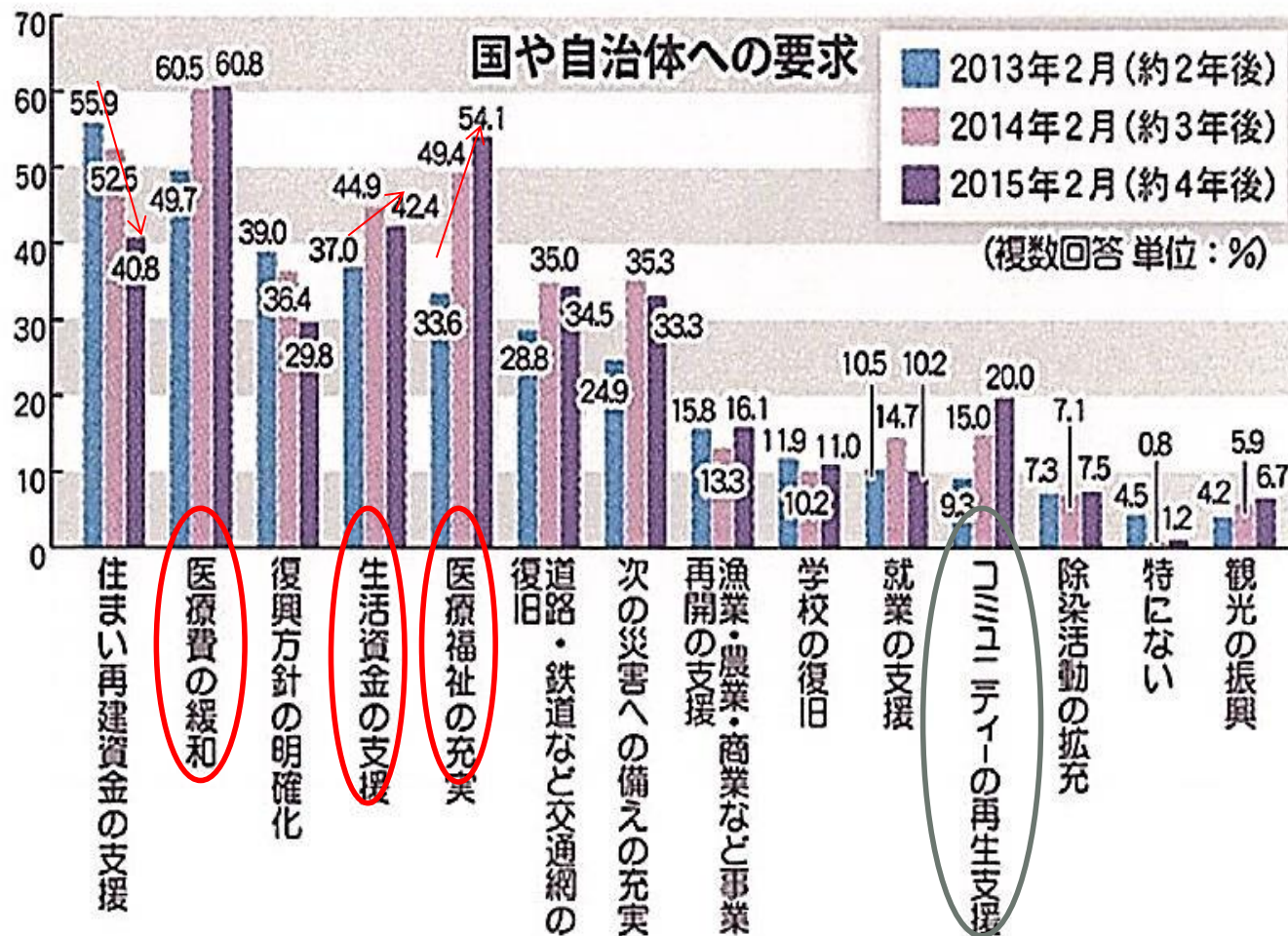
震災4年復興事業 ヤマ場の1年に(2015.3.12河北新報)

- 東日本大震災の発生から4年。岩手、宮城、福島^の被災3県では恒久住宅の建設が進みつつあるが、地域再生は道半ば。国の集中復興期間が終わる2015年度をにらみ、各地の復興事業はヤマ場に差し掛かっている。
- 3県の被災42市町村で完成した災害公営住宅は約4700戸(1月末現在)。計画の1割に満たない。東京電力福島第1原発事故の影響が続く福島県では、再生の入り口にさえ立てない自治体がある。
- 15年度、復興庁は災害公営住宅で6～7割、防災集団移転などの土地造成で4～5割の完工を見込む。
- 復興の加速化を目指し、多くの被災自治体は15年度の事業費を上積みする。被災地は集中復興期間の延長を強く望むものの、国は慎重姿勢を崩さない。
- 資材高騰や人材不足で土地造成や家屋建設が停滞するなど、被災地を取り巻く環境は厳しさを増す。

被災地で今起こっていること

さらに強まる健康の不安、進む困窮

2015.3.10河北新報



2013年

- ① 住まい再建資金の支援
- ② 医療費の緩和
- ③ 復興方針の明確化

2015年

- ① 医療費の緩和
- ② 医療福祉の充実
- ③ 生活資金の支援

仮設の老朽化や入居者の高齢化を受け、被災者の多くが健康面での不安を抱えていることが浮き彫り

コミュニティ再生支援ニーズの増加

被災者は生活再建のために想定外の支出を強いられている(収入「あまり変わらない」47.2%)

被災者3人に1人健康状態悪化 (2015.3.7NHK)

早稲田大学とNHK共同調査。回答は被災3県1万人。2015年1～3月調査)

震災前の持病が悪化した	35.4%
震災後に新たな病気にかかった	32.4%

●運動の頻度 「ほとんどしない」43.9%

→血栓が仮設居住者の18.4%に見つかる(石巻赤十字病院調査)

高血圧	25%
高脂血症	12.9%
精神疾患	10.7%
糖尿病	10.4%

運動不足・ストレスなどを原因とする疾患が多い

「仮設住宅での生活は買い物に行くにも交通の便が悪いため**食生活の悪化や運動不足などによって病気が増える**のではないか。震災発生から4年がたったが、訪問医療の充実に加えて野菜などの食料品の訪問販売などのサポートを充実することが**必要だ**」

(早稲田大学辻内琢也災害復興医療人類学研究所長)

病院にいきたくても、高額の医療費を払えず、自らの健康を切り刻みながら耐えている高齢者が少なくない。

今支援を強めないと、数年後の健康に重大な影響も

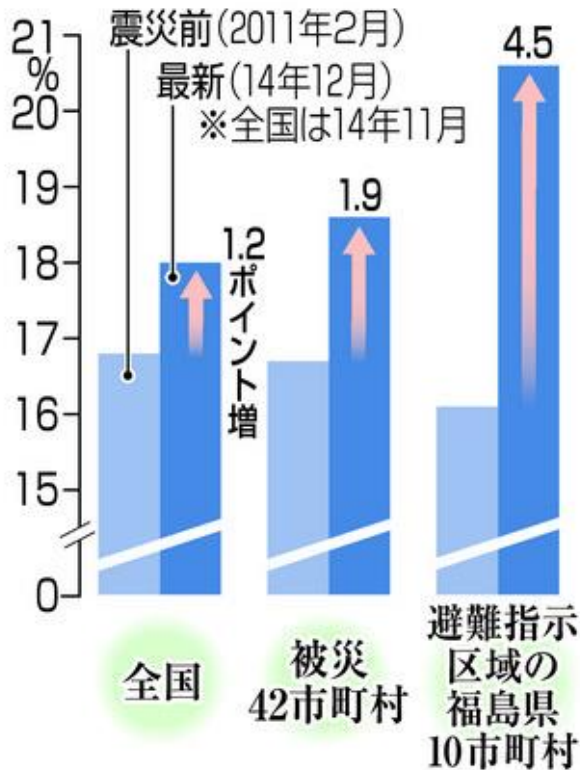
2014年度宮城県アンケートから(2015.4.21)

	仮設	みなし仮設
現在病気がある	55.1%(3.1ポイント増)	39.8%(1.0ポイント増)
体調不良を感じている	19.1%(1.0ポイント増)	15.9%(0.3ポイント増)

- 不安・抑うつ症状を調べる「K6」指標で、13点以上(支援が必要な程度の強い心理的苦痛を感じている)の人の割合は8.2%(国民生活基礎調査4.4%の二倍)
- 災害を思い出して気持ちが動揺することがあると答えた人19.0%
- 相談相手がいないと答えた人20.8%
- 65歳以上に占める要介護・要支援認定者割合15.2% うち介護サービス利用者は59.7%

増える要介護認定 要支援

震災前後の要介護認定率



65歳以上に占める要介護認定者の割合

2015/3/4 共同通信

- ・女川町では8.7ポイントも増
 - ・「要支援」の割合も増加し、7割強の市町村で全国の伸びを上回る
- 長引く避難生活、仮設住宅暮らしによる身体機能の低下、認知症やうつ病の増加、家族の死亡、別居による介護の担い手不在という状況が強まっており、高齢者を取り巻く環境は悪化している。

石巻市では11年3月末比で、14年5月末の要介護認定者数は16%も増加した。

「4～5年後には、要介護度が全体として高まり、寝たきり状態で在宅医療を必要とする患者が爆発的に増える可能性がある」

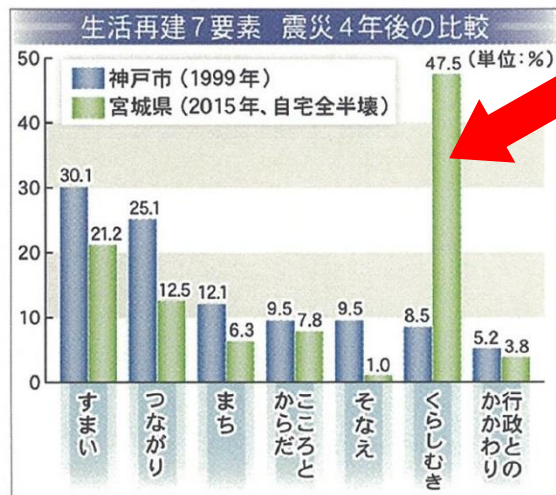
「被災者の復興公営住宅への転居が進むなかで、仮設で形成されたコミュニティが白紙に戻されるとともに社会的弱者が集中する。入居段階で被災者とみなされなくなるため、行政からの支援も大幅に縮小していく」

(石巻市立病院開成仮診療所・長純一所長)

出典:「被災弱者」(岡田広行:岩波新書)

切実さ増すくらしの再建支援

生活再建支援で重要だと思うこと 2015.3.10河北新報



神戸で6位だった家計の状態をあらわす「くらしむぎ」が突出している。

東日本大震災では、暮らしの再建が最大ポイントであることが明確

4年たってもなお、生活の先に見通しが立たない実態

現在の経済状況は？

とても困っている	21.4%
少し困っている	47.1%

年収200万未満世帯
震災前28.4%→現在41.5%に増加
* 年収500万以上世帯は震災前15.7%から現在8.3%に半減

仕事を持つ人の収入変化

震災前より減少	42%
---------	-----

- 震災をきっかけに失業 36.5%
- 今も失業中 25.1%

被災者間での不公平感 行政への不信感



- 「本当に苦しい人とそうでない人の支援が一律なのはおかしい」
- 「自治体によって医療費免除の継続に違いがある」
- 「原発事故への支援が手厚すぎる」

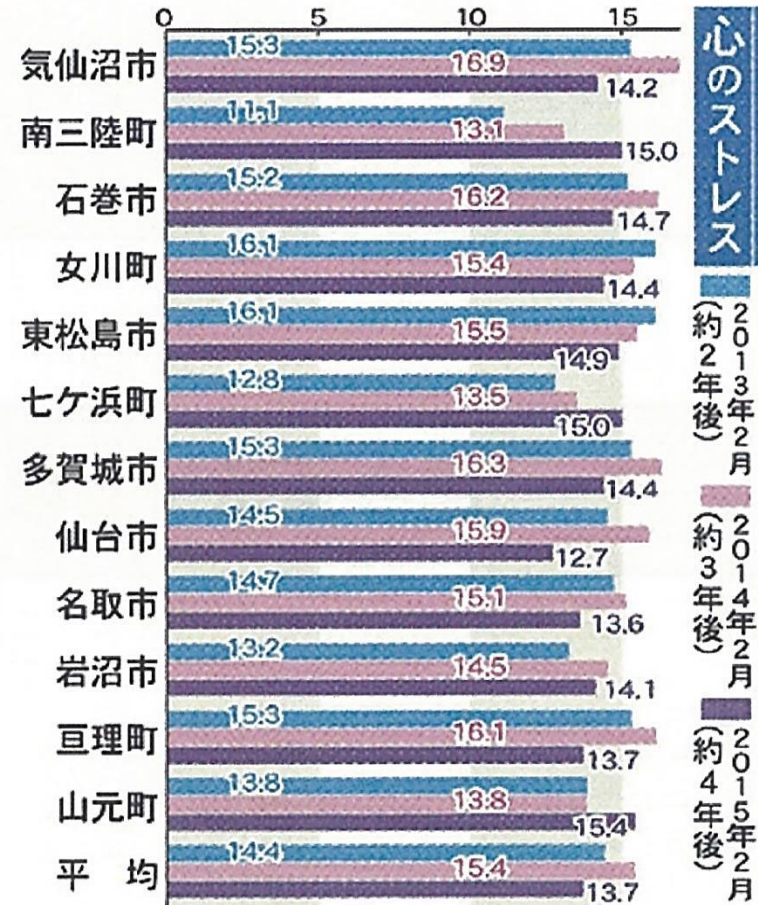
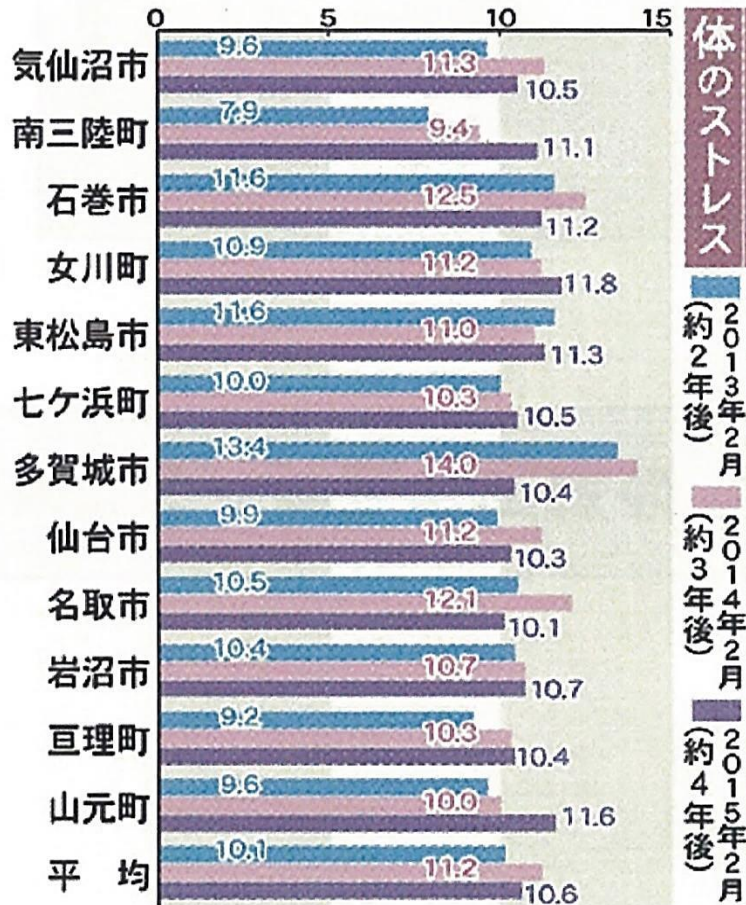


被災者同士での不公平感が強まっている。

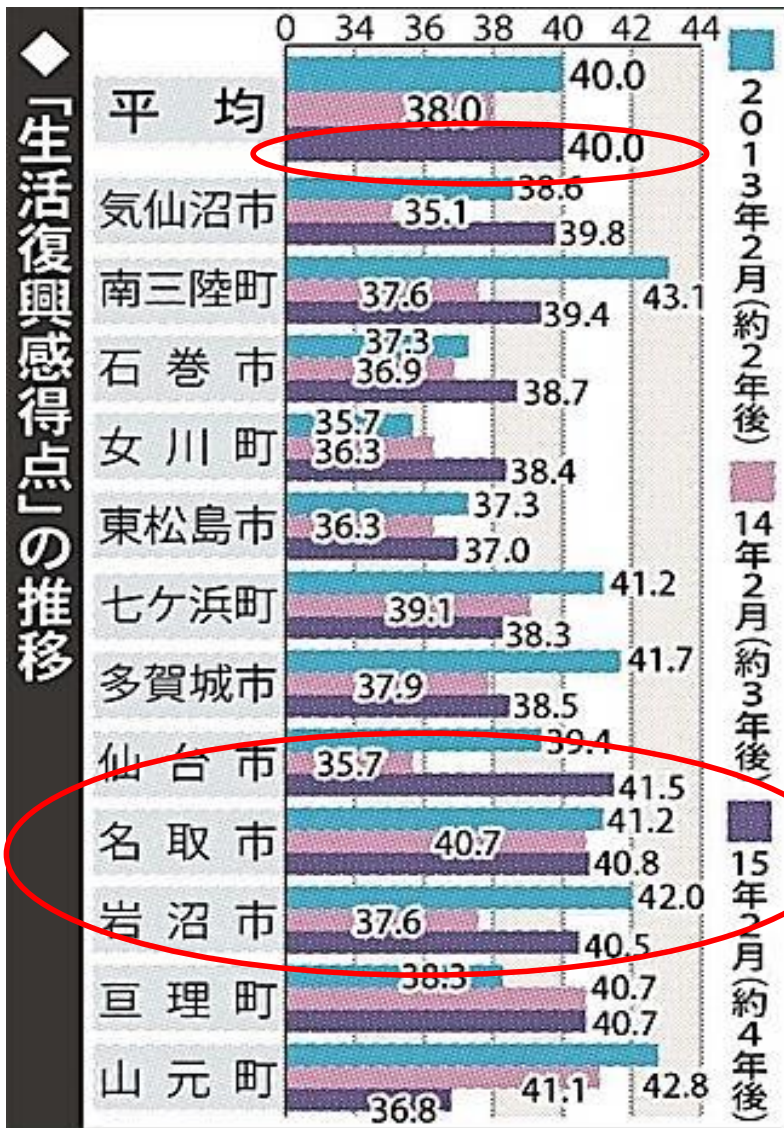
復興予算の使われ方、行政の対応、仮設入居の条件等、行政運営や予算執行についてまったく納得していない。

改善傾向は見えるが、相変わらず強いストレス

2015.3.10河北新報



最も心のストレスが弱いのは「床上浸水」、最も強いのは「床下浸水」被災者だった。公的支援の差との関連があるのではないか？



いまだ持てない復興実感

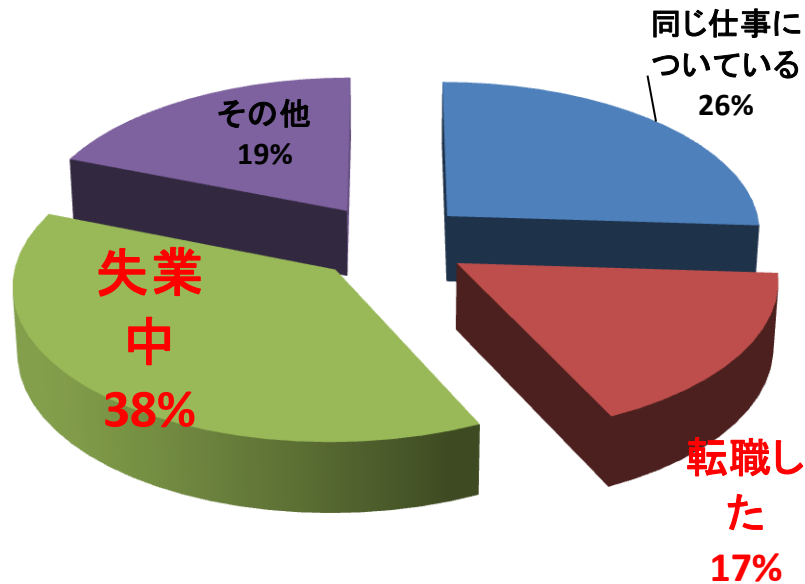
- 復興実感は昨年よりアップしたものの、13年調査と同じで、被災者は復興の実感をもてないまま。
- 気仙沼、南三陸、女川、石巻、東松島、七ヶ浜、多賀城と県中央から県北の沿岸部市町の実感が低い。
- また、県南は唯一山元が3回の調査で最も低い36.8%に留まっている。
- 仙台、名取、岩沼が数値が牽引し平均数値を引き上げ、沿岸部被災地はいまだ復興実感が持てないでいる。(調査は1月下旬。255人からの回答があった。)2015.3.10河北新報

県アンケートでは？

復興が「進んでいる」4.1%、「やや進んでいる」16.6% あわせて20.7%しか復興が進んでいると感じていない。(前年より10.9ポイント減少)(2015.3.20NHKニュース)

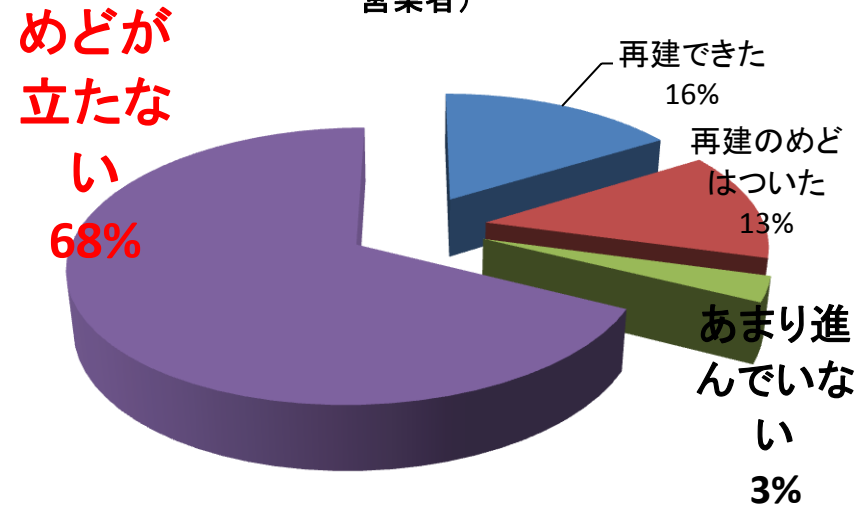
生業再建の道遠く(仮設住宅入居者調査) しんぶん赤旗2015.3.11

現在仕事についてますか？(震災前給与所得者)



失業中者が38%にもものぼる。震災前と同じ仕事についている人は26%に過ぎない)

生業の再建は進んでいますか？(震災前農漁業・自営業者)



農漁業者・自営業者の70%近くが生業の再建のめどが立たない状況にある。

進む被災地の人口流出

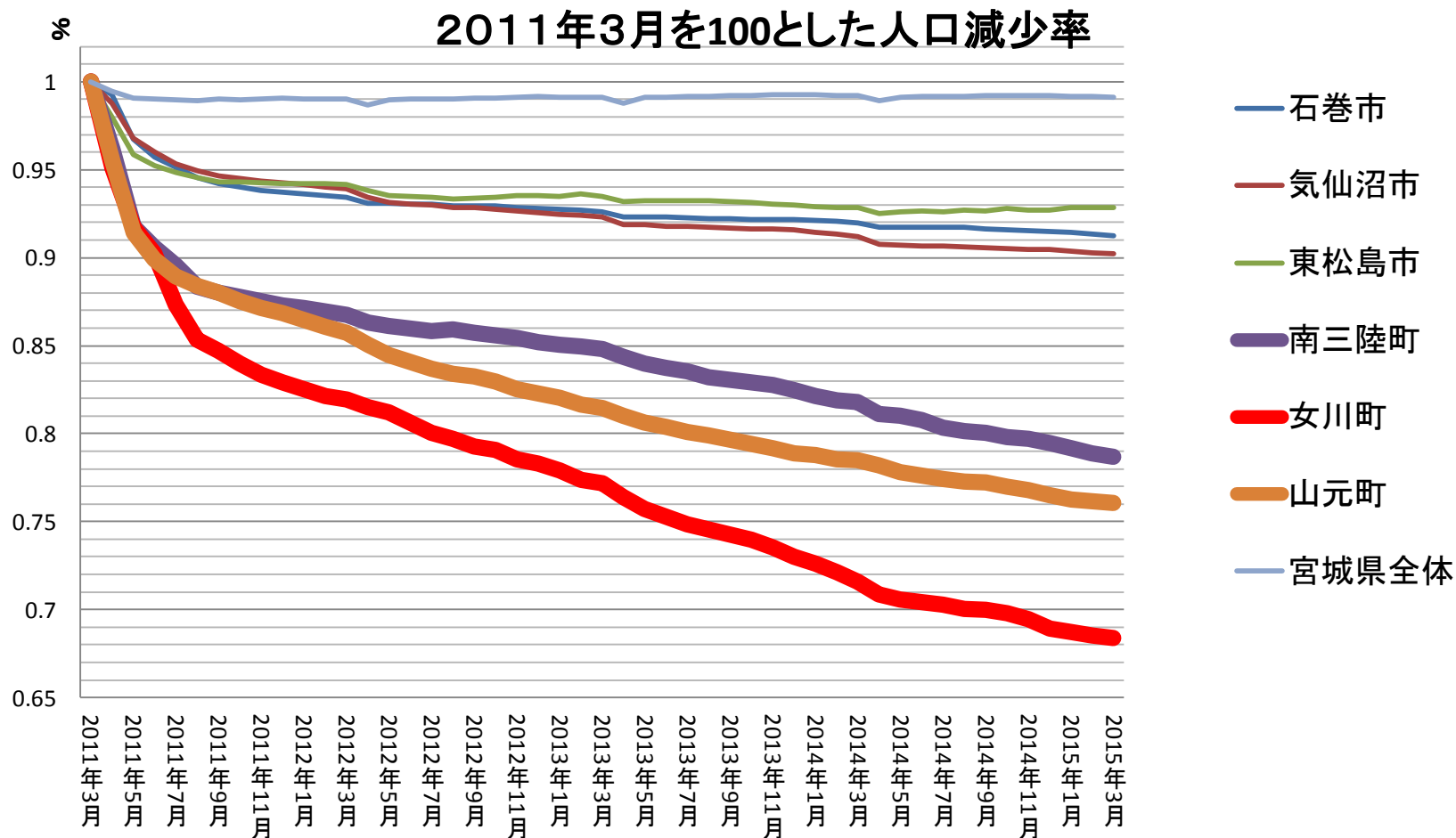
震災後の人口減少と増加自治体(宮城県市長村別推計人口(月報)より)

		2015年 3月	2011年 3月	増減 ▲は減
減少	女川町	6,790	9,932	▲32.0%
	山元町	12,635	17,378	▲27.3%
	南三陸町	13,673	17,378	▲21.4%
	気仙沼市	66,004	73,154	▲9.8%
	石巻市	146,353	160,394	▲8.2%
増加	富谷町	51,283	47,501	+7.9%
	大和町	27,729	26,366	+5.1%
	大衡村	5,644	5,361	+5.2%
	利府町	35,690	34,279	+4.1%
	仙台市	1,073,768	1,046,737	+2.5%
宮城県全体		2,326,186	2,346,853	▲0.8%

- ①県内では35市町村中、震災前より28の市町で人口減
- ②30年後の石巻市は3割減の10万9千人、気仙沼市4万3千人、南三陸町は1万300人になるという予想(厚労省人口推計)
- ③町外流出を食い止めようと、南三陸町では世界的建築家隈研吾氏に志津川地区商業ゾーンのデザインを依頼
- ④住民票を移動しないで転居したままの人も相当数に上るとみられ、実際の減少人口はもっと多いものとみられる。

沿岸6市町の人口減状況

2015年3月1日現在



被災地の将来人口 進む高齢化

宮城県沿岸部の人口推移予測					
	2010年	2015年	2025年	2040年	
	(人)	(人)	(人)	(人)	10年比減少率
宮城県	2,348,165	2,305,578	2,210,121	1,972,577	84.0%
気仙沼市	73,489	65,804	57,495	42,656	58.0%
南三陸町	17,429	15,436	13,413	10,387	59.6%
石巻市	160,826	149,498	134,260	109,021	67.8%
女川町	10,051	7,469	7,516	5,865	58.4%
東松島市	42,903	39,265	38,696	33,865	78.9%
松島町	15,085	14,225	12,140	9,034	59.9%
利府町	33,994	35,388	36,505	36,123	106.3%
塩釜市	56,490	53,474	47,106	36,704	65.0%
七ヶ浜町	20,416	18,759	17,935	14,793	72.5%
多賀城市	63,060	62,803	61,179	55,841	88.6%
仙台市	1,045,986	1,060,592	1,055,653	988,598	94.5%
名取市	73,134	75,360	77,794	77,561	106.1%
岩沼市	44,187	43,915	42,817	39,177	88.7%
亘理町	34,845	32,493	31,730	27,095	77.8%
山元町	16,704	13,004	13,135	9,952	59.6%

国立社会保障・人口問題研究所調べ

宮城県の高齢化率予想 単位：%				
	2010年	2015年	2025年	2040年
宮城県	22.3	25.7	30.7	36.2
沿岸	20.9	24.4	29.3	35.9
仙台除沿岸	24.6	27.7	32.8	37.3

国立社会保障・人口問題研究所調べ

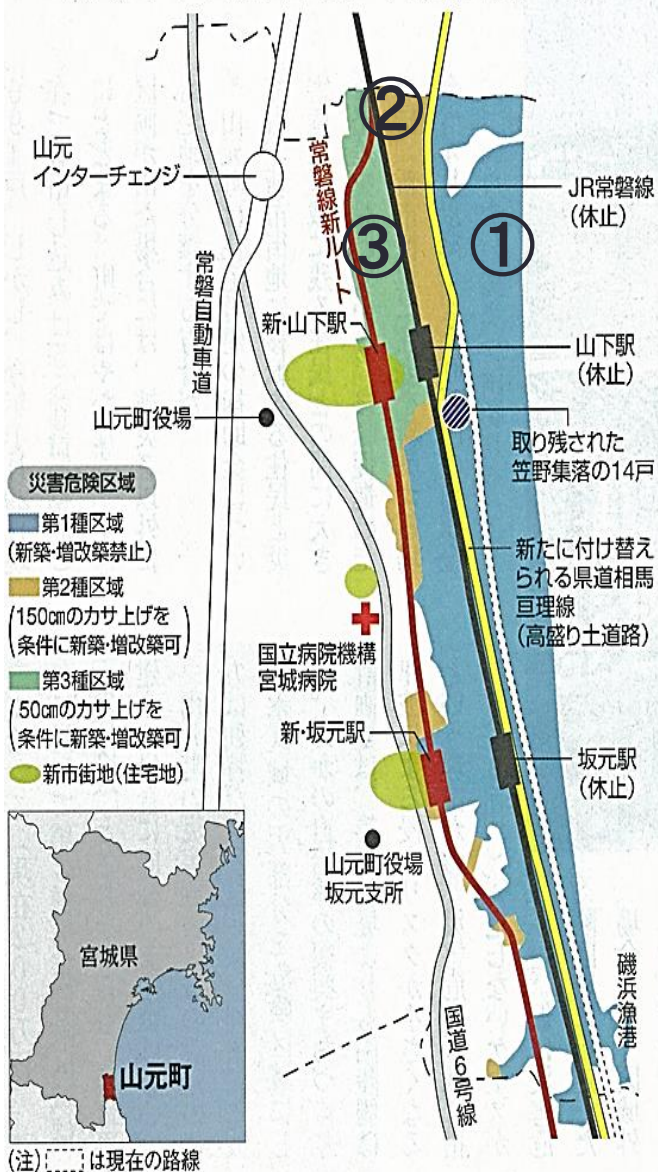
防潮堤などのハード事業が優先され、産業の立て直しが後回しになっていないか？「今すぐに居住でき、漁業などの仕事ができなければ、人が被災地から離れるばかりだ」(山下祐介首都大准教授)

14/3/1 河北新報

負のスパイラル

女川町は**2025年**人口予測をすでに下回ってしまった。

山元町での復興事業と災害危険区域



取り残される被災弱者① 山元町

(2015.3.14週刊東洋経済)

「津波浸水シミュレーション」に基づき、町の全面積の3割を「災害危険区域」に指定

災害危険区域→現在も600世帯が暮らす (震災前は2339世帯)

①第1種	新築・増改築禁止
②第2種	150cmのかさ上げを条件に新築・増改築可
③第3種	50cmのかさ上げを条件に新築・増改築可



第1種区域は「住むに適さない」ので、新增改築は認められず、自宅の修繕に対する町の独自補助もない。貯金を取り崩して修繕せざるを得ない。

一方で、「新市街地」で住宅を新築する場合は400万円の補助金を支給。強引に3つの新市街地へ誘導

「コンパクトシティ構想」のもと、危険区域に住まざるを得ない人たちが取り残される。

*「災害危険区域」: 建築基準法第39条で「地方公共団体は、条例で、津波、高潮、出水等による危険の著しい区域を災害危険区域として指定することができる」と定めるもので、各自治体が条例で区域指定・建築や居住の制限を定める。

取り残される被災弱者② 石巻市東部

(2015.3.14週刊東洋経済)

・石巻市渡波地区は住宅の多くが全壊または大規模半壊となった。しかし、地区の大半が「被災市街地復興推進地域」に指定されず→「白地地区」



防潮堤TP7.2m・2線提(土堤)による多重防御で可住地域とされた



高台移転・土地区画整理事業などの対象とはならず、事実上、被災者の自己責任で自宅再建をせざるを得ない

元の土地に戻りたいと考えている人は半数以下で、時間がたつにつれ、「この地域は見捨てられた」という思いが広がっている

石巻渡波地区



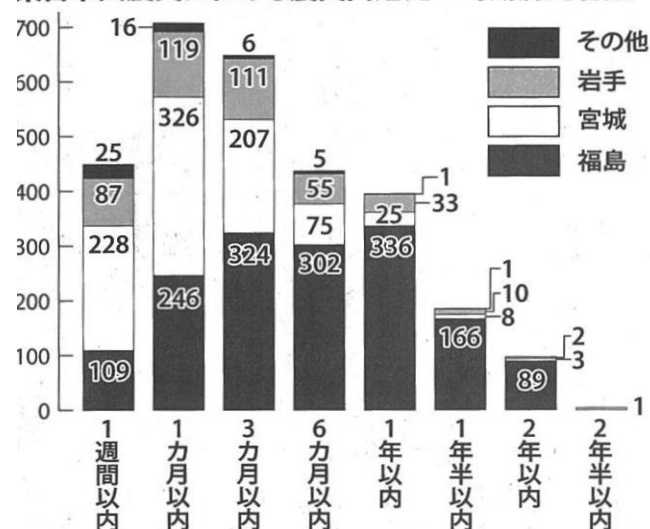
赤線内が復興推進地域

白地地区も復興推進地域も同じように浸水

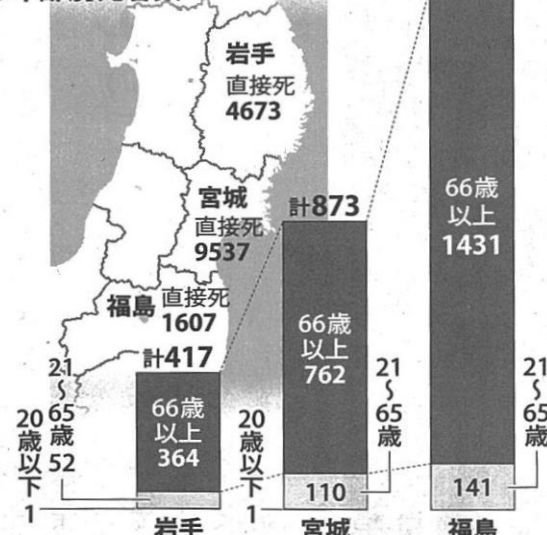
震災がなければ延命できた 関連死910人(宮城)

- 66歳以上の死者が87.3%を占め、高齢者の心身に震災が大きな影響を与えている。
- 発災から半年で関連死者96%の方が亡くなった。
- 関連死の死因は、肺炎やストレスによる心筋梗塞、持病の悪化など。
- 出典:毎日新聞2014.3.12
- 被災3県での関連死者は3,244人
(2013.3.11 河北新報)

東日本大震災における震災関連死の時期別死者数



東日本大震災における震災関連死の年齢別死者数



※阪神淡路大震災・兵庫県犠牲者
死者総数6402人・直接死5783人・関連死919人

仮設住宅

応急仮設住宅

仮設商店街

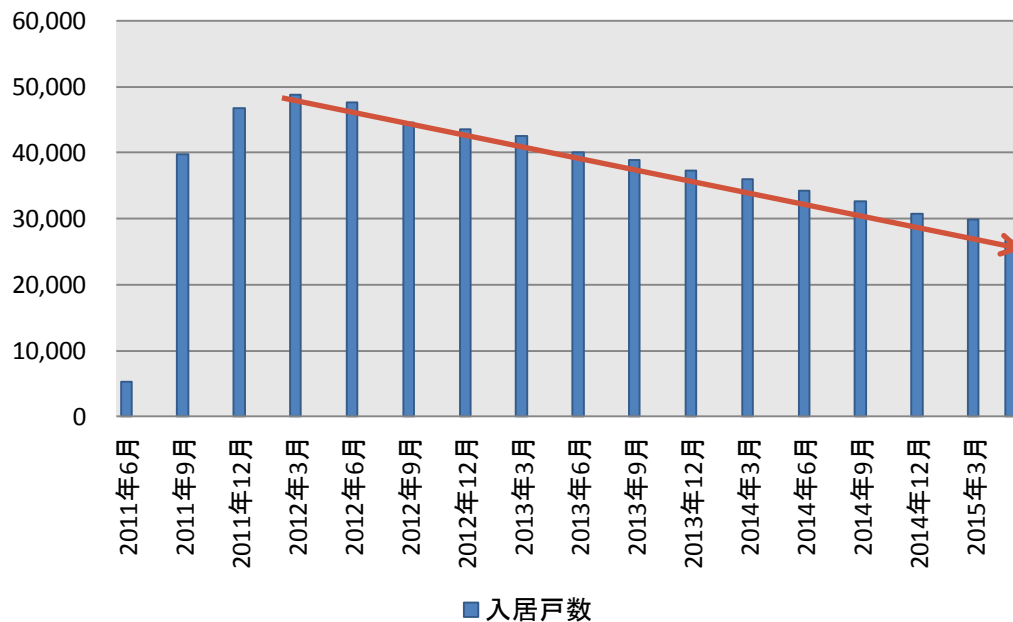
みなし仮設住宅

今も仮設住宅に6万人(2.6万戸)

(宮城県発表 15/6/11)

仮設住宅入居戸数	26,634戸 (60,143人)	2012年4月時点	47,861戸 (123,630人)
プレハブ仮設住宅	14,520戸 (31,513人)		21,610戸 (53,269人)
民間賃貸借上住宅	11,618戸 (27,523人)		25,137戸 (67,753人)
その他の仮設住宅	496戸 (1,107人)		1,114戸 (2,608人)

仮設住宅入居戸数



県、仮設入居 条件付1年延長 (2015.1.21)

自治体ごとに一律に1年間ずつ延長してきた現行制度に加え、災害公営住宅が完成しない等の要件を満たした場合に限り、1年間延ばす「特定延長」を導入。

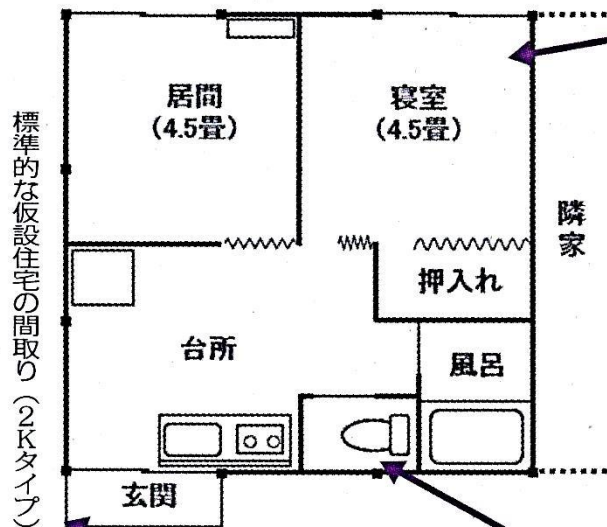
入居期間を延長するかどうか世帯ごとに判断することが可能に。

適用対象は災害公営住宅の整備、集団移転や自力再建が概ね順調に進んでいる自治体で、現行の仮設入居期限の5年以内に転居先が完成しない世帯等。

遅れている自治体ではこれまで同様一律に1年延長。

仮設は原則2年が入居期間。5年に延長しているのは14市町。期限は16年3月から17年3月まで各世帯で異なる。

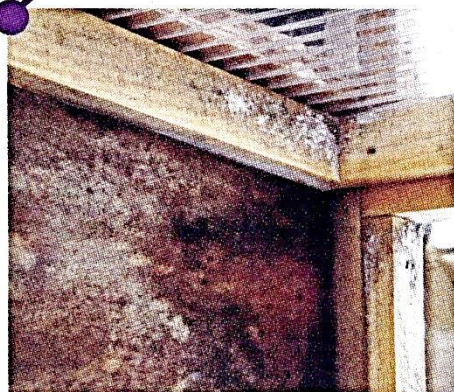
仮設住宅 進む劣化 健康に大きな影響



これが仮設のカビ汚染



結露する場所にぞつきんを置く秋山マサ子さん
2月17日、宮城県石巻市の仮設追波川多目的団地



黒カビが一面にはえた玄関前の風除室
2月17日、宮城県石巻市の仮設追波川多目的団地



白カビがはえたトイレの床
2月17日、宮城県石巻市の仮設追波川多目的団地(杉山良一さん宅)



天井にはえたカビ
2月17日、宮城県石巻市の仮設南境第3団地(大林福三郎さん宅)

守れ生存権 悲鳴 仮設も体も (2015.3.5しんぶん赤旗)

• カビ汚染の深刻化による健康悪化 (厚労省研究班調べ)

仮設入居者は長引く仮設暮らしで健康を害している人が増えている→約340人中2割に喘息などの呼吸器異常が見つかった。原因はカビ。「アレルギー性気管支肺真菌症」を発症する人も。→過去の被災地での調査では有症率は1割未満。

震災2～3年目にかけ石巻仮設52戸調査で検出したカビは、一般住宅の50倍～100倍という高濃度。

「今は健康に問題ない人でも長期にわたってカビを吸うほど危険性が高まる」(厚労省研究班渡辺麻衣子博士)

アルコール依存、生活習慣病、メンタルの異常も強く懸念される。

• 急速に進む仮設住宅の劣化 (石巻住まい連調査から抜粋)

床のきしみ／風除室前の階段のきしみ／階段の板の腐れ／天井の結露／押入れのゆがみ／換気扇の吸引が悪い／ガスコンロがすぐにつかない／水道の蛇口から水漏れ／火災報知機の誤作動／気仙沼仮設 33%が基礎が腐食・・・。

県は15年度に一斉点検するとしているが、その対象は基礎杭、屋根、外壁などに限定→最低限の補修しかしない。

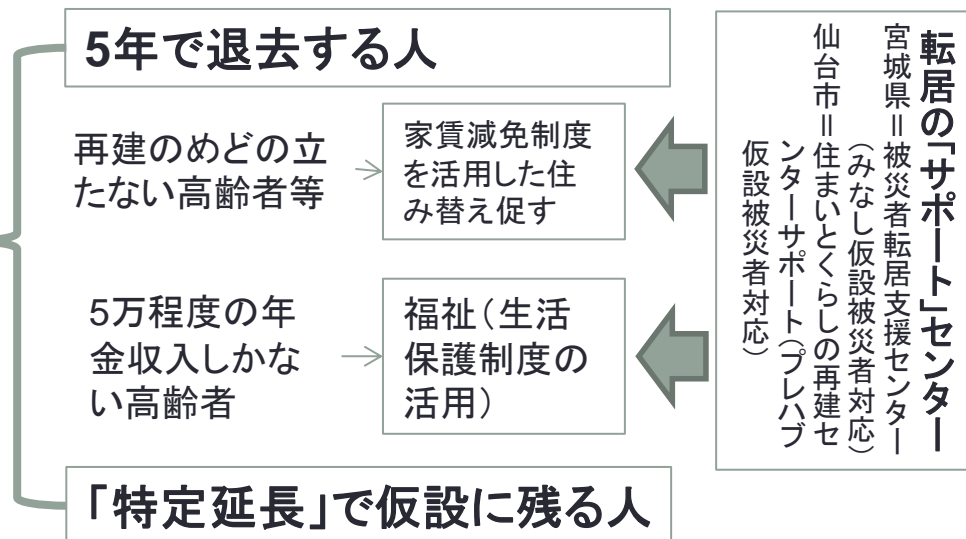
仮設期限 7市町5年に

転居先が未決の被災者が全体の15%(3月時点)もいるなかで

仮設住宅入居期間

入居期間	市町
5年で終了	岩沼・大崎
原則5年で特定延長を導入	仙台・多賀城・亘理・山元・七ヶ浜
一律6年に延長	石巻・塩釜・気仙沼・名取・東松島・女川・南三陸

15年7月末までに対象者特定



※災害救助法では仮設に入居できる期間は原則2年。

15年度中に災害公営住宅5350戸建設(進捗率72%)、宅地造成進捗率53%を見込んでいる。(復興庁)

災害公営住宅の絶対的不足が新たな復興災害を生む

災害公営住宅の建設総数が足りないなかで、仮設から民間賃貸住宅への追い出し政策に他ならない。

(現在居住のみなし仮設を“みなし災害公営住宅”とする道もある→石巻市)

深まる孤立 見えない展望

あすと長町仮設住宅で1人暮らしをする女性(65)は震災後、自宅を解体したが、一部損壊の判定だったため災害公営住宅の入居対象外。女性は「賃貸住宅は家賃が高くて入れない。どこへ行けばいいのか。仮設の仲間が引っ越す光景を見るのがつらい」このような退去困難者は仙台市だけでも「150世帯ある」という。実際はみなし仮設住宅居住者を含めるとさらに増える。



写真: 河北新報

岩沼市では、プレハブ仮設に住む約200世帯のうち自宅再建を望む12世帯の退去が難しい状態。市は「資産状況を聞いて自宅新築が可能かどうかを見極め、対応を考えたい」と話す。

こうした市町の支援に向け、宮城県は高齢者ら社会的弱者の入居物件の貸主に契約奨励金を出すとともに、転居相談に応じるコールセンターを設置する方針。一筋縄でいかないことは県も認識しており、震災援護室の担当者は「生活保護の受給など福祉制度への橋渡しという意味合いも大きい」と説明する。(2015.5.1河北新報)

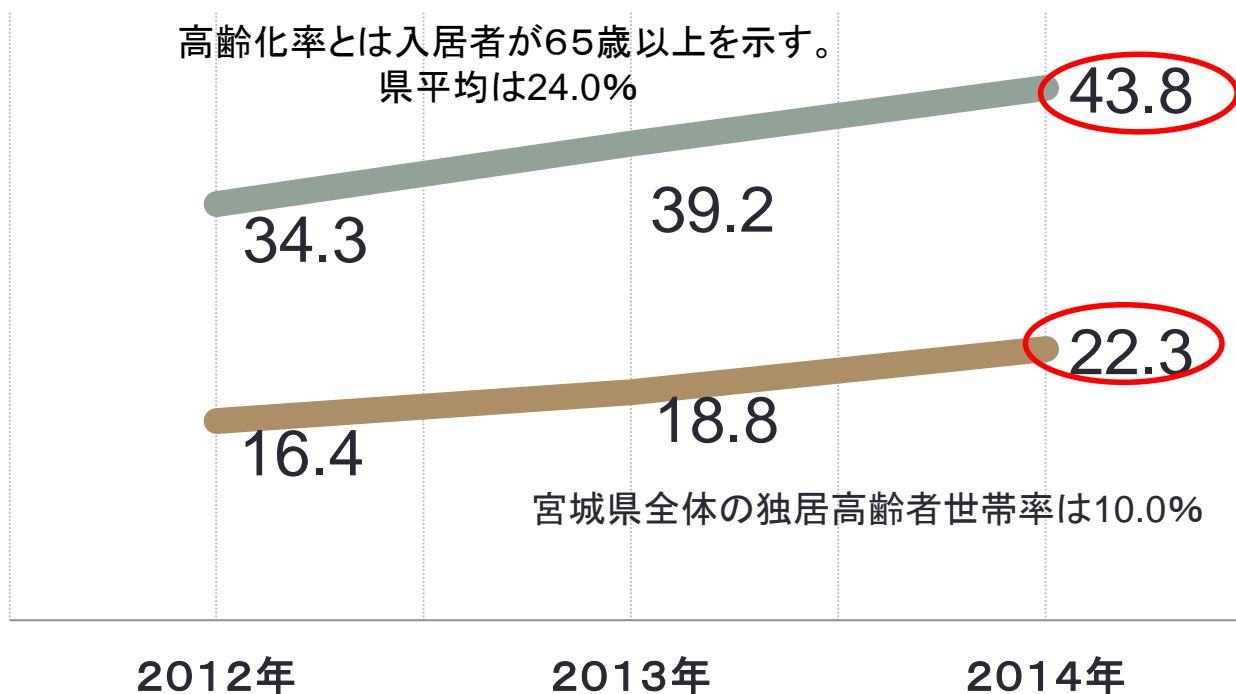
仮設住宅は今 確実に進む高齢化 孤立化が懸念

県内仮設住宅の現状 (宮城県調べ2015.3.1)

住民の職業は
無職が

単位: %

— 高齢化率 — 独居高齢者世帯率



みなし仮設は25.8% (前
年より1.5ポイント増)

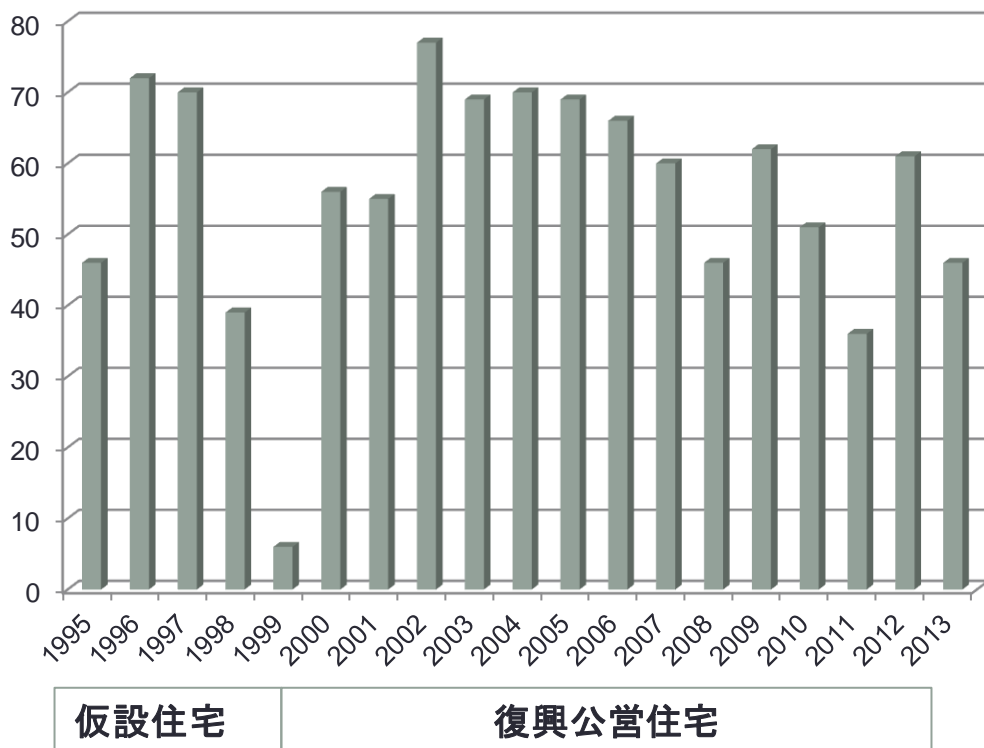
みなし仮設は12.3% (前
年より1.9ポイント増)

調査対象は被災8市町仮設
13,042世帯。14年9～11月
実施。半数の6,551世帯より
回答。
みなし仮設は14,485世帯。
14年11月～15年2月。8,567
世帯より回答。

望まない無念の孤独死 どう防ぐ孤立化

● 神戸で今も続く孤独死

■ 孤独死・神戸市孤独死者数(総数1057人)



「復興<災害>」岩波新書より 塩崎賢明著22p
民間住宅の数字は反映されていないので、実際にはこれを上回るとみられる。

孤独死
①低所得者 ②慢性疾患 ③社会的孤立 ④劣悪住環境という4条件のもとに病死・自死に至ること(額田勲医師定義)

宮城62人(2014年12月末時点宮城県警調べ)

年平均約20人(12~14年)

1万世帯当たり孤独死者数は

東京23区: 6.59人

神戸市 : 11.8人(95~98年仮設住宅)

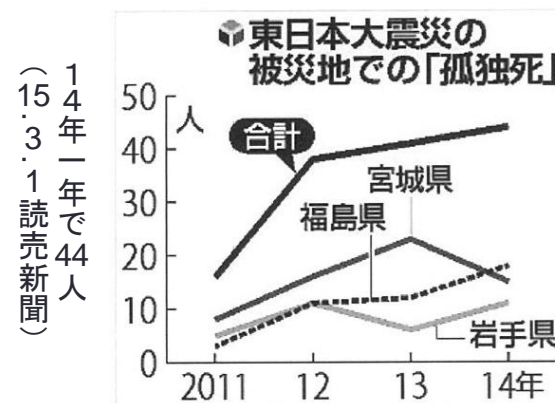
神戸市 : 12.14人(復興公営住宅)

宮城県 : 10.8人(プレハブ仮設住宅)

* 12~14年12月末プレハブ仮設入居世帯の年平均18,550世帯 県警調査は「プレハブ仮設住宅」が対象

宮城県ではすでに東京23区の1.6倍の発生率となっている。

阪神の場合をみても、恒久住宅としての復興公営住宅での孤独死のほうがウエートが高い。



「仮設住宅集約」という新たな問題 (2015.3.10毎日新聞)

- 七ヶ浜＝16年5月4団地110戸に集約、気仙沼＝16年度から
女川町＝集約決定 南三陸・東松島・亘理＝集約検討中

阪神大震災では「仮設住宅集約」は問題にならなかった

震災後3年10ヶ月時点の仮設入居率

東日本(被災3県)	74%
阪神	14%

阪神は現地再建が可能で、住宅整備が比較的早く進んだ。
震災5年で全住民が復興公営住宅等に移った。

- 起こっている問題(あすと長町62歳女性の例)

「仮設は出たいけど、遠くの復興住宅には行けない」。

- ・近くの復興住宅に応募したが、障がい者や70歳以上の高齢者優先で一般抽選 枠は6戸しかなく、落選。
- ・市街地から10^キ離れた新興住宅地に復興住宅が建ったが、不便で知り合いもいないため応募を見送った。
- ・避難生活の長期化で糖尿病と高血圧が悪化し、パートの仕事をやめた。
- ・月に約6万の年金では足りず、貯金を取り崩して生活している。

復興公営住宅にもいけず、民間アパートにもいけず、仮設に居ざるを得ない被災者が「希望」を描けず、近い将来「仮設住宅集約」という問題に直面する。

仮設商店街 迫られる「自立」(2015.3.7読売新聞)

- 国の支援で建てられた仮設商店街は被災3県に67ヶ所

基本

建築基準法が定める2年3ヶ月から5年に延長されたが、16年から多くが期限を迎える



多賀城復興横丁わいわい村
12年4月開設。15年6月閉鎖
予定(2015.4.17河北新報:写真)

問題

町づくりが進まず、行き場がない

自己資金不足

後継者難

人口減で消費低迷

5店舗の業者のうち、移転先が決まったのは1店舗だけ。入居者はそれぞれ自分で移転先を探し、自己資金を確保して自立しなければならない。2店舗は昨年までに年齢・後継者問題で再建をあきらめる。

行き場を失った商店は廃業しか道がない。

【宮城県商工会連合会調べ】

本設復旧に向けた最大課題⇒再建資金の確保 本設場所の確保 事業継続への不安

みなし仮設住宅 埋もれる苦悩

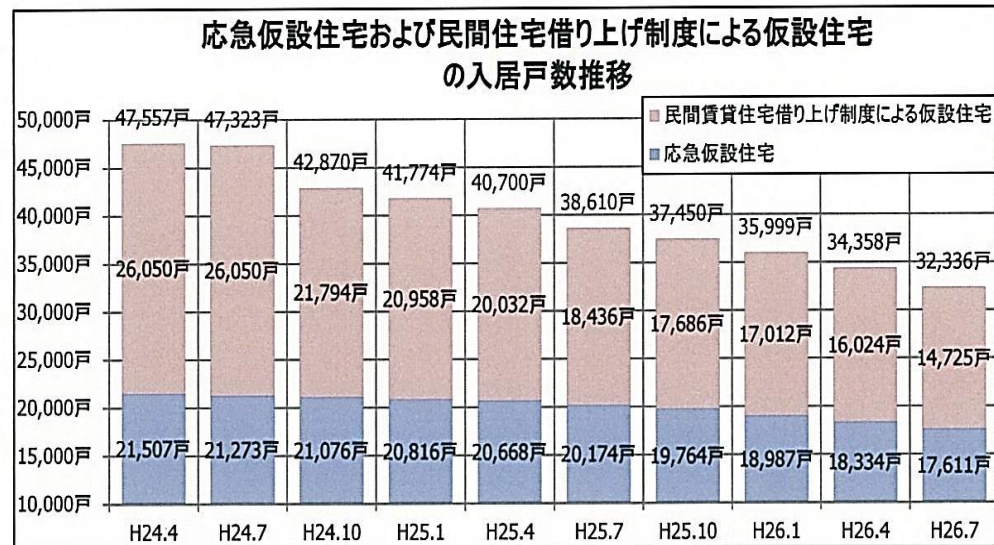
市町別 みなし仮設住宅入居状況

市町村名	最大入居戸数	現入居戸数	市町村名	最大入居戸数	現入居戸数
仙台市	8,580	6,285	川崎町	7	3
石巻市	6,568	3,167	丸森町	12	6
塩竈市	399	361	亘理町	697	122
気仙沼市	1,678	922	山元町	760	43
白石市	256	102	松島町	78	95
名取市	1,283	507	七ヶ浜町	224	57
角田市	141	114	利府町	127	124
多賀城市	1,407	777	大和町	57	43
岩沼市	452	316	大郷町	1	7
登米市	239	240	富谷町	119	74
栗原市	33	39	大衡村	2	1
東松島市	1,299	614	色麻町	0	1
大崎市	432	329	加美町	30	13
蔵王町	37	17	涌谷町	52	58
七ヶ宿町	2	1	美里町	90	48
大河原町	111	72	女川町	451	35
村田町	9	8	南三陸町	326	31
柴田町	91	93	計	26,050	14,725

※他に既設公営住宅等 680 戸数あり

※最大入居戸数については、県全体での最大時である平成24年4月2日時点の数値であり、各市町村における最大時の入居戸数ではない。

(宮城県保健福祉部震災援護室より 最大入居戸数 H24.4.2 現入居戸数 H26.7.30)



(宮城県保健福祉部震災援護室より)

- ・ 入居者が分散して行政による支援が行き届かない
- ・ 住民相互の結びつきも希薄で、ボランティアによる接触も個人情報保護の壁に阻まれて困難



仮設住宅への支援レベルと雲泥の差
そのなかで被災者の苦難が沈殿化したまま。比較的豊かな所得層が転居し、貧困が固定化するおそれ。

行き場を失っている人への“寄り添い”は充分か

仙台市は被災7,186世帯を対象に「住まいの再建方法」について現況調査を行った。

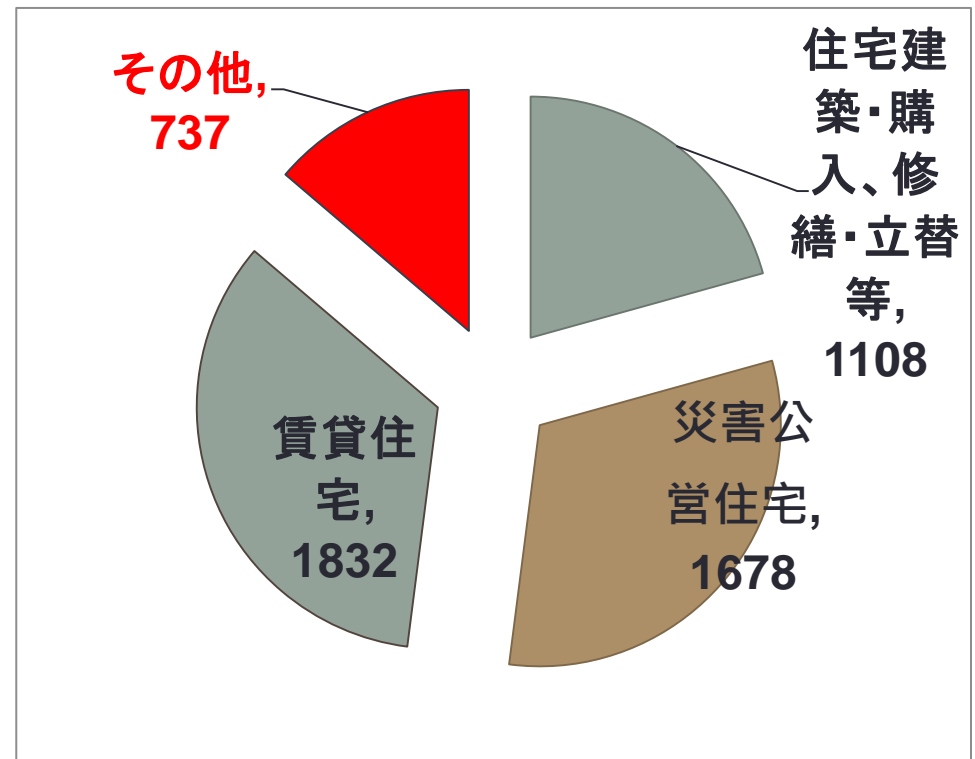
しかし、アンケート回答欄には「行き場がない」人が記入できる欄がなく、「その他」に記入するしかなかった。その数737世帯(親族・知人宅転居を含め)。



今最も支援が必要なのは、これら「行き場」を失っている「その他」記入の被災者ではないのか？

この調査では被災者の苦悩は分からない。

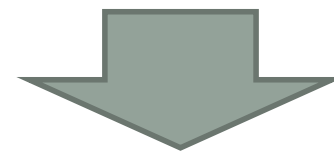
被災者の住まいの再建方法(仙台市) 単位:世帯



口先だけでない「粘り強い”寄り添い”」

●阪神淡路大震災の教訓

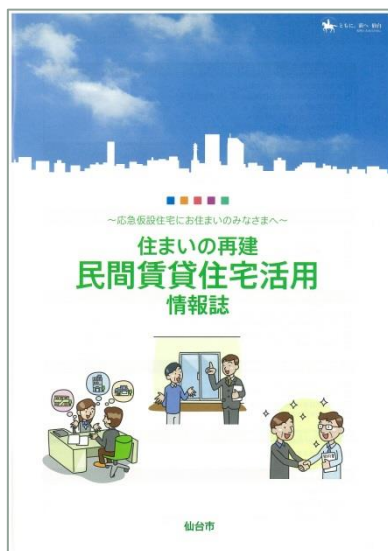
- 「被災者の置かれた状況は個別に違い、多様なニーズがある。今求められているのは、将来の生活設計を描けるように、行政が一人ひとりの生活に寄り添いながら粘り強く対応していくこと」
(兵庫県初代防災監 齊藤富雄・元副知事)
- 「高齢者、低所得者、傷病者ら社会的弱者が仮設に残りたがった。恒久住宅は家賃負担が生じる上、環境変化が転居の壁になった。個々の生活実態に合った対応が必要だ」(当時の神戸市担当者 2015.4.20河北新報)



幸せな世帯は一律に幸せだが、不幸な世帯はそれぞれに悩みと苦悩を抱えている。

「最後の一人まで伴走する(奥山仙台市長)」ことが今こそ被災自治体に問われている。

「復興定期便の中に変な冊子が入っていました。よくみると不動産仲介の冊子じゃないですか！」被災者を切り捨て、民間不動産屋に誘導するつもりなのか。」(被災者FBより)



仙台市が仮設入居者に送ったパンフ



山元町災害公営住宅

住まいの再建

住まいの再建方法 (復興庁ホームページより)

【東日本大震災】

沿岸市町村の
建築物被害

全壊：
約12万戸

半壊：
約19万戸

～主な住宅再建方法～

移転を伴う再建

地盤の嵩上げを
基本とした
現地での再建

移転もしくは
現地での再建

～住宅再建のための主な事業手法～

防災集団移転促進事業
(被災宅地の公的買い上げと高台への移転)

漁業集落防災機能強化事業
(漁業集落の嵩上げと高台への移転)

土地区画整理事業
(区画を整え住宅地・公共施設を整備することに加え地盤を嵩上げ)

津波復興拠点整備事業
(全面買収方式により安全な拠点市街地を整備)

災害公営住宅整備事業

自主再建など

市街地・集落の根本的改造

市街地の再生

【阪神・淡路大震災】

建築物被害

全壊：
約10万戸

半壊：
約14万戸

現地での再建

住み替えもしくは
現地での再建

土地区画整理事業
(区画を整え住宅地・公共施設を整備)

市街地再開発事業
(住宅地の高度利用化)

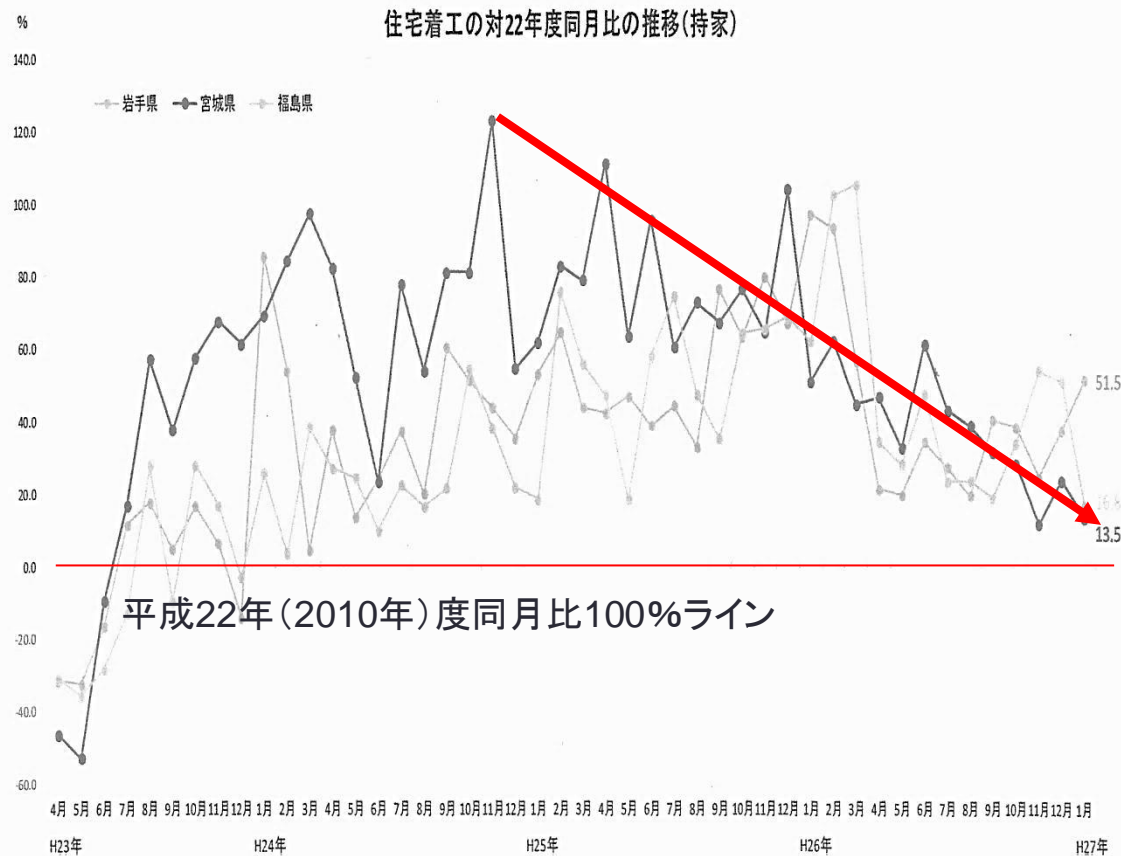
災害公営住宅整備事業

自主再建など

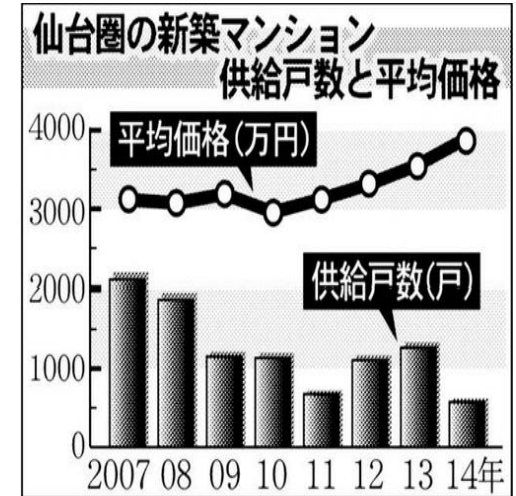
震災後の住宅着工推移

出典:住宅金融支援機構

4 東日本大震災以後の月別住宅着工の推移(持家)[対平成22年度同月比]



マンション価格高騰 供給戸数減



15年の供給戸数は
1,000戸程度。
14年平均価格は3913
万円(13年は3559万
円)(DGコミュニケーションズ)

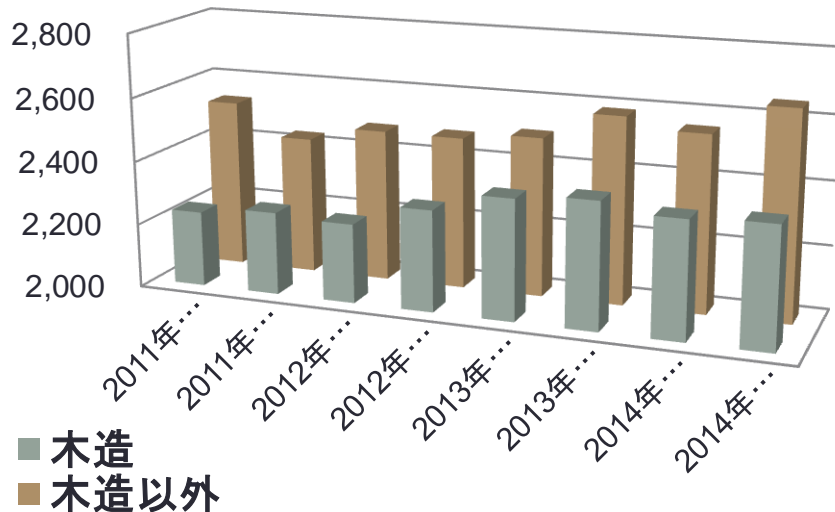
2.15.5.22河北新報

2014年12月の新築住宅着工戸数は前年同月比
39%減少

震災後、住宅建築単価(木造)は11年比9.3%アップ

震災後の住宅建設費推移

(住宅金融支援機構資料より)

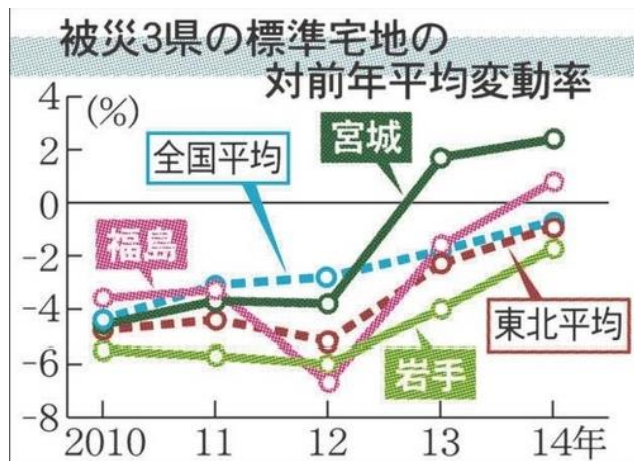
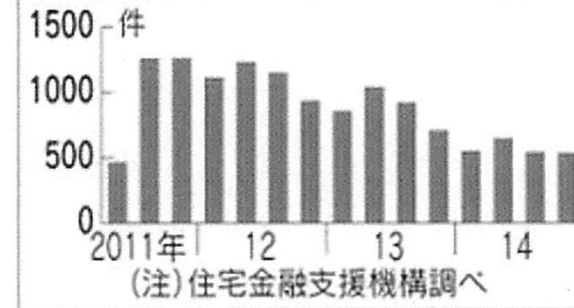


9.3%のアップとは？

11年に2200万の建築コストの場合
205万円余分に支出しなければならない。生活再建支援法の支援金は最大300万円だから、その三分の二が吹っ飛ぶ。

(11年上期木造単価17.1万/m²→14年下期18.7万/m²)

復興住宅融資の申し込みは減る傾向に



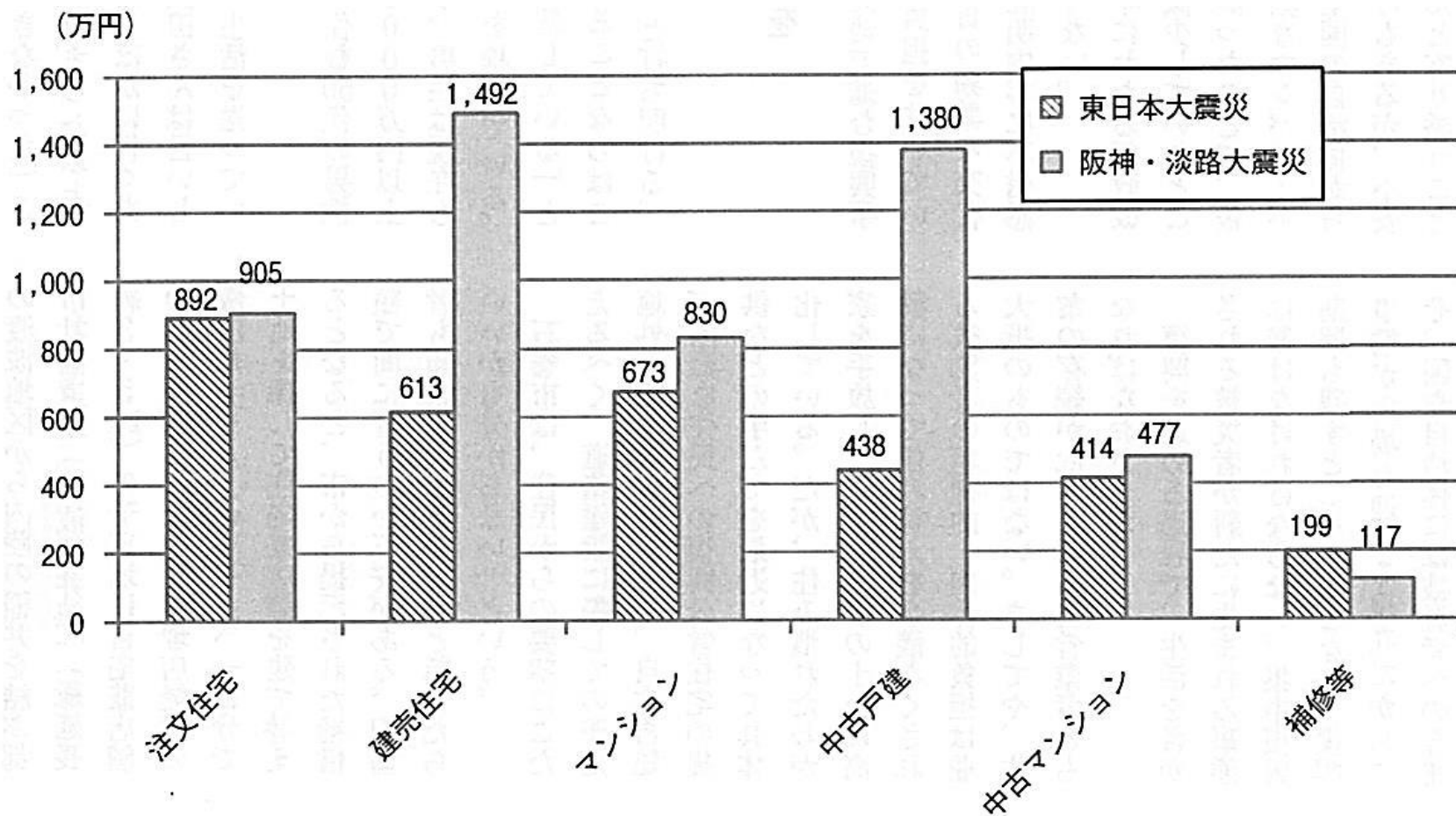
宅地地価もジリジリ上昇

災害復興住宅融資の申し込み件数は13,202件(14年末まで)。

14年度は単年で2,274件で12年に比べほぼ半減。

自力再建できた人と復興事業の遅れから決断しきれない被災者が少なくない。

少ない手持ち資金での住宅再建(阪神大震災比)



遅れる災害公営住宅建設

災害公営住宅整備（事業着手）状況（2015年5月31日現在）

市町名	計画戸数	着手地区数	着手戸数		完了戸数	
				進捗率		進捗率
仙台市	3,179	48	3,179	100.0%	1,981	62.3%
石巻市	4,500	65	3,308	73.5%	929	20.6%
塩釜市	420	9	416	99.0%	94	22.4%
気仙沼市	2,155	29	2,155	100.0%	185	8.6%
名取市	716	3	420	58.7%	42	5.9%
多賀城市	532	4	532	100.0%	160	30.1%
岩沼市	210	1	210	100.0%	210	100.0%
東松島市	1,010	15	837	82.9%	412	40.8%
亘理町	477	11	477	100.0%	447	93.7%
山元町	484	4	417	86.2%	352	72.7%
松島町	52	3	52	100.0%	45	86.5%
七ヶ浜町	212	5	212	100.0%	38	17.9%
利府町	25	1	25	100.0%	25	100.0%
女川町	918	10	537	58.5%	230	25.1%
南三陸町	738	8	738	100.0%	104	14.1%
登米市	84	6	84	100.0%	60	71.4%
涌谷町	48	3	48	100.0%	48	100.0%
栗原市	15	3	15	100.0%	15	100.0%
大崎市	170	6	170	100.0%	125	73.5%
大郷町	3	1	3	100.0%	3	100.0%
美里町	40	3	40	100.0%	40	100.0%
21市町	15,988	238	13,875	86.8%	5,545	34.7%

事業着手率は約89.4%
完成は約34.1%と増加。
当初計画17年度完了は
大きくずれ込む。

宮城県営の災害公営住宅は
“ゼロ”（当初1千戸の計画）
「災害公営住宅は市町村が主
体で、手に負えないときに手伝
います」（県復興住宅整備課）

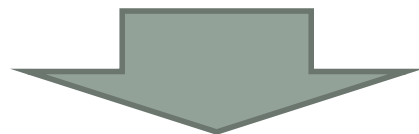
県は市町から依頼の
あった2563戸の建設
を受託（完了後の維持
管理は市町）

→ 自宅再建をあきらめ
て災害公営住宅を希望
する被災者が膨れ上
がっている。

災害公営住宅建設遅れの原因

被災3県共通の原因

- ①用地取得交渉の難航
- ②かさ上げが必要な場所も多く、困難な土地造成
- ③人手不足や建築資材の高騰
- ④建設費上昇などで業者との価格が折り合わず入札不調



国の対策

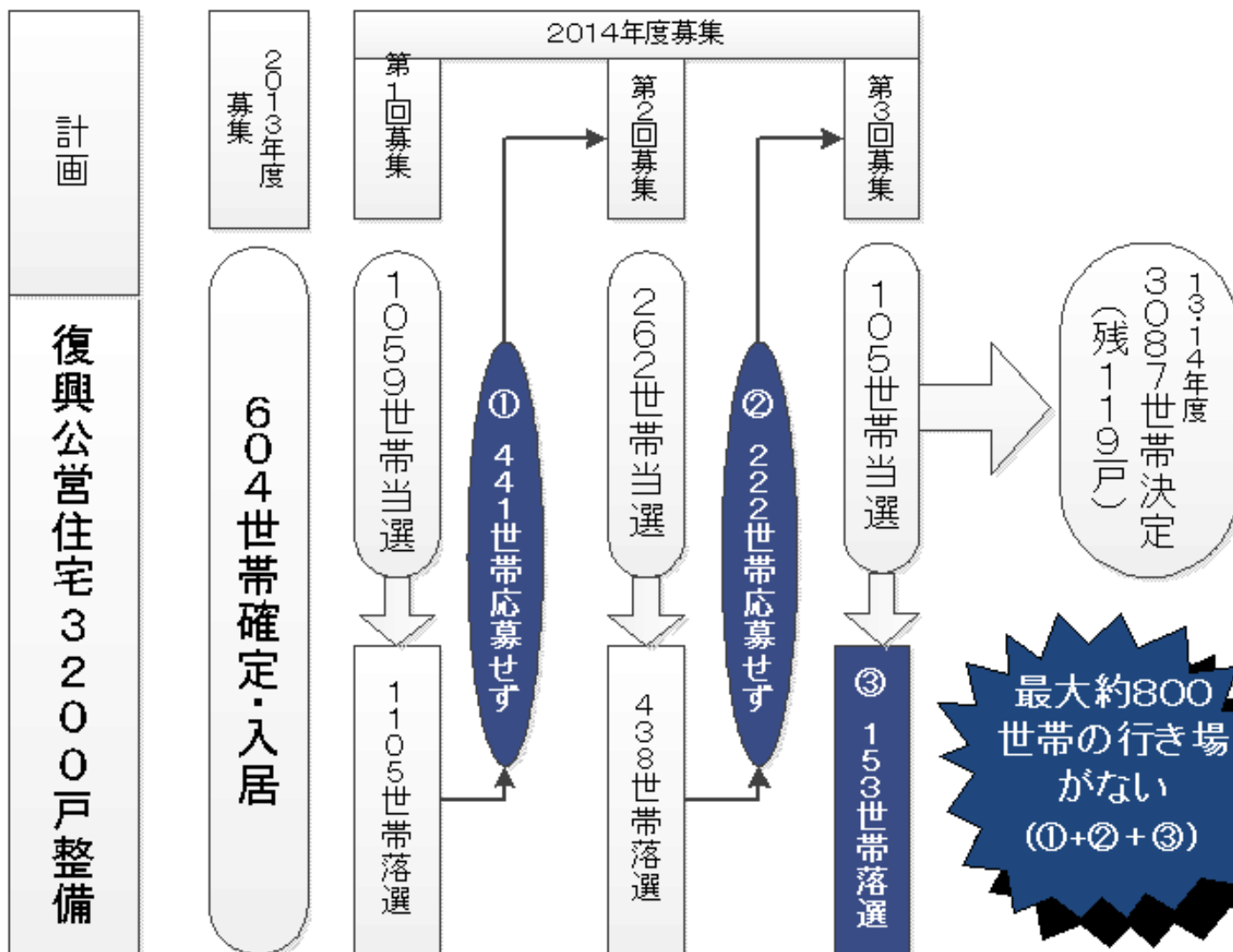
- ①用地取得手続きの簡素化・運用改善
- ②労務単価の引き上げ
「きめ細やかに市町村を支援」



資材高騰や人手不足につながる無駄な大型公共事業が全国で進められ、東京オリンピック工事がすすめられているなかで、国自身が被災地の困難を拡大している

**被災者はまだ「非常時」の中にある
その住まいの再建を第一優先順位とすべき**

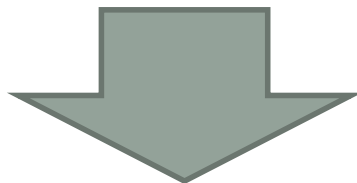
災害公営住宅が足りない、行き場のない800世帯(仙台市)



仙台市災害公営住宅 五つのミスマッチ

- **「量」のミスマッチ** そもそも計画戸数が少ない
災害公営住宅入居希望者は3844世帯⇔建設計画3200戸
⇒石巻市では入居希望者3899世帯に対し4000戸(その後4500戸に変更)
- **「場所」と「質」のミスマッチ**
市周辺部の住宅は応募者自体が少ない(通院・買い物等のニーズに合わない)
「車椅子住戸」が空いて、2DK等小ぶりの間取りが足りない
- **「進め方」のミスマッチ**
“優先入居”世帯が優先入居できず落選⇒その後の追跡調査をしていない
丁寧な「ニーズ把握」の不十分さが行き場を失わせる結果

そして高すぎる家賃
(家賃のミスマッチ)



将来コストがかかる公営住宅はできるだけ作らず、
民間賃貸へ誘導しようとしている

防災集団移転促進事業

・ 防災集団移転促進事業(防集)

被災者の集団移転を進めるため、自治体が利用する国交省の国庫補助事業。自治体は浸水地を住民から買い上げ、居住に適さない区域に建築制限をかけ、移転先の高台や内陸の宅地造成、道路工事を行う。東日本大震災で制度改正され、補助対象となる移転規模を原則10戸以上から5戸以上に緩和。国庫負担の限度額も撤廃され、地方負担を実質ゼロにした。住民は、①移転先で住宅を自費で建てる ②復興住宅に入居する、のどちらかを選択する。

今回の震災では防災集団移転事業の補助率が特例で引き上げられ、地方負担はゼロ。

・ 宮城県全体「防集」対象地区は195地区

→100%事業着手。うち住宅建築工事着手は50%



資材高騰・人件費高騰(人手不足)により入札不調、住民の合意形成に時間がかかり、整備が遅れている。

防災集団移転・区画整理事業 進捗状況

防災集団移転・土地区画整理事業 取組状況

2015/5/31現在

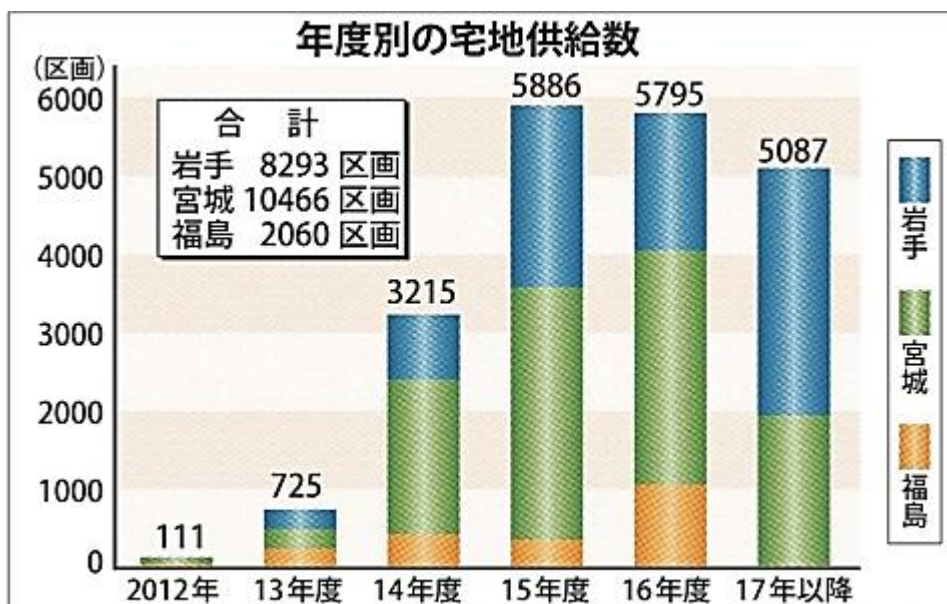
市町名	防災集団移転事業					土地区画整理事業			
	計画地区数	造成工事着手			住宅等建築工事着手 着手率	計画地区数	事業認可		
		着手率	着手数	着手率			工事着工	着手率	着手数
仙台市	14	14	100.0%	14	100.0%	1	1	0	0.0%
石巻市	56	56	100.0%	19	33.9%	14	14	12	85.7%
塩釜市	2	2	100.0%	1	50.0%	2	2	2	100.0%
気仙沼市	51	51	100.0%	19	37.3%	3	3	3	100.0%
名取市	2	2	100.0%	1	50.0%	1	1	1	100.0%
多賀城市	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0%
岩沼市	2	2	100.0%	2	100.0%	1	0	0	0.0%
東松島市	7	7	100.0%	6	85.7%	5	3	2	40.0%
亘理町	5	5	100.0%	5	100.0%	-	-	-	-
山元町	3	3	100.0%	2	66.7%	-	-	-	-
七ヶ浜町	5	5	100.0%	5	100.0%	4	4	4	100.0%
利府町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
女川町	22	22	100.0%	5	22.7%	1	1	1	100.0%
南三陸町	26	26	100.0%	18	69.2%	1	1	1	100.0%
計	195	195	100.0%	97	49.7%	34	31	27	79.4%

防災集団移転
計画着手するものの、住宅建築着手は42%にとどまる。

土地区画整理
一部の市を除き、ほとんど着工した。

しかし完成地区はゼロ

宅地供給数は計画の22%に留まる(宮城)



2015.3.2河北新報より

[注] 復興庁まとめ。14年12月末現在

3県全体では防災集団移転、土地区画整理、漁業集落防災機能強化の事業をあわせて2万819戸の供給が計画されている。

15年3月までの完成率(見込みは。岩手13%、**宮城22%**、福島32%)。

山林を切り開いたり、大規模にかさ上げしたりするケースもあり、17年度以降も造成工事が続く。

防災集団移転 相次ぐ辞退区画3割減

(2014/11/8 朝日新聞)

会計検査院調査

- **最初の希望区画数は9,964区画→14年7月調査時には7,309区画に減少**
「被災者の意向をつかみかねている自治体もあり、7千の需要があるのかもまだわからない」(県建築住宅課)
- 移転場所の決定や用地取得に時間がかかっている間に待ちきれずに別の場所に土地を求めたり災害公営住宅に希望を変える人が続出した。
→各自治体はたびたびの計画変更
- 工事開始後にキャンセルも→完成後に入居者がいない「空き区画」の発生
14年6月末時点で宅地供給が始まった832区画の内、約8%にあたる区画が「空き」だった。
→移転時期がずれ込めばずれ込むほど辞退が増える恐れがある。
- 集団移転の対象は本来、災害危険区域内の世帯に限られるが、国は一定の条件を満たせば区域外の住民も区画分譲を認める方針に。

石巻・半島部 集落存続危機 高台移転希望者減

- 石巻市防災集団移転促進事業(2015年2月段階)
半島部48地区に1261戸の整備を計画



当初は61地区1785戸が参加予定

泊浜:6戸 波板:6戸 など16地区が10戸未満。
うち4地区は最小の5戸

桃の浦地区:12年の計画では24戸が移転を希望⇒5戸へ

「一人欠け二人欠け、5戸になった。10年先を考えると恐ろしい」

「移転計画は先が見えず、一刻も早く落ち着いたかった」

「山の中の年寄り世帯だけの集落が継続できるのか？高台移転は地域や住民のためになるのだろうか」

(桃の浦地区の住民インタビューから)

防災集団移転 1戸当単価 半島部は平野部の1.4倍

自治体	地区名	区画計画数	単価(千円)
石巻市	鹿立浜	11	36,033
	谷川浜・祝浜	27	35,157
	大谷川浜	20	34,299
	桃の浦	24	24,717
岩沼市	玉浦西・三軒茶屋	328	17,261
	吉田大谷地・上塚	11	22,103
亶理町	吉田上塚	7	11,062
	荒浜中野	32	19,212

東北工大稲村研究室算出(2015/5/25 河北新報)

●桃の浦を例にとると、
 総事業費:5億9320万円 実際に入居するのが5戸なので、1戸あたり事業単価
 は1億1864万円に跳ね上がる。

「険しい山を切り崩して進める高台移転は費用が掛かるうえ、高齢者にかえって
 不便な生活を強いる面がある」(稲村肇東北工大教授(地域計画))

被災者との合意なしに進めたことの愚

山元町

分譲地273区画を計画して整備

→14年8月迄申込みは6割弱

→15年3月末時点で、空き区画は91区画

総区画数の34%が空いたまま(町ホームページ)

→ 一方、災害公営住宅は378室中、空き室は25室(7%)

町は用意した3ヶ所の「新市街地」だけを防災集団移転促進事業の移転先とした。災害危険区域の見直し要求や、JR線の内陸側移転に対する異論をことごとく拒み続けた。(第1種危険区域の)笠野・磯の両地区住民が同じ地区内に集団移転を求めたにも関わらず、町はこれを承認しなかった。13年2月にはこうした事態から「町長は町民との合意形成を図ろうとしない」ことに対する議会の問責決議まで上がった。

しかし、町は「コンパクトシティづくり」がまず最初であり、それ以外の町づくりを認めなかった。

そして、宮城病院周辺地区新市街地分譲宅地は計画34区画を17区画に縮小せざるを得なくなった。(2015.5.26河北新報)

「山元町コンパクトシティ」は復興災害の典型

余る分譲宅地

山元町の防災集団移転で、計画と被災住民の希望とのミスマッチが生じている。町の調で災害公営住宅への入居を速く世帯が募集台数を上回ったのに対し、分譲宅地は大幅に余る見通しとなった。町は、町内の被災世帯を対象に5日から行う最後の4次募集の結果を受け、対応を検討する。

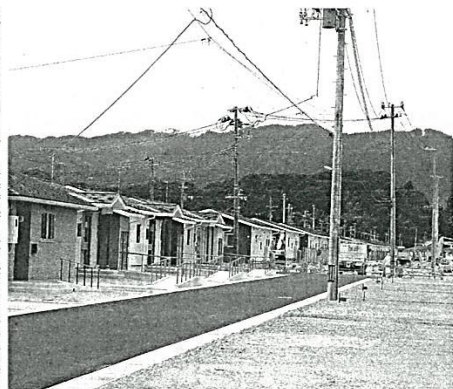
山元・住民の意向が変化

計画では、集団移転先に定めた3地区の新市街地に分譲宅地273区画、一戸建と2戸連棟式の災害公営住宅計484戸を整備。前回の3次募集までの結果、宅地87区画、災害公営住宅22戸が余っていた。町は4次募集を前に、これまで未応募だった計264世帯に聞き取りを実施。41世帯が新市街地への転入を希望した。内訳は災害公営住宅が37世帯と募集を上回ったのに対し、分譲宅地は4世帯のみだった。ミスマッチの解消に向け、転入を希望した世帯の半数ほどが単身だが、1人でも入居できる2DKの災害公営住宅は既に満室。2人以上が条件の2LDK9戸、3人以上の3LDK13戸しか残っていない。

町は被災世帯への意向調査の結果を基に、新市街地の整備計画を決定した。ミスマッチが生じた理由について、町震災復興企画課の担当者は「震災から4年以上たつた、同居世帯の分離や経済面などで住宅再建から災害公営住宅に切り替えたい世帯が多い」と話す。

町は宮城県周辺地区新市街地計画した34区画の分譲宅

集団移転 ミスマッチ



集団移転先の一つ、新山下駅周辺地区新市街地。転入が進む災害公営住宅が並ぶ脇に、多くの空きが生じている宅地が広がる

地を17区画に縮小。4次募集でも分譲宅地が空き、災害公営住宅に不足が生じた場合、早くも早退を促すことや、早く国と協議した上で余剰宅地の災害公営住宅の追加整備や一般分譲などの対策を検討する。

町内のナガワ仮設住宅で代表を務める佐藤義さん(81)は「全員が仮設住宅を一日も早く退去できやう、早く方針を出してほしい」と求める。

4次募集は15日まで。連絡先は町震災復興企画課022-3309000。

不足 公営住宅

5日から最終募集 ■ 町、追加整備検討も

岩沼玉浦西と閑上の集団移転事業の差

岩沼市と名取市の集団移転の明暗		岩沼市	名取市
被災地全体			
			10月 市が震災復興計画で現地をかさ上げして再建の方針を定め、発表する
		玉浦西地区への集団移転を住民合意。市が方針を決める	11月2日
2012年			
2月21日	被災3県の避難所が全て閉鎖	9ヶ月で着工	3月 県が都市計画決定
4月	仮設住宅への入居がピーク		4月 計画決定後、初の住民説明会を開催
8月5日	岩沼市で宅地整備(防集)工事開始		6月11日
8月	相馬市で復興住宅が完成		
9月	同入居開始		9月 1回目の個別面談結果で、現地再建希望者は34%。半数が移転を望む
11月	石巻・女川・東松島で区画整理事業が着工		
2013年			
11月	公的住宅整備は560戸。計画の1.2%に留まる		5月 2回目の面談で、現地再建は25%に減る 県が、現地再建のための区画整理事業を認可 居住区域70→57区へ かさ上げ対象区域70→45→32区へ
12月	仮設住宅ではなお4万5320戸が入居	住民主体の検討委員会が最終報告 自力再建宅地158区画(すで引渡し)	11月22日
2014年			
4月		玉浦地区で210戸住宅建設が始まる	25日
2015年			
2月		2月に111戸引渡し	12月21日
			1月
			2月 3回目の個別面談を実施
		現状	現状
		・2014年4月に土地引渡しが完了。5月には入居。7月に「まちびらき」 ・2015年3月に事業完了	・2014年秋に着工、16年春に入居開始 ・2018年3月に事業完了

行政が住民を信頼して、コミュニティを守る(玉浦西)

- 震災発生から4日目には集落単位で避難所をまとめ、仮設住宅も、集団移転も集落単位で実現

→行政自身が「コミュニティを守る」ことを最初から方向付

- 3年間で120回の住民の話し合い

移転先をみんなで歩き、白地図にゼロから町づくりを住民が話し合い、新しい町を住民自身が企画した

⇔他地区は最初に「行政の案」説明＝押し付け

- 専門家のサポートを受けて住民の徹底した住民議論
- 住民が白紙から始めて、行政がそれを後押しして具体化

「良い町にしないと、悔しいっチャ。ここまで苦労してきた」(中心になった区長さん)

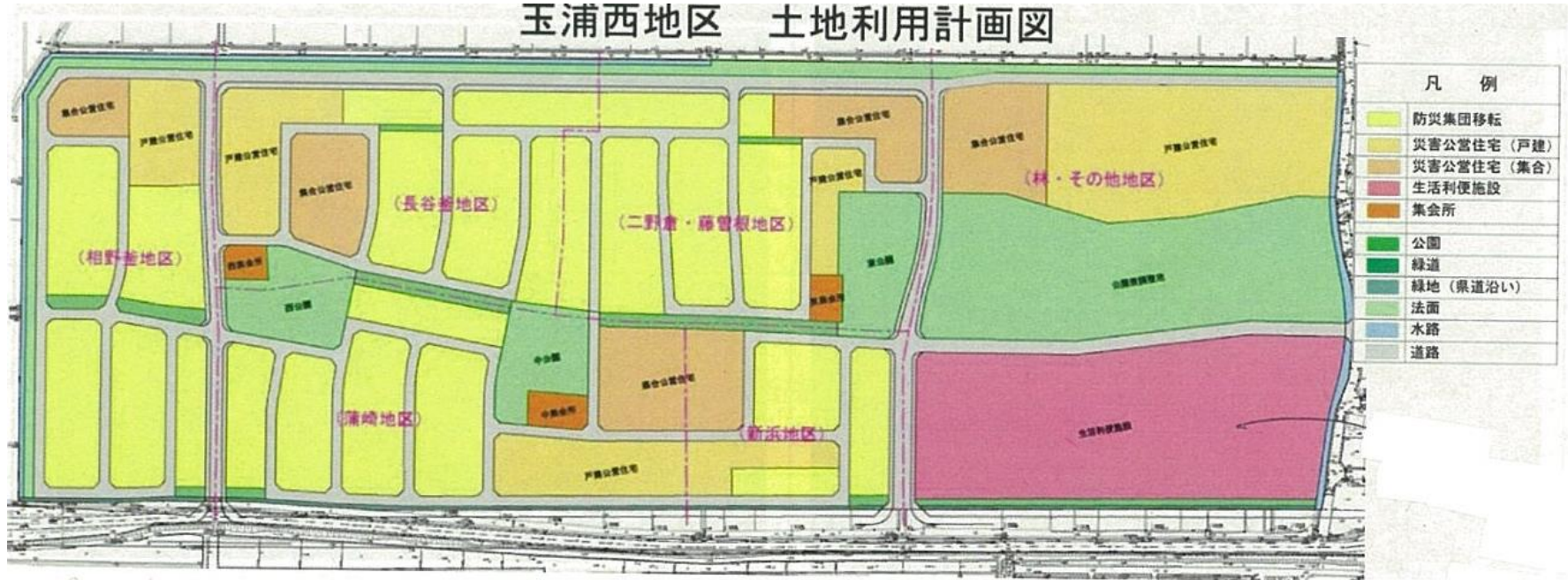
「市に予算がないなら自分達で芝を公園に植えよう。イグネも自分達で植えよう」

まだ他地区でも間に合う。

(NHKスペシャル シリーズ東日本大震災「私たちの町が生まれた～集団移転・3年半の記録～」)

「子どもたちが安心して遊べる町へ」(玉浦西)

玉浦西地区 土地利用計画図



沿岸部6地区471戸のうち約270戸が集団移転に参加(6割近い世帯が参加)

しかし、これで「終わり」ではない。

災害公営住宅を中心に住民の高齢化の問題、そしていまだ10数世帯は行く先が決まらずに仮設住まいという問題の解決が必要。

東日本大震災で被災者の生活再建に使われた主な資金

制度	金額(億円)	時点	出所
被災者生活再建支援金	3,006	2014.11.30	内閣府
災害弔慰金(災害障害見舞金含)	591	2014.6.30	内閣府
義捐金(赤十字・中央募金会)	3,743	2014.6.30	内閣府
地震保険	12,579	2014.3.31	日本地震再保険
JA共済(建物更生共済)	9,482	2014.3.31	JA共済連
生命保険	1,599	2013.3.29	生命保険協会

数値は全国の数値 出典:「被災弱者」岩波書店 岡田広行

地震保険は全損の場合、建物・家財の保険金額の100%(時価が限度)、半損で同50%、一部損で5%が支払われた。

(ただし、宮城県の世帯加入率は32.7%。2010年3月末時点)

- 法や制度の隙間を各自治体の独自制度が埋めたが、被害そのものを埋めるには至っていない。

現在の被災者生活再建支援制度と支援の実態

基礎支援金(申請期限 2016年4月10日)

- 複数世帯 全壊世帯 100万円 大規模半壊世帯 50万円
- 単数世帯 全壊世帯 75万円 大規模半壊世帯 37.5万円

加算支援金(申請期限 2018年4月10日)

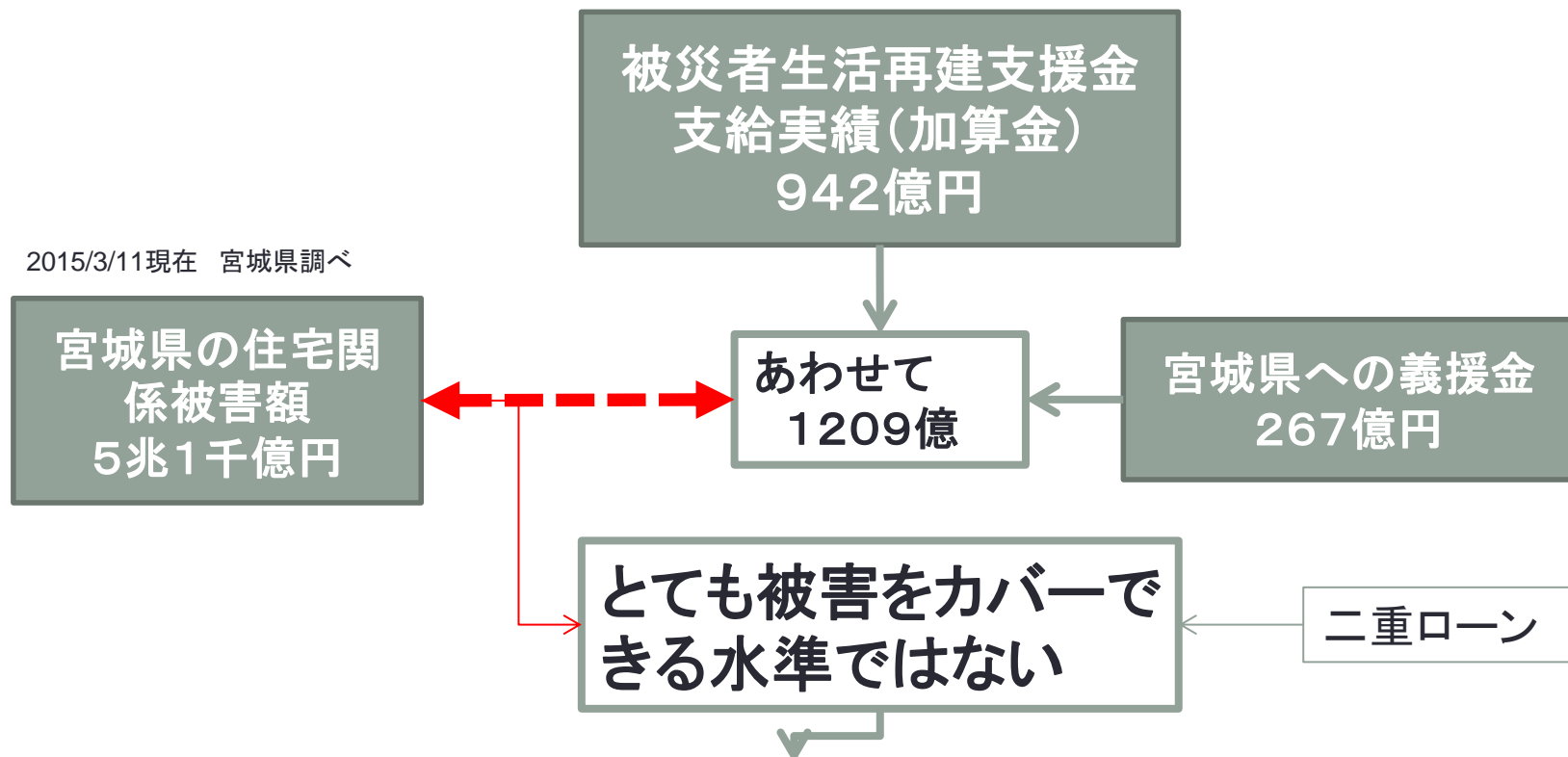
- 複数世帯 建設/購入 200万円 補修 100万円 賃貸 50万円
- 単数世帯 建設/購入 150万円 補修 75万円 賃貸 37.5万円

●宮城県の交付状況(2015/4/30 宮城県総務部消防課調べ)

被災区分	基礎支援金		再建方法	加算支援金		総支給額(千円)
	決定件数	支給額(千円)		決定件数	支給額(千円)	
全壊	68,680	63,006,750	建設・購入	26,294	49,937,250	
大規模半壊	43,213	19,982,125	補修	40,916	38,795,500	
長期避難	6,491	5,896,375	賃貸住宅	12,446	5,507,625	
半壊解体	11,086	8,487,250				
宮城県計	129,450	97,372,500	宮城県計	79,656	94,240,375	191,612,875

加算支援
金申請率
61.5%

被災者生活再建支援法だけでは住宅再建はできない



- ・東北地方の生協が中心となり、14年6月から「支援法の抜本拡充を求める請願書名を全国に呼びかけ、衆参両院議長あてに提出(15年2月12日)
- ・最終集約数は56万5,419筆
- ・今後、衆参災害対策特別委員会に付託され制度拡充議論が進むよう行動を強める必要

支援法拡充要求の正当性

- 政府は被災者生活再建支援法の見直しについて、「300万が十分だと思っていない」としつつ、「(支援金は)見舞い金的な性格を有し他の制度とのバランス、国、地方の財政負担などを勘案して、慎重な検討が必要」としてきた。そして07年改正時の「四年後の見直し」を先送りしている。
- **2000年12月 「被災者の住宅再建支援のあり方に関する検討委員会(廣井脩委員長)**
 - 「大規模災害時の住宅再建の支援は、対象となる行為そのものに利益が認められること、その状況を放置することにより社会の安定の維持に著しい支障を生じるなどの公益が明確に認められるため、公的支援を行うことが妥当である」と住宅再建支援に公共性があることを明確にした。

支援法を拡充したほうが費用対効果が高い

・ 災害公営住宅建設コスト(土地代含み)

	集合住宅	戸建て住宅
兵庫県	2,700万円	
宮城県	2,000～2,800万円	1,500～2,000万円

- ・ 仮に岩手県の支援策で見ても、1,000万円程度の支給額で災害公営住宅を建設するよりも安くなる。
⇒個人住宅再建のほうが税金投入が少なくて済む。
- ・ なにより被災者が自宅再建するという意欲を引き出すことができる。
- ・ すでに石川県ではこの方法で住まいの復興を後押しし、費用対効果が絶大であった。
- ・ 自民党・相沢英之議員の主張
—災害に限らず私有財産を税金で補償しないのが国の基本原則と省庁はいうが。
「私にいわせれば、それは原則ではない。現に、所得の少ない人や困っている人には生活保護として国が税金を渡している。官僚は『あれは社会保障だから』というが、大災害で家財道具を失い困っている人に金を出すことも結局同じだ」。

現生活支援再建法改正の課題

(出口俊一:兵庫県震災復興研究センター事務局長)

- 住宅の全壊が10世帯以上の市町村が対象となっているが、9世帯以下を除外する根拠はなく、矛盾も起きているので1世帯から対象とすること
- 半壊、一部損壊世帯も対象とすること
- 住宅のみならず、店舗・工場なども対象とすること
- 「長期避難世帯」の認定基準を緩和すること
- 金額の上限を、かつて(2000年4月)超党派の災害議連が合意した850万円を目標とすること。これは住宅再建費用を1700万円(単価・17万/m²×平均面積・100m²、旧建設省試算)とみて、その半分を公的に支援するという考え方
- 全壊・大規模半壊などの被害認定と支援策を連動させることを切り離し、再建の態様(立て直しとか補修など)毎に支援するように見直すこと

使われていない制度

・「住まいの復興給付」(国交省)低迷

対象は震災で自宅が壊れたりした世帯*注。増税後に住宅を新築・購入した場合、延べ床面積175平方メートルを上限に、最大89万7000円の給付金が受け取れる。

住宅引渡しから1年間は申請可能。

	14年10月末時点決定状況		補修	
	件数	金額	件数	金額
宮城	131	8478万円	19	210万円

《住まいの復興給付金》

14年4月の消費税増税に伴う被災者住宅再建支援制度。対象住宅は13年10月1日以降に工事契約し、14年4月1日以降に引渡しを受けた新築住宅か中古住宅。

床面積と給付単価などを乗じて算出する。補修は14年4月以降に工事し、工事金額が100万円以上が対象。

総予算250億円。17年12月末まで。

<http://sumai-kyufu.jp/>

*注: 罹災証明書で「全壊または流出」「大規模半壊」「半壊または床上浸水」「一部損壊または床上浸水*1」の認定を受けた住宅
*1: 建築・購入の場合は被災住宅を取り壊していることが必要

・「被災ローン減免制度」の認知は2割弱 (2015.2.16日経新聞)

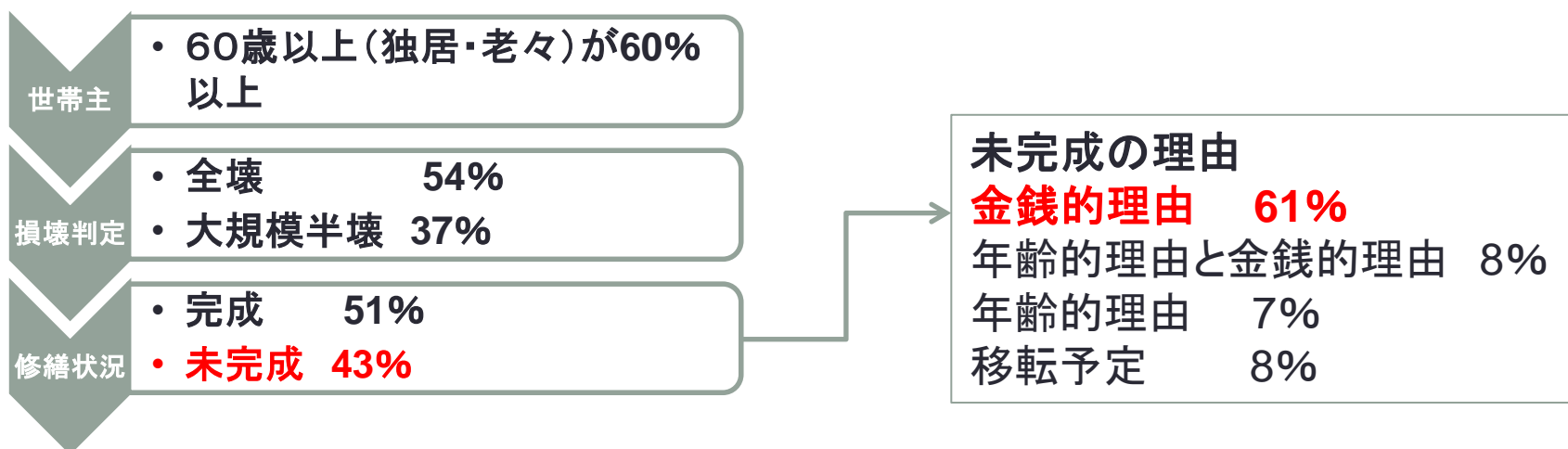
14年3～6月調査 制度を知っていたのは18.2% 「知らない」が48.6%
住宅ローンのある人でも知っていたのは41.7%。

(アンケート対象3846人)

※正式名称「個人版私的整理ガイドライン」。第三者期間の調停に基づき、金融機関が債権放棄などに応じる仕組み。「二重ローン問題」解決をめざした。

在宅被災者の置かれた深刻な状況

- 「チーム王冠」の家屋修繕状況調査(2014年10/21~11/16)
対象地区:石巻市・女川町 1100世帯対象、538世帯回答



利用した制度	件数
応急修理制度(災害救助法)上限52万	401件
被災者生活再建支援制度 加算支援金(補修)	367件
市独自支援 住宅再建事業の補助制度	204件

少ない

3制度を利用者は185件(全体の34%)にとどまる

なぜ市独自補助利用者が少ないのか

- 石巻市の場合 仕組み自体が複雑で使いづらい

利子補給補助

高齢者が修繕のために新たに金融機関からの借入ローンを組むことは難しい

補修費用補助

計算方法が複雑

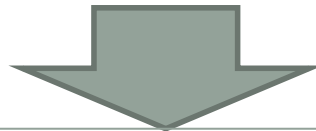
[住宅再建に要した資金－被災者生活再建支援金(加算支援金)]÷2
(補助上限額100万円)

全額をいったん支払ったうえで領収書を提出しなければ補助金の支給は受けられない(工事代金をいったん支払える資力がなければ利用できない)

大規模半壊の住宅を修繕するには700～800万かかるのが相場
しかし、3制度を利用しても補助金合計額は252万円だから、十分な修理ができないままの生活を強いられている。(その後補助率は二分の一から一分の一に変更)

在宅被災者の声

- 「高齢者の一人暮らしでお金がないので、補助金の範囲で修理した。二部屋は閉鎖して修理していない」
- 「床がきしむが、お金もないので補助金の範囲内で我慢している」
- 「応急修理制度を利用したために、仮設住宅の入居申請ができない。年金もわずかである」
- 「子どもたちも戻ってこないなので手をかけても仕方がない。八十歳を過ぎているので最低限の修理で済ませている」



「チーム王冠」伊藤健哉さん

「日本国憲法に反する状態ではないか」と記者会見で調査結果を発表

「この問題を放置しておいて、復興が進んでいるとは言わせない。説明を聞きたいと言われれば、国会でも復興庁でもどこにでも出向く覚悟です」

2014/11

相次ぐ再開発断念 石巻

- 石巻市中心部の立町(右下図①)・中央(同②) 開発中止

立町: 1. 5ヘクタールの敷地に一部9階の複合ビルを建設し、1階にスーパーマーケットと個人商店を配置し、2・3階は駐車場、4階以上は災害公営住宅と地権者用住宅を整備する計画だった。

中央: 鉄筋5階の複合ビルを建設し、飲食・物販店や老人保健施設を誘致する計画だった。

採算性や資金繰り(立町)、地権者の議論まとまらず(中央)、再開発は白紙にもどってしまった



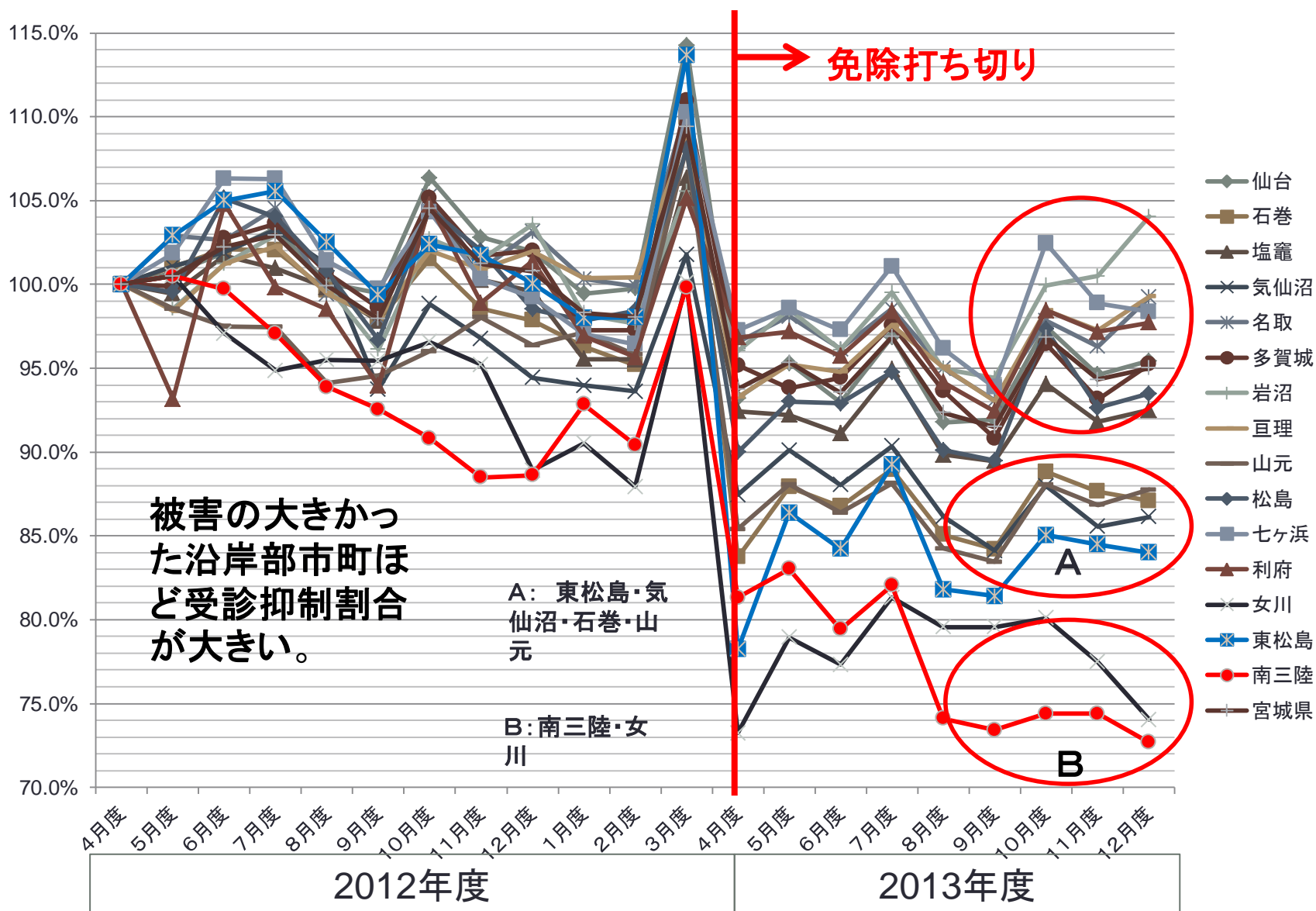
健康の再建

被災者の医療・介護減免継続は “いのち” の問題

- 12年9月末まで、「国が全額負担」して、被災者の医療費窓口負担と介護保険利用料を免除
→被災者の健康維持と生活再建を図る最低限の支援が行われていた。
- 12年10月以降は免除に要した額の「8割を国が負担し、残り2割は県や市町村等が負担する」形で被災者の負担をなくす対応。
→国が8割負担するといっても、市町村、特に被災規模が大きい自治体ほど窓口負担や利用料免除に必要な額が大きくなる。
- 県民センターでは、この問題で秋葉賢哉厚労副大臣（当時）に要請し、「国が2013年度も8割負担を継続」を求める
→国は「残り2割は被災自治体負担」という立場。
→「2割」を負担する県や各市町村は「国に全額負担を求める」と言うばかり。「国が全額負担しないのなら、4月以降は（被災者の医療費窓口負担と介護保険利用料を）有料化する」。
- 仮設自治会会長連名で「負担免除を求める請願書」（13年6月）をはじめ、被災者の方々の運動により、14年4月から一部負担免除が復活するも、従来の2割程度しか対象とならなかった。そして被災者間で免除された人、されない人との矛盾も新たな問題とした浮上することとなった。受診抑制は、被災者の健康リスクを高め、いのちと健康に重大な影響を与えることになる。

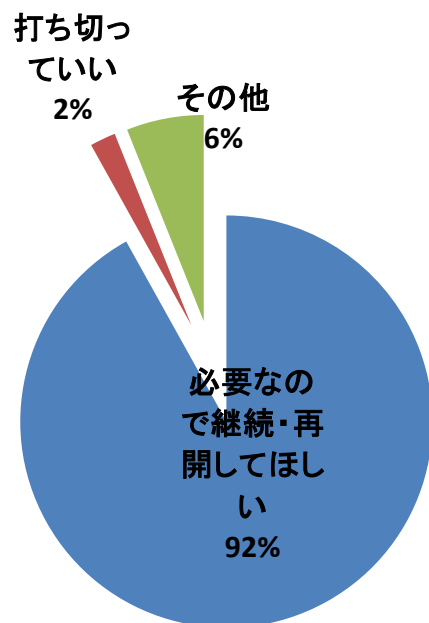
※国の市町村国保への財政支援は13年度から3年間（16年度以降は決まっていない）

引き続きいた受診抑制



政治の“不作為”によって被災者の健康が蝕まれている

免除措置は？



「被災者300人実態調査」によせられた声

- ・「体が悪く、手押し車がないと歩けません。仮設に来てから歩く距離が短くなり、人との交流もなくなりました。」
- ・「母は乳がんで昨夏なくなり、父は認知症とうつに。介護のストレスから私もうつになってしまい、最近も疲れきってずっと寝ていました。」
- ・「ぜんそくの発作がおきると点滴が必要で、月に2、3回通院しています。免除がなければ月に1万円は自己負担となるので助かっています。」
- ・「年金は8万円。39度の熱が出たときも、5日間うなって寝て、入院しました。医療費も入院費も全部とられて大変だ。医療費免除は再開してほしい。」
- ・「息子の社会保険に入っているので、医療費が減免されません。国保にしておけばよかったと思ってしまいます。年金も減らされて大変なのに」

減免制度は「ありがたいと思っけて頂きたい」(村井知事)

○(記者)国が費用の8割を出す医療費減免制度では消極姿勢です。何故ですか。(2014/3/8朝日新聞宮城版)

●村井知事

「市町村で調整できると思ひました。これだけ国が手厚いケアをしてくれているのは、過去の災害ではなかつたこと。批判を恐れずに言う、ケアしてもらうのが当たり前ではなく、ありがたいと思っけて頂きたい。他県がやるから宮城もやるのではなく、宮城の考えで決める。それが自治だし、リーダーシップだと思ひます」

1か月分の抗がん剤を2か月にわけて服用するがん患者、病院に行く回数を減らす高齢者(自らの健康を削ることを意味する)。月数万の年金収入しかないお年寄りには数千円の医療費がどれだけ大きな意味を持っているのか彼は知っているのか、これが被災地の知事の発言なのか？

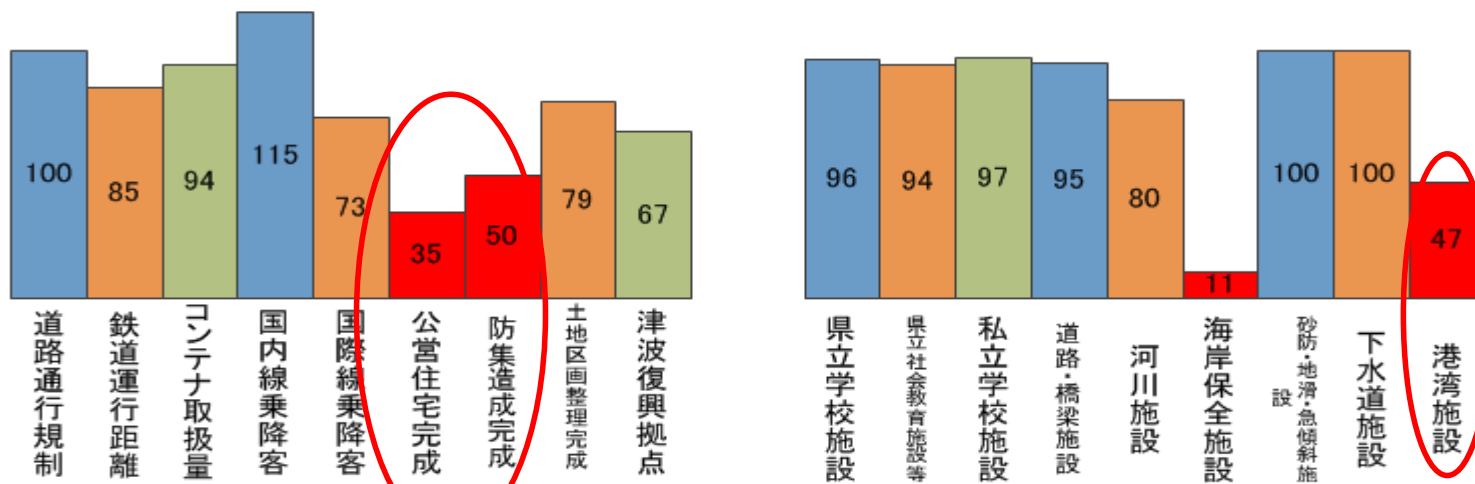
「県土の一木一草の命にも(知事は)責任がある」

貝原俊民元兵庫県知事

生業の再建

復旧・復興状況 (宮城県まとめ 15/6/11) インフラは復旧しているように見えるが...

インフラ関連

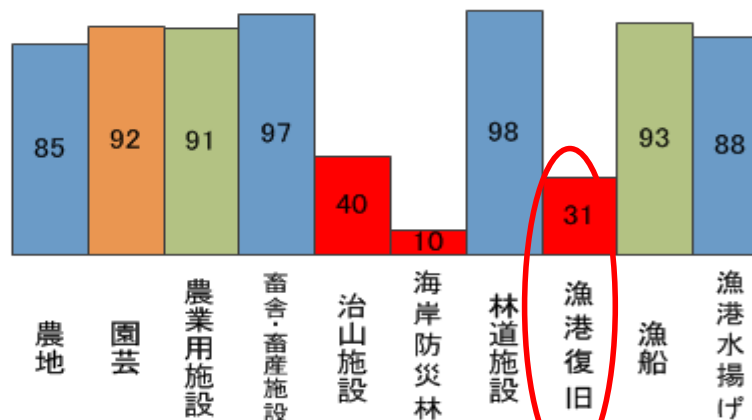


保健・医療・福祉



順調復旧？

農林漁業関連



農地復旧まだ85%復旧

宮城県農地復旧状況の推移

年度	復旧率	
2011年度	9%	2013年度で1万90haの工事完了。 ・多賀城市では対象農地の97haの工事が完了 ・県内970haで、圃場整備工事を実施。
2012年度	48%	
2013年度	72%	
2014年度	85%	復旧農地面積1万2030ヘクタール。大区画化は5000ヘクタールが復旧できていない。(2015/3/5 日本農業新聞)

農地引渡し延長 2015.5.9河北新報

県発注の亘理町大規模圃場整備で5月15日引渡予定が工期遅れで1年後に先送り
吉田中部124^{ヘクタール}と吉田西25^{ヘクタール}、合わせて149^{ヘクタール}

「多くの農家が準備を始めていた。発芽した種もみは使えない。被災農家も多く、もっと親身に
対応してほしい」(地区全体委員長)

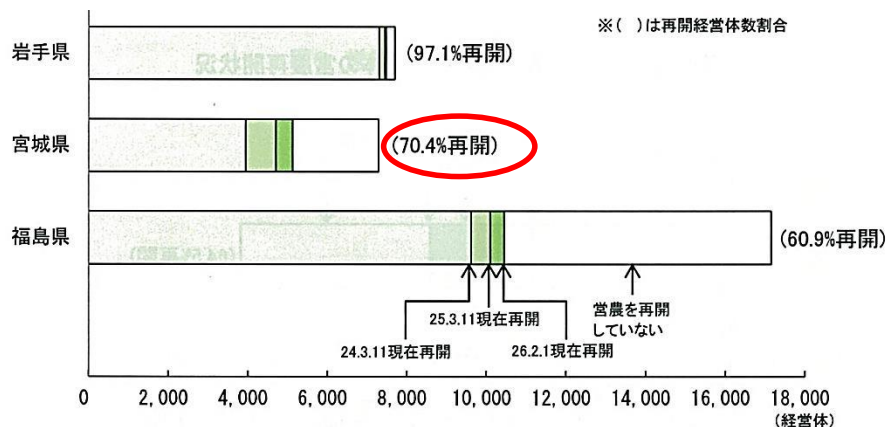
●「一定に回復したと思う。しかし、それは技術的、土木的な復旧だ。農家がいなくなり、水管理
が出来ないなど、農村社会の営農システムの復旧がどこまで進んでいるかを検証する視点が
今後欠かせない」(2015/3/5 日本農業新聞 小山良太福島大学教授の話)

●復旧率は上がっているが、数字だけで現状は語れない。見た目には復旧しても、新たに入れ
た土が耕作に不適という例もある。復旧が進んでいない地区では農業者の意向にしっかり
耳を傾け、一律に大規模化や効率化を追求するには無理がある。

(14/3/3 河北新報)

耕地や施設が使用できないことが復旧を遅らせている

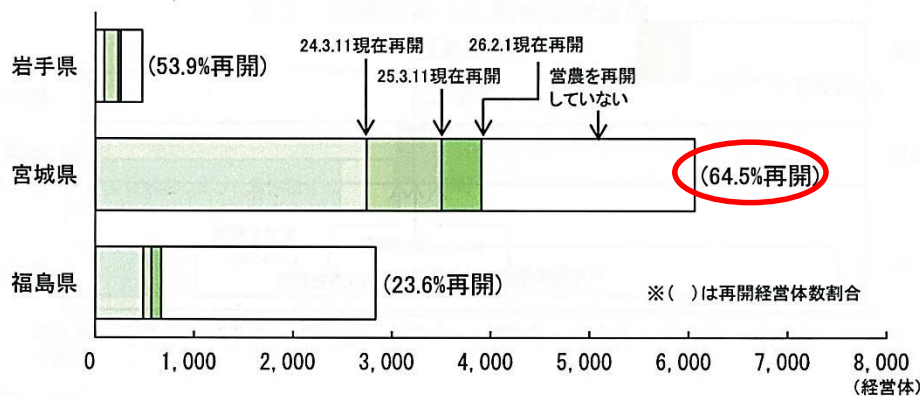
●震災被害(津波含)のあった経営体の営農再開状況



被災農業経営体の営農再開は順調とはいえない。

耕地や施設が使用できないことが営農再開を阻んでいる最大要因

●津波被害のあった経営体の営農再開状況



営農再開できない理由(宮城県)

生活拠点が定まらない	34.9%
耕地や施設が使用(耕作)できない	94.3%
農機具が確保できない	38.3%
農業労働力が足りない	2.6%
営農資金に不安がある	21.1%
原発事故の影響	-
その他	3.7%

見る影もない「復興の象徴」 廃墟となった植物工場

迫真
HAKUSHIN

闘う農業 2

見せてから捨てた野菜

東日本大震災の復興の象徴は見る影もなかった。大津波が一帯を襲った宮城県名取市の通称「植物工場」。土壌の塩害を乗り越え、省エネルギーが看板の技術だったはずの水耕栽培で、レタスなどを量産した。5月30日に現地を訪れると、電気と水が止まった室内は、ビニール越しに差す陽光で60度を超す熱気に満ちていた。かつての水路には、干からびた藻くずがへばりつく。今年1月に運営会社が破綻してから廃墟同然だ。

3年前は輝きを放っていた。稼働から1カ月余りたった2012年7月11日、経団連会長(当時)の米倉弘昌(78)が視察し「生産性を上げる余地は十分にある。これだから楽しみだ」と励ました。だがこのとき、参加した農家たちは不安でいっぱいになっていた。

建設費のうち8割を占める3億円弱は、国や自治体の補助金でまかされた。一方で運営を任された地元3人の農家は植物工場の経験がない素人だった。



破綻した植物工場の再生を目指すセンコン物流の久保田社長(宮城県名取市)

コンサルティング会社に言われるままにつくった計画は、当初2カ月で数百万円の売り上げを見込んでいた。実際はその10分の1に満たなかった。

乏しい売り先に巨大すぎる施設で、電気代や人件費などは月に500万円以上かかることもあった。完全な赤字に対して、多額の補助金を出した行政のチェックは行き届かなかった。

愛想は振りまいた。「遠いところから、ようこそ」。米倉らに限らず、全国の視察団を笑顔で迎えた農家は、売るあてのない「見せるため」の栽培を続けていた。復興への光明を探そうと毎日のように訪れる人々を拒めず、関係者によると「視察団が去った後、裏でたくさんの野菜を捨てていた」。真実を隠し続ける限界はすぐに来た。

今年4月、施設を買い取り、再生に向け手をさしのべたのは名取市に拠点置くセンコン物流の社長、久保田晴夫(73)。2月に施設を調べた際、久保田に同行した北林鉄美(63)がつぶやいた。「いろいろな設備ばかりだ」。北林は植物工場の運営を指導する浅間製作所(秋田県三種町)社長。補助金にまみれコスト意識のない起業の甘さはプロの目に明らかだった。

今は殺風景な施設の中を歩く久保田は「不要な設備はすべて売れ」と社員に指示を飛ばす。畑違いの農業への進出は、本業の物流の厳しさを見据えた上での多角化だ。「補助金は当てにしない。スリムにやる」。そこから再生が始まる。(敬称略)

- 巨大すぎる施設で経費課題、しかし乏しい売り先
- 売るあてのない「見せるため」の栽培 「視察団が去った後、裏でたくさんの野菜を捨てていた」

大規模いちご団地の将来不安

巨理町では町内3ヶ所に大規模いちご団地建設(復興交付金事業)



広大ないちご団地(巨理町)

- 2017年に土地買取が迫っている
反当り50万円といわれているが金額は
確定していない。
- 1農家が平均して6~7畝買えば350万
円が必要となる。
- 地下水の塩分濃度が下がらず料金の
高い上水道を使わざるを得ない。
- 電気料金がいままでより余分にかか
る。

いちご団地は始まったばかり。
なにも将来は約束されてはいない。

医療・福祉機関はほとんど復旧？

医療機関

震災前

2,825医療機関



震災後(14年9月1日現在)

72医療機関が廃止・休止

全壊して廃止届けを出した病院4ヶ所

建設中

公立志津川病院(126床→90床)
石巻市立病院(206床→180床)



医師や看護師の確保が課題

旧石巻医療圏再開割合89.4%
旧気仙沼医療圏再開割合76.8%

震災前からの医師不足、医療過疎が加速している

福祉機関

震災前

高齢者福祉施設198施設被災

障がい者福祉施設138施設被災

保育所135施設被災

震災後(14年9月1日現在)

196施設再開

137施設再開

126施設再開

介護職員・保育士が確保できず、フル稼働できないでいる実態がある

宮城県内事業所・従業員の变化 事業再開状況

- 事業所・従業員数変化 (出典 2012年経済センサス:最新)

宮城県内事業所減

	事業所	従業員
岩手	59,984(▲9.1)	512,697(▲6.1)
宮城	99,052(▲11.0)	964,876(▲6.5)
福島	90,082(▲11.2)	787,467(▲9.8)

増減は%、▲はマイナス

減少率の大きい市町村

南三陸町	▲69.0
女川町	▲68.1
気仙沼市	▲40.0
石巻市	▲35.4
東松島市	▲34.2

- 事業再開状況 (宮城県調 2015/3/末「東日本大震災被災商工業者営業状況調査」)

	県全体(カッコ内は前回増減)	沿岸部	内陸部
事業再開・継続業者	85.8%(▲0.3%)	80.8%(▲0.3%)	96.7%(0.0%)
うち廃業を除く	98.8%(+0.2%)	98.9%(+0.3%)	99.9%(0.0%)

廃業者は沿岸部で1,426業者にも上っている。これは沿岸部被災業者7,800の18.2%を占める。内陸部では廃業者は116業者で廃業者の占める割合は3.2%であったことから、沿岸部では、いかに多くの廃業者が生まれたかを示している。

沿岸部では「仮復旧中」の業者が、営業している業者6300中771業者、14.5%も占めている。

調査は県が6商工会議所、32商工会に依頼し、1万1425業者からの回答を得た。

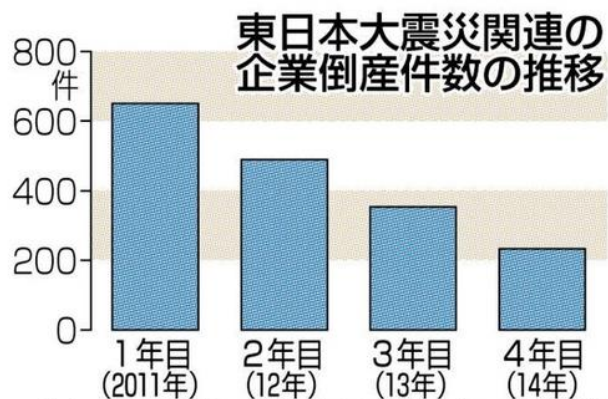
震災倒産「阪神」の3.8倍

震災後3年間の関連倒産は1485件(全国 13年まで 帝国データバンク調べ)
 (阪神大震災の約3.8倍)

- 地震や津波による店舗の損壊など直接的被害より、消費者心理の悪化や流通の混乱など間接的な被害が目立つ
- 「中小企業金融円滑化法で一度は資金繰りにめどがしたが、営業再開までにライバル会社に顧客を奪われて結局、倒産した例が多い」「今も1ヶ月で25件程度が倒産している」
- 倒産企業の負債総額合計は1兆4627億円と阪神大震災後(1126億円)の約13倍 従業員数の合計は2万1262人に上る。

東北の関連倒産は収束見えず(帝国データバンク調 2015.3.3河北新報)

2014年までの倒産件数(全国)



※帝国データバンク調べ、各年3月から翌年2月までの倒産件数

〔注〕直近1年間は2014年3月～15年2月

	直近1年間	累計
青森	4	24
岩手	8	34
宮城	25	146
秋田	5	30
山形	7	38
福島	6	55
東北	55	327

東北の震災関連倒産件数

- ・14年1年で55件倒産 (11年の半数以上)
- 3年間で倒産が収束した阪神と比べ、影響が根深い

東日本大震災関連倒産 依然収束せず

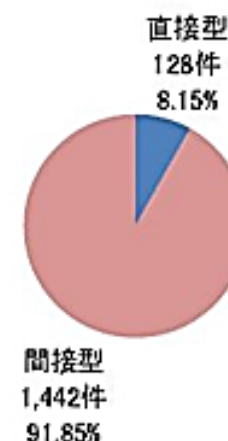
東日本大震災関連倒産

(負債総額単位: 百万円)

月	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年	
	件数	負債総額	件数	負債総額	件数	負債総額	件数	負債総額	件数	負債総額
1月	X		41	163,644	32	14,973	20	6,525	16	3,398
2月			53	13,760	35	21,773	17	5,370	12	4,038
3月	8	16,666	55	171,589	35	11,428	15	3,931		
4月	26	12,751	47	18,398	30	11,202	16	4,552		
5月	65	37,002	46	19,801	35	12,903	16	4,818		
6月	78	34,153	35	21,233	24	6,242	18	7,788		
7月	70	40,486	32	29,611	29	4,464	14	2,868		
8月	75	481,542	30	11,260	22	8,341	14	2,176		
9月	60	23,063	35	33,608	25	10,771	13	2,805		
10月	47	15,591	46	27,287	24	6,582	12	2,296		
11月	49	26,947	41	93,578	23	8,260	12	1,777		
12月	66	54,550	29	11,248	19	7,532	8	1,545		
合計	544	744,751	490	615,017	333	124,471	175	46,451	28	7,436

倒産累計 1,570 1,538.126

パターン別



事業者 再開状況

	2011年6月	2012年2月	2013年2月
事業再開	59.6%	62.8%	85.0%
休廃業	10.2%	14.3%	14.5%
不明	30.2%	3.0%	0.4%

宮城県調べ	約86%復旧 商工会・商工会議所 11,425会員の内、 9,837会員が営業継 続 (2015年4月)
-------	---

	調査会社数	事業再開数	再開率%
建設業	1742	1225	70.3
製造業	614	453	73.8
卸売業	601	488	81.2
小売業	770	501	65.1
運輸・通信業	244	208	85.2
サービス業	807	595	73.7
不動産業	85	64	75.3
その他	141	101	71.6
合計	5004	3645	72.8

被災地では住宅建設が遅れているため、人口とともに商圏内顧客が大幅に減少した地域では小売業が成り立たず、事業再開が遅れている。

再開の障害は労働力、資金の不足、そして風評被害

事業再開の障害	宮城県	建設業	製造業	流通・商業	サービス業
施設設備復旧資金の不足	12.5	7.6	16.0	9.1	7.1
運転資金の不足	16.1	17.7	13.8	17.3	13.3
二重ローン問題	6.5	3.8	10.6	6.4	3.5
労働力の確保	30.4	45.6	18.1	22.7	29.2
取引先の確保	11.9	7.6	18.1	8.2	10.6
原材料・部品等の調達	26.2	32.9	21.3	12.7	13.3
事業用地の確保	9.5	-	9.6	9.1	2.7
公的支援制度の情報不足	10.1	10.1	7.4	10.0	10.6
上下水道の復旧遅延	13.7	5.1	11.7	10.9	15.0
電力不足・節電問題	14.3	5.1	9.6	7.3	16.8
土地利用計画策定の遅れ	7.7	10.1	5.3	5.5	1.8
原発事故(含む風評)の影響	9.5	12.7	26.6	24.5	28.3
消費自粛	8.9	2.5	7.4	17.3	13.3
行政の対応の悪さ	11.3	15.2	5.3	10.9	8.0
特に支障はなかった	20.2	22.8	23.4	23.6	23.0
23.0その他	5.4	3.8	2.1	5.5	6.2

出典：中小企業家同友会「被災地企業の実態と展望」2013年3月

グループ補助金 復興を後押しするも 効果まだら

中小企業等グループ補助金支援状況 3月7日十次分公表。14年度予算で220億円規模。(15/4/11宮城県)

	予算額	認定件数	当初交付決定額	完了	進捗率
全体	2,767.6億円	217グループ	2,361.1億円	2898事業者	78%
		3,795事業者		1754.1億円	79%
11年度	1,218.2億円	65グループ	1195.7億円	1097事業者	94%
		1192事業者		1055.9億円	93%
12年度	1005.0億円	114グループ	1011.5億円	1713事業者	77%
		2278事業者		683.3億円	73%
13年度	340.4億円	29グループ	110.5億円	74事業者	30%
		251事業者		14.6億円	13%
14年度	204.0億円	9グループ	43.4億円	2事業者	3%
		74事業者		0.3億円	1%

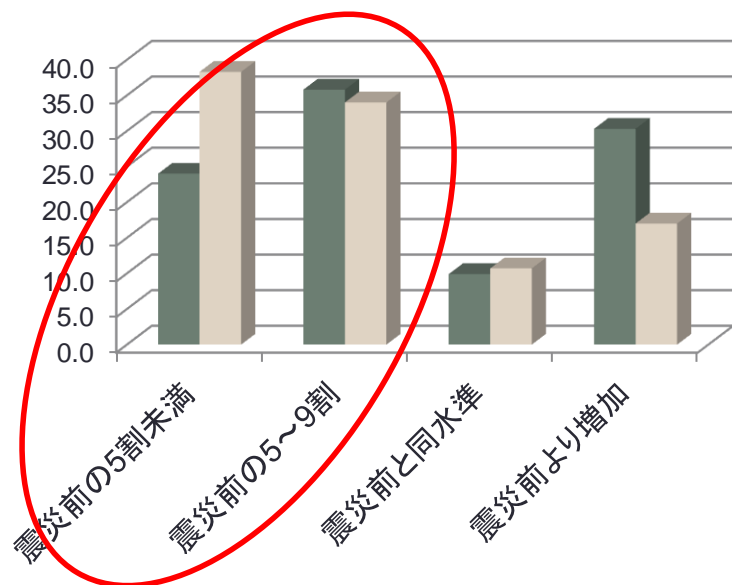
しかし、交付決定は受けたものの、基盤整備がこれからという地域、資材や人件費の高騰で復旧施設の規模縮小せざるを得ない事例が生まれている。

また、グループを形成できない企業をどう救済していくかという点も大きな課題となっている。

グループ補助金が対象とならない中小商店等に対する300万の県補助制度(2分の一上限)の上限を90%に引き上げたが予算を使いきれないという問題も発生している。

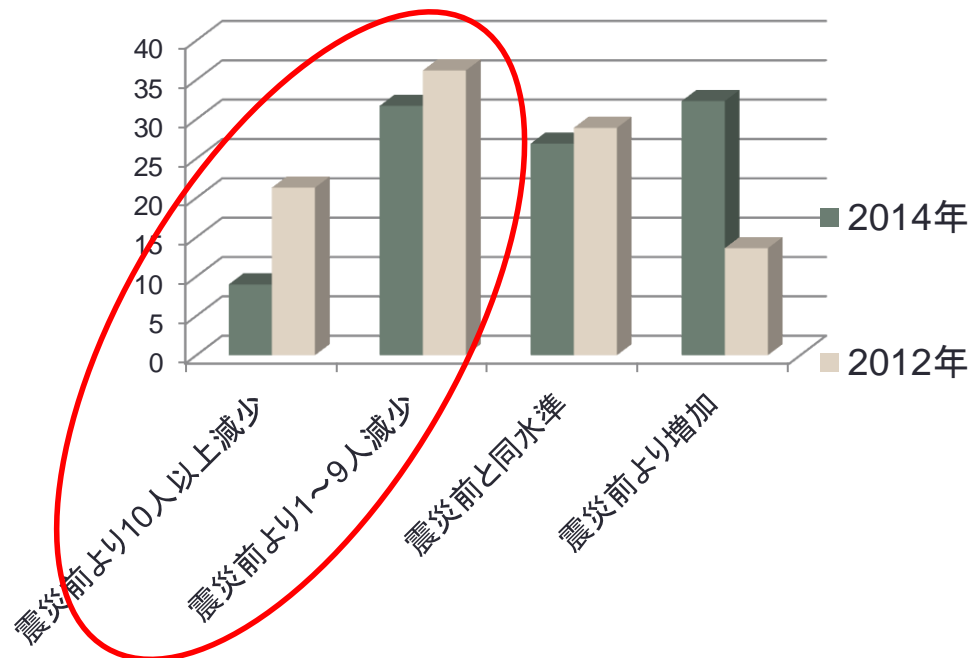
グループ補助金受給企業の実態

売上の現状



雇用の推移

2015.3.2 河北新報



半分以上の企業が震災前の水準を確保できていない。業種別には水産加工・食品業者の回復が遅れている

約40%の企業が震災前より雇用者を減らしている。

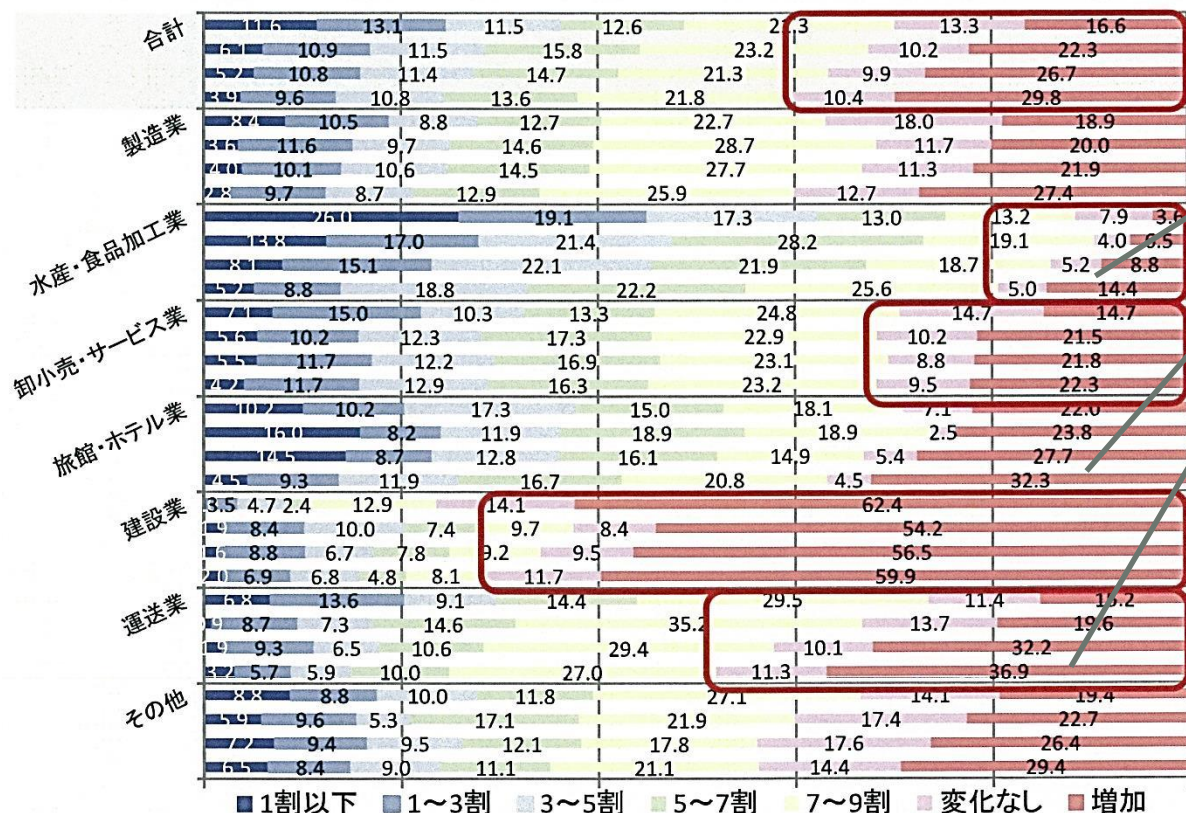
- ・受給したグループ内の足並みをどうそろえるか
- ・補助金は「復旧限定」という制約があるため、被災前と同等の設備にしか投入できず、新たな機械導入による生産性向上まで果たせない。

グループ補助金効果、水産・食品加工業でうすく

グループ補助金交付先アンケート調査

上から順にH24年2月、H24年9月、H25年6月、H26年6月の調査結果

0% 20% 40% 60% 80% 100%



* グループ補助金: 被災した中小企業グループに対し、国と県が施設や設備の復旧費の最大75%を補助する制度。

19%しか震災前水準に達していない

風評被害

人手不足

補助金を受給しても、かさ上げの遅れで工事に着手できない企業も多い。

時が経つにつれ、資材・労務費の値上りで、当初見積もり以上の支出を迫られるケースも多い。

(資料: 東北経済産業局調査を元に復興庁作成)

- 需給したグループ補助金を期限内に消化できない業者は全体の3分の1に上る。(約700億円)

漁業復旧・復興状況

(宮城県「復興の進捗状況について」15/5/11版より)

① 漁港復旧工事 着手率 82% 完成29%

〔 対象被災漁港数: 140港(県管理27漁港・市町管理113漁港)
査定決定額 : 2,252億円 〕

〔 「水産業集積拠点漁港5港」 (気仙沼・志津川・石巻・女川・塩釜)

〔 「機能強化漁港55港」「地区漁港82港」

➡ 2013年度復旧完了目標が14年度(14港)・15年度(13港)に。地区漁港では応急復旧すらしていない漁港ものこされている。 ➡ 漁民の漁業継続意思に大きく影響

② 漁船復旧 復旧隻数 8400隻(被災隻数の93%)

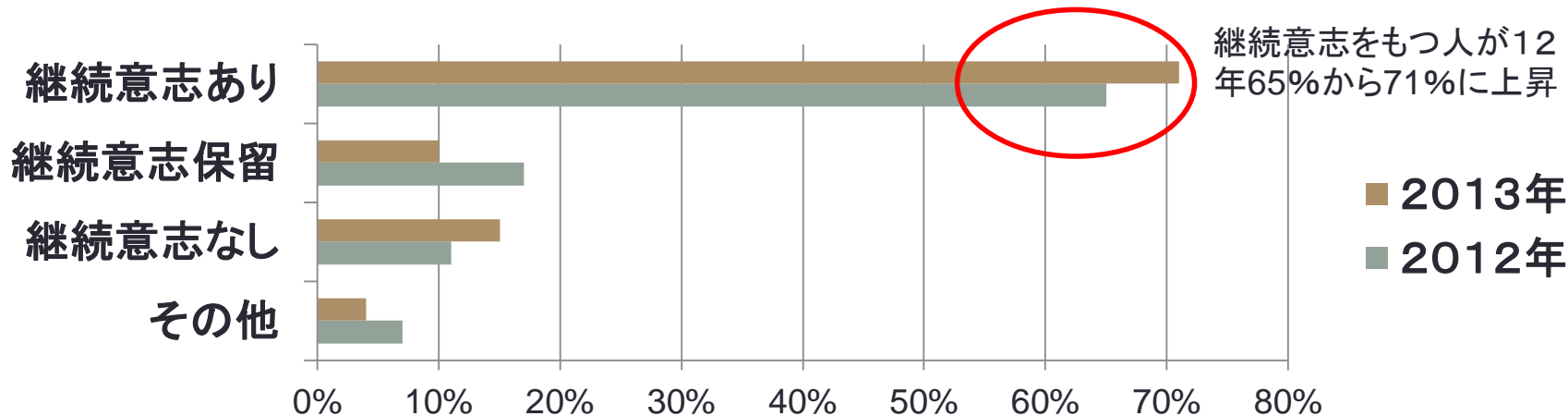
③ 主要魚市場の水揚 2014年水揚530億円(震災前比88%)

④ かき養殖は生産量で80%、生産額で59%の復旧(2013/9→2014/5)

15年5月までの計画では量で85%、額で66%の復旧を目標としている。(2015/3月「水産業復興へ向けた現状と課題」水産庁より)

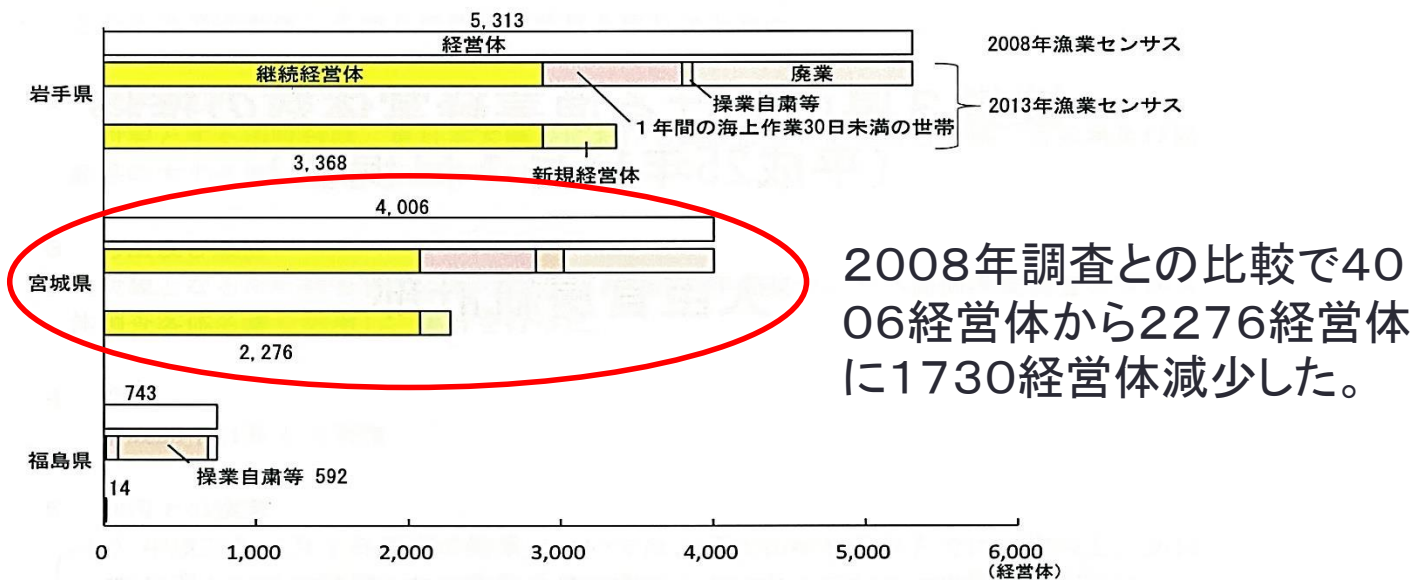
漁業経営体数の変化

● 漁民の漁業の継続意思変化 「2013年組合員復旧状況調査」宮城県漁協調べ



(15年3月農水省)

● 漁業経営体数の推移



漁港の水揚げ量は8割

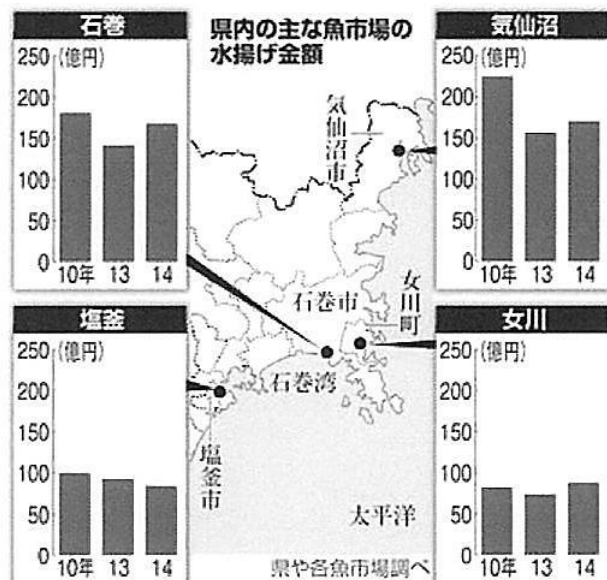
- 宮城主要4港(塩釜・石巻・女川・気仙沼)の2014年水揚げ量

25万6千トン(530億円) (2015.4.11宮城県調べ)



10年対比で量で80%、金額で88%
女川は震災前金額上回る

2015.1.7朝日新聞



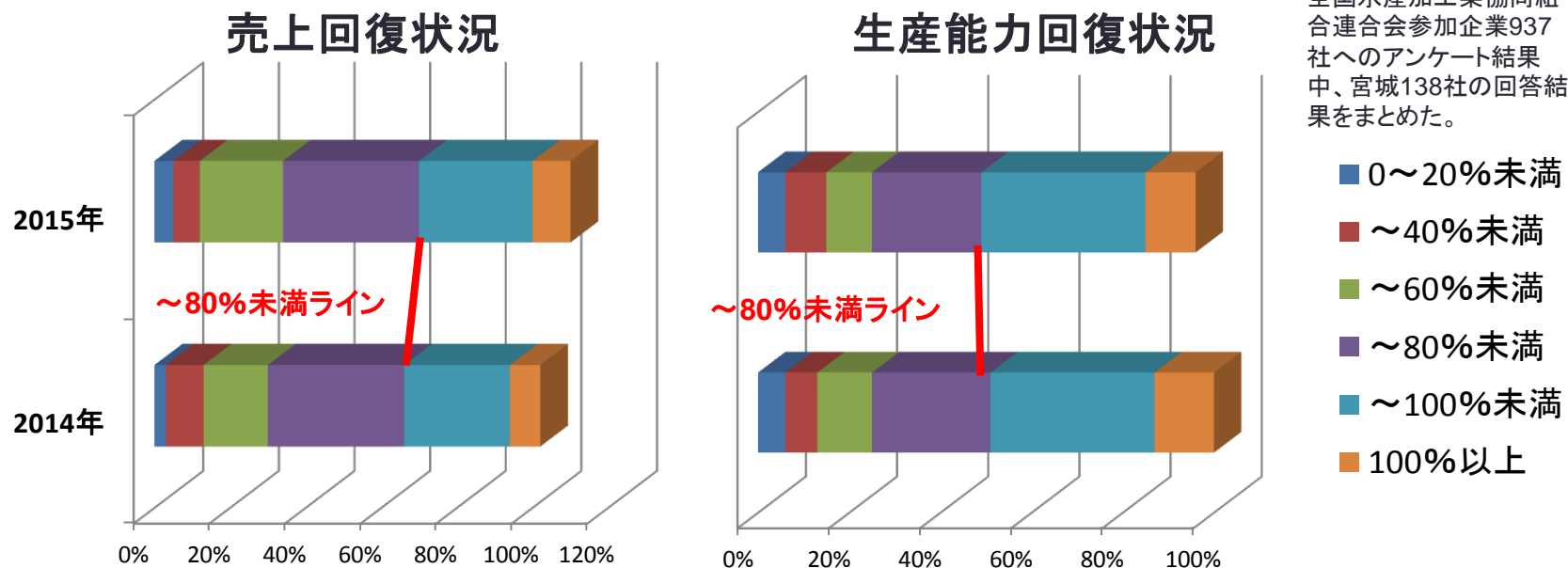
- 女川→15年4月新荷さばき場完成 加工会社稼動の前提条件づくりになる。
- 石巻→15年9月新魚市場が本格稼動

水産加工施設復旧遅れ、売上も回復せず

(1) 被災状況 (水産庁)

	全壊	半壊	浸水	被災合計	加工場数	被害額
宮城	323	17	38	378	439	1,081億3,700万円
被災7 道県	570	113	140	823	2,108	1,638億5,500万円

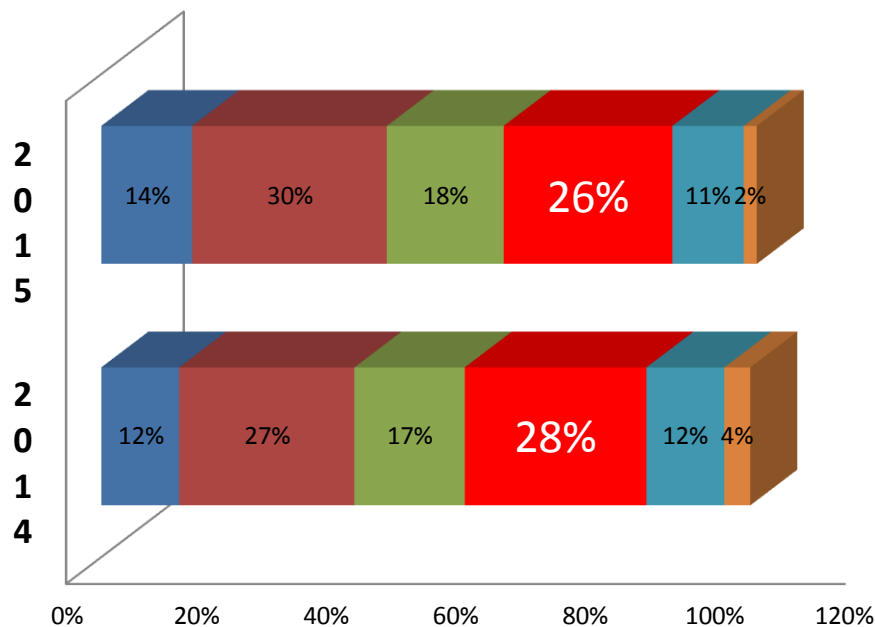
(2) 復旧状況 (2015.2.12 水産庁調べ)



2015年の調査では、生産能力は今だ51%の企業が80%未満の回復。
売上は64%の企業が回復80%未満(前年と同じ)と、深刻な状況が続いている。

水産加工業の復興における問題点

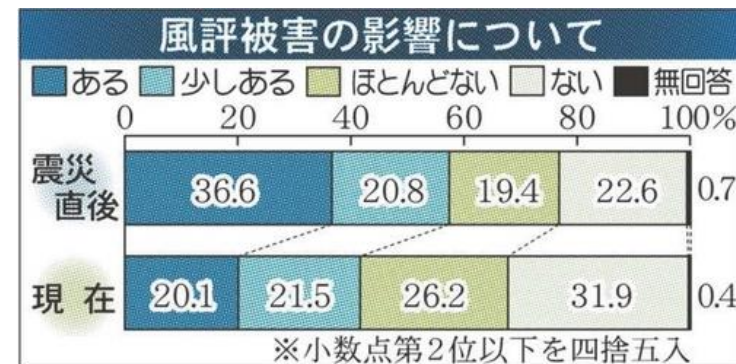
(2015.2.12 水産庁調べ)



- 施設の復旧
- 人材の確保
- 原材料の確保
- 販路確保・風評被害
- 運転資金の確保
- その他

問題の基本構造はほとんどこの1年間で変化していない。人材の確保が3ポイント改善されたのがもっとも大きな差であり、ほとんど誤差の範囲。

販路の確保・風評被害は5県全体では31%と最も多い(宮城は26%)。



日本貿易振興機構(ジェトロ)の調査では県内企業279社アンケートでは41.6%が風評被害の影響を感じており、影響は薄れていない。(2015.2.4河北新報)

「影響がある」と答えた割合がもっとも高かったのは水産製造業で43.3%を占めた。受注の減少が4割、取引停止が全体の3分の一に上る。

石巻の水産加工会社社長は年に100回以上も販路開拓で出張。

石巻・気仙沼水産関連企業 石巻専修大第4回調査

「稼働率未回復」7割 (2014.11.22朝日新聞・12.12河北新報)

復旧状況	
全復旧	72.5%
仮復旧	13.7%
一部復旧	11.5%
休業中	2.3%

石巻78.5%
気仙沼57.9%

「(設備などは)着実に復旧しているが、復興とは言えない。気仙沼では土地利用に制限がかかっていて事業の再開が遅れているようだ」(石巻専修大 石原慎士教授)

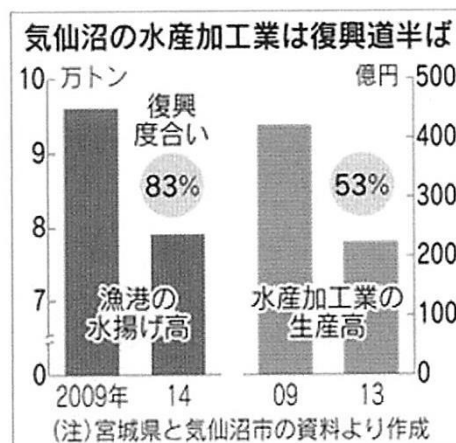
稼働率	
100%以上	22.1%
50~100%未満	58.8%
50%未満	14.5%

風評被害は「受けた」「やや受けた」あわせ52.7%で半数を超える

各社が解決を迫られている課題

- 1位 販路開拓(42社)
- 2位 人材確保(29社)
- 3位 原料仕入れ(18社)

売上高	
減少した	75.6%
増加した	12.2%
変わらない	10.7%



気仙沼市の水産業関連被害額は1478億円(宮城県全体の被害額の2割)。

水揚げは一定回復するも水産加工業の生産高は震災前比53%。「失った販路を取り戻せていないのが大きい」(八葉水産社長)

「風評被害」という“見えない災害”との闘い

- 「震災3年目には流通市場に商品を出せなくなった。関西の出荷先から取引を打ち切られた仲間の加工業者もいる」(蒲鉾加工業者)
- 「風評で足踏みし、被災地から出荷が滞る間、全国のスーパーなどの売り場は大手企業の安い商品などにとって代わられた」(蒲鉾加工業者)
- 「県内業者の風評被害は総額560億～700億に上る」「零細ながら独立独歩の経営で、得意先をつくってきた業者が大
半。新しい対応が難しい」(県水産加工業協同組合連合会会長: 県議会復興・復旧特別委員会で)
- 「(風評で)その荷が激減してしまった」、「荷の取扱量はいま、震災前の5割ちょっと。廃業や営業所の撤退、ダンプを買って土建業に業種替えした業者いる」(塩釜市運送会社社長)

風評は一時の“風”でなく“壁”に

- 浜は「津波で多大な犠牲」「市場からの敬遠」「消費者の放射能への不安や風評」という三重の苦境に立たされている。
- 福島原発事故の汚染水問題がとまらず、「風評の固定化」が進む。
- “消費者との関係の結びなおし”が必要。
→ 漁協と生協との直接の交流などのような漁業者への信頼、
自然の営みの再発見が必要
- 国は、安全への責任を漁業者、消費者に負わせていないか？「痛みが分かっているのか？」と漁業者は言いたくなる。
- 行政の『縦割り』の壁を越え、復興庁が責任をもって前面に出る必要がある。(東京海洋大准教授 濱田武士氏)

「風評被害は特に報道量の増加にともなって起るものであるから報道量が少ない段階で流通業者・関係者が過剰な反応をとるのを防ぐ」ことが重要。(「風評被害」関谷直也 光文社新書)
 「知って、わかって、選んで、食べる」「産地ではなく数値を」をモットーに掲げた。福島県の生産者の野菜も、組合員が普通に選んでいる」(生活クラブ生協連合会 2014/6/3 河北新報)

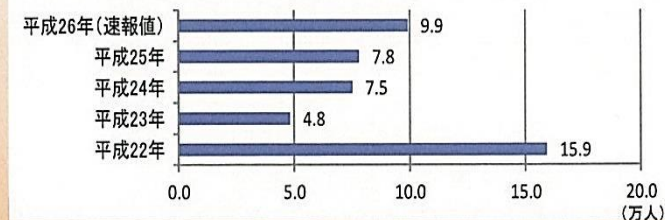
観光も風評被害で苦境続く

2013年1～12月

	人数	2012年比	2010年比
観光客 入込数	5,565万人	+375万人 (+6.9%)	▲564万人 (▲9.2%)
宿泊客 数	883万人	+5万人 (▲0.6%)	+78万人 (+9.8%)

2015/6/11 宮城県

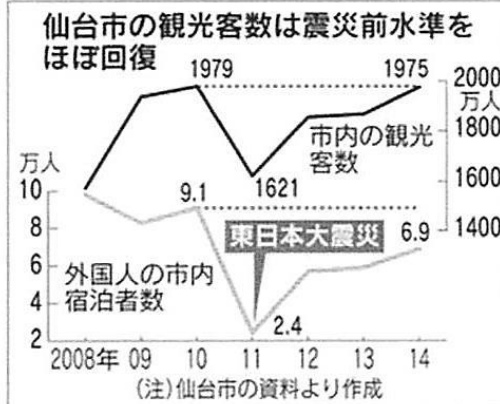
〔参考〕外国人観光客宿泊者数の推移（従業員10人以上の施設）



- ・ 宿泊者が増加しているのは、復旧事業に関連した建築・土木関係者、警察・消防関係者、ボランティアなどの宿泊が大幅に増加したものによる。
- ・ 観光客は2012年に比較して375万人増加しているものの、震災前の水準にはまだ到達していない。（14年外人訪日客1300万人のうち東北6県訪問は2%。広島1県にも及ばない）

「震災に伴う特需的な動きから宿泊客数に高止まりの動きがみられますが、沿岸部ではいまだに再開できない観光・宿泊施設や関連事業があることに加え、風評被害の影響も根強いことなどを背景として、松島など主要観光地の入り込み客数が低迷しているなど課題を抱えた状況となっています。」（七十七銀行調査月報）

一部に明るい兆しも



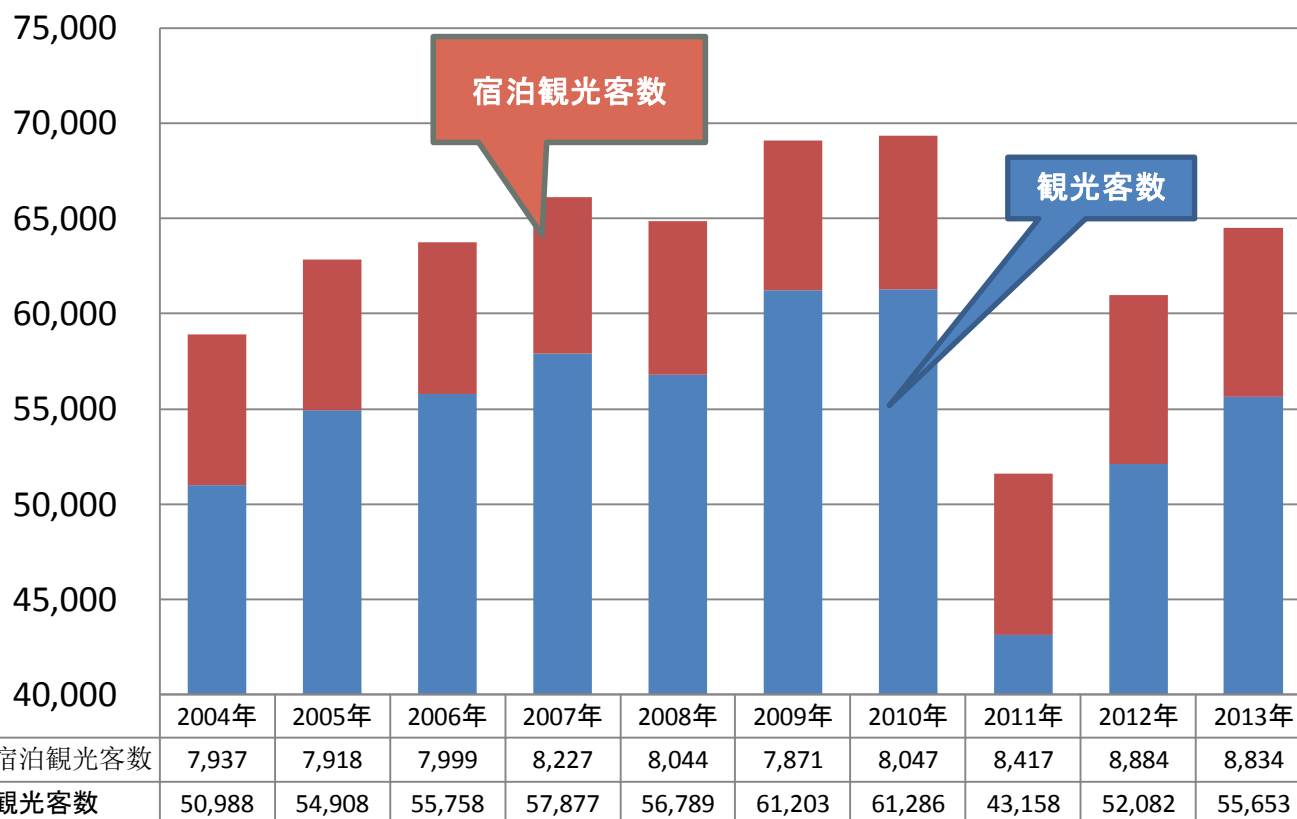
2015/6/5 日経新聞

観光客・宿泊客数推移

観光客入込数(宮城県調べ)

約91%の回復(13年度5,569万人)しかし、外国人観光客宿泊者は12年7.5万人、13年7.8万人、14年9.9万人と震災前(15.9万人)に回復せず。

単位：人

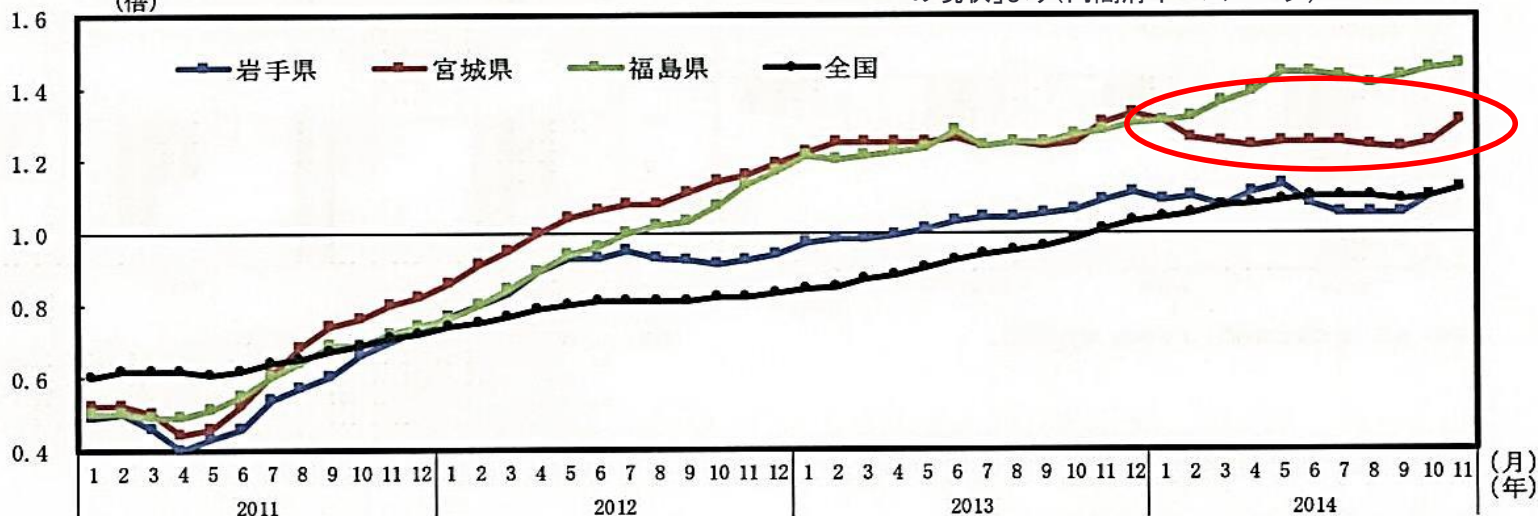


純粹観光目的は約80%程度で約20%はビジネス客と推定される(野村総研・仙台空港アンケートから推定)

求人倍率は高止まりしているが

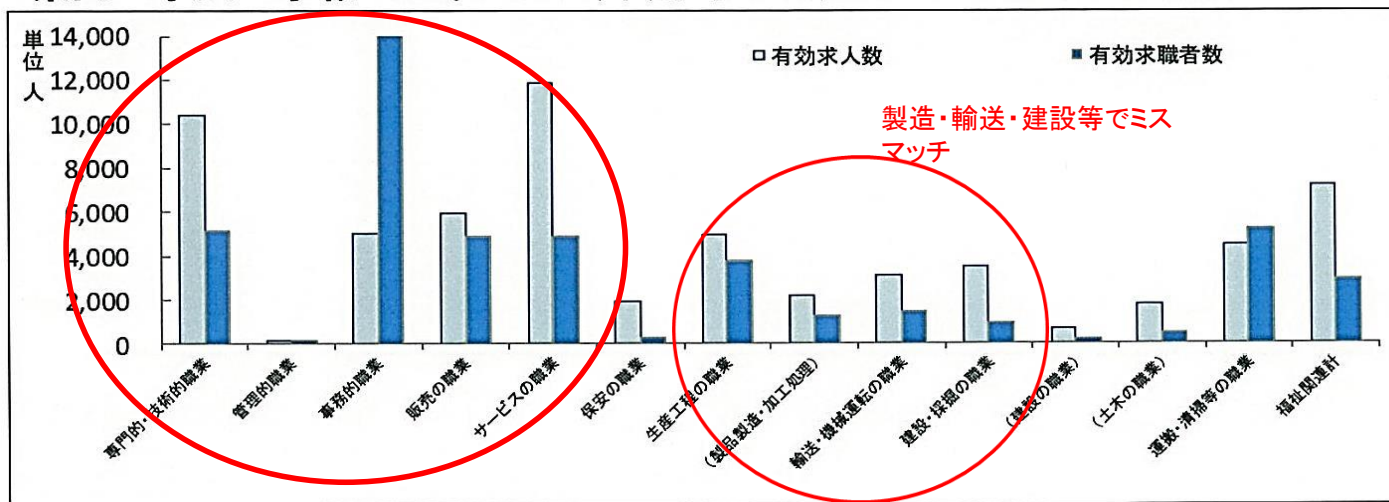
被災3県の有効求人倍率の推移

内閣府「補論 東日本大震災の被災3県の復興の現状」より(内閣府ホームページ)



(備考) 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。

県内の求人・求職のバランス (常用的フルタイム・パートタイム)



宮城県「復興の進捗状況」から

沿岸部と仙台の高倍率が全体を引き上げている

ハローワーク	15年4月求人倍率	
	フルタイム	パートタイム
仙台	1.16	1.41
大和	1.48	1.62
石巻	1.56	1.66
塩釜	0.71	0.84
古川	0.91	0.91
大河原	0.52	0.58
白石	0.84	0.89
築館	0.90	0.78
迫	0.67	0.87
気仙沼	1.28	1.08
宮城県計	1.09	1.24
全国	1.17(パートタイム含む)	

求人倍率は沿岸部・仙台・大和が牽引して高いが、内陸部は一律に低い状態にある。

● 求人倍率の高い職業の倍率

	石巻	気仙沼
建築・土木技術者	9.44	4.46
情報処理・通信技術者	6.50	0.0
看護師・保健師	3.63	2.36
保安	8.71	8.27
建設躯体工事	10.63	5.25
土木	4.38	1.44
建設	2.70	7.56

建設・土木関連が圧倒的に足りない

求人賃金は上昇しても不足する建設業従事者

- 公共工事の技術者単価、平均4.7%引上げ(15年2月から)
全業種平均の基準日額(1日8時間あたり)は14年度3万2640円から3万4175円となる。

設計=5.16%、測量=7.23%、地質調査=3.64%

鉄筋工・型枠工など職人の人件費に当たる労務単価も4.2%引き上げ

被災3県の建設関連職種の求人倍率(14年7月)

	岩手	宮城	福島
建築・土木・測量技術者	5.79	4.86	5.13
建築躯体工事の職業 (型枠大工・鉄筋工・とび工)	6.77	8.39	12.53
建築の職業 (大工・配管工・内装工)	2.73	2.70	3.47
電気工事の職業	1.46	2.35	2.63
土木の職業	1.82	2.92	3.54
県計	0.93	1.10	1.25

リーマンショック以後、元請会社の安値受注が相次ぎ、工事単価が下落→全国型枠大工7万5千人のうち4割が離職



震災復興需要で一気に人不足が顕在化

→県外からの応援者日当2万5千円まで
→地元大工日当1万5千円へ

型枠大工: 公共施設やマンションなどの鉄筋コンクリート工事で、コンクリートを流し込むための型を作る専門職。全国で4万5千人、東北6県で4500人。

広域的な求人が必要 (伊藤実:労働政策研究・研修機構)

雇用のミスマッチは労働市場のゆがみを生む

企業も自治体も専門知識・技術をもった人材が不足

ハローワークが業界団体と協力して、広域的に求人する等、人材の需給調整機能を強化すべき。

• 住宅整備と一体となった産業復興が必要 (金子良事:法大研究員)

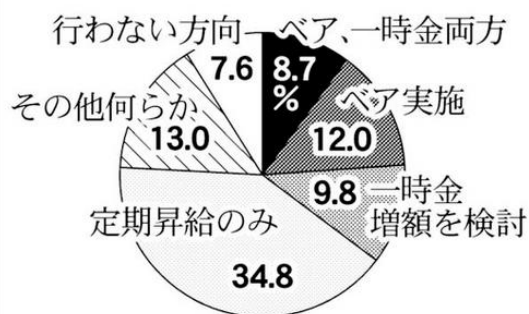
水産加工等の産業は近隣に居住する女性に支えられてきた。震災でその構造が崩れた。そのために人口流出はとまっていない。住居をはじめ社会基盤の早期整備が必要。そうでなければ戻りたいと思っている人を受け入れることもできない。

• グループ補助金を活用して工場はできて操業再開したが、従業員不足でフル稼働にはほど遠い状況が広がっている。

アベノミックス 被災地に届かず

2015.5.9 河北新報

賃上げについて



今春闘でベアを実施した上場企業は2割に過ぎない。それも人手不足が深刻化しているなかで、「防衛的」意味でのベア実施の傾向が強い。

アンケートに現れない中小企業はベアどころではない。特に宮城の主力産業である水産加工業はベアどころではない。

※調査は東北の上場企業など123社を対象に96社から回答を得た

- 東北財務局が3ヶ月ごとにまとめる「管内経済でみられる特徴的な動き等について」では・・・被災地の復興を特に加速化したという記述は見られない
- 円安については8割弱の企業がメリットなしと回答。一方で円安のデメリットを受ける食料品製造業は、東北の製造品出荷額の15%近くを占め、構成比トップ。(財務局管内171社ヒアリング:14年2~4月調査から)
- 賃上げ実施の回答は皆無に等しい。賃上げ以前に景気回復が地方にはまだ波及していない印象。(県中小企業団体中央会)
- 「アベノミックス」では「女性が輝く社会」が柱となっているが、「『新しい東北』の創造に向けて(中間取りまとめ)」(復興庁復興推進委員会)に女性という語は登場せず。「同(提言)」でも末尾に一箇所しか登場しない。

(2014/9/16 日本学術会議東日本大震災復興支援委員会産業振興・就業支援分科会)

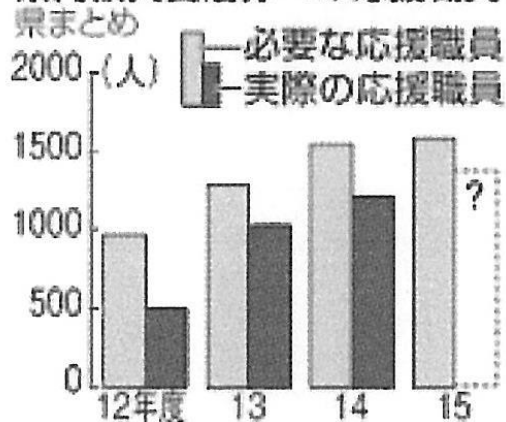
本格復旧・復興を担う公務員不足深刻

職員不足数 (宮城県総務部人事課調べ 2015.3末)

	石巻	気仙沼	名取	山元	東松島	南三陸	女川	多賀城	県合計
15年3月1日時点	70人	40人	17人	11人	9人	4人	36人	7人	218人
14年3月時不足数	116人	91人	21人	14人	20人	21人	7人	12人	328人
13年4月時不足数	74人	79人	22人	20人	16人	15人	—	11人	—

* 応援職員人件費は全額国費負担

県内被災自治体への応援職員



15市町で計331人が不足 (2015.1.7朝日新聞)

- ・14年度必要人数は15市町で1549人の応援職員を求めている。
- ・石巻市は最も多い398人を要望したが、280人に留まる。
- ・山元町は総職員数296人中、応援職員は113人(約4割)

集中復興期間後の人件費負担は未定。受け入れ先の負担となれば財政逼迫。派遣を断れば復興事業が立ち行かなくなる。

*しかし、送り元の自治体も2005年以来、全国で23万人削減されて、人員不足状態にある。

市町村合併と「復興災害」の危険性

- 「平成の大合併」で広域化した自治体が復旧・復興の課題遂行ができるか？
「現在の市職員体制では復興事業の執行は不可能」(亀山石巻市長)

※震災半年後の朝日新聞アンケート

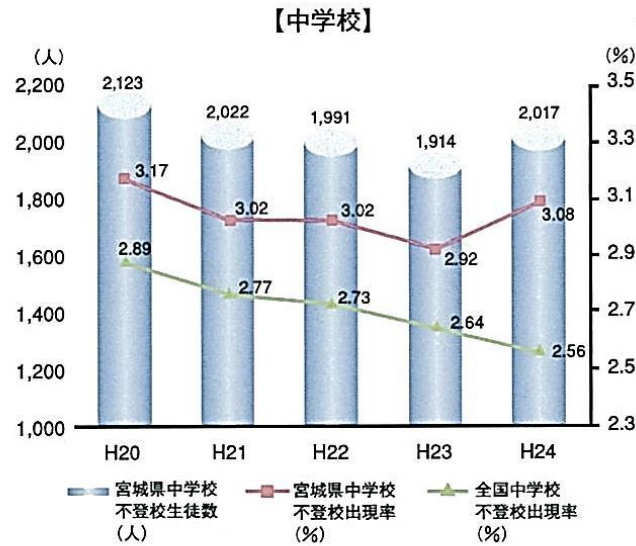
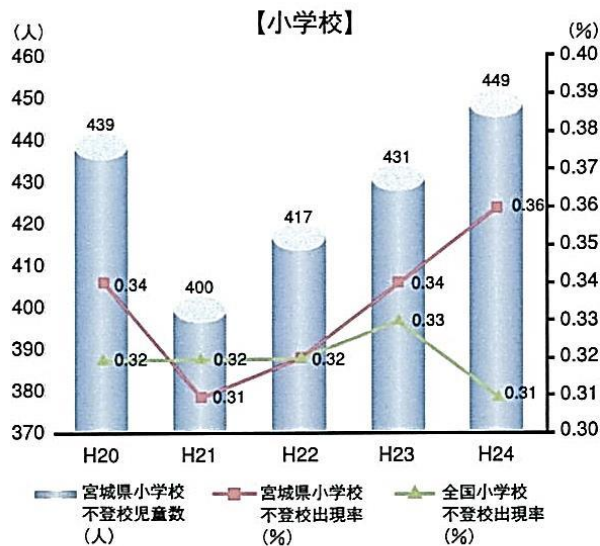
- 石巻市職員1,700人
 - 市復興計画総事業費約2兆円^(10年間)
一般会計予算規模は700億過ぎず
 - 決定的なマンパワー不足→石巻市合併前後の職員数は7年で400人減少した。
- ➡ 人件費増問題が立ちはだかる

職員数	石巻市 本庁	河北町 支庁	雄勝町 支庁	河南町 支庁	桃生町 支庁	北上町 支庁	牡鹿町 支庁	合計
04年4月	1,252	172	129	188	101	98	171	2,111
11年4月	1,248	94	62	109	59	50	95	1,717
比較	▲4	▲78	▲67	▲79	▲42	▲48	▲76	▲394

(出典: 池田清氏作表 「復興の正義と倫理39」)

増える不登校

学校廃校 震災後に一気に加速



不登校児童の11.0%、不登校生徒の6.7%が震災の影響とみられる。津波被害による家庭環境・経済状況の変化や肉親・友達を亡くしたことによる精神的なものから生活環境変化まで、震災の影響は幅広く見られる。(2013/11 宮城県教育委員会発行「不登校への対応の在り方について」より)

【資料】宮城県の不登校児童生徒数と出現率の推移(過去5年間)～平成25年度学校基本調査の結果から～

時点	学校新設	学校廃校
2010年3月	2	6
2011年3月	2	8
2012年3月	6	21
2013年3月	10	33
2014年3月	3	14
2015年3月	3	10
期間計	26	92

6年間の小中学校新設・廃校数

左表のうち、沿岸部市町の廃校数は34校(全体の37%)

※休校3校

震災後廃校が一気に加速



原発再稼動・最終処分場建設

原発事故

- **女川原発は福島同様の事故まで「紙一重」だった**
全外部電源喪失をかりうじて回避
 - ①震災で基準地震動を超える最大加速度値を記録
 - ②600件以上の(東北電力発表)の不具合発生
 - ③原発停止時に原子炉冷却に必要な外部電源5系統のうち、4系統を津波で失う

「外部電源喪失回避は単なる幸運によるもの」

(国会事故調報告書117頁)

講じられなかった原発の「津波対策」

- 06年「溢水勉強会」(2006年5月2日)で「敷地より1メートル高い津波がきたら、電源設備や海水ポンプなどは機能喪失となる」と東北電力はレポートしていた。



しかし原子力安全・保安院(当時)はなんの指示もせず、東北電力も安全対策を講じなかった

女川原発が浸水による事故を免れたのは、押し寄せた津波がたまたま女川町の他の場所より低く、敷地高を越えなかったというまったくの偶然によるものだった。

女川原発再稼働反対の取り組み

「女川原発を再稼働させず、原発からの撤退を進める」要請 30万筆署名の取り組み

要請内容

1. 東北電力女川原子力発電所は再稼働させないこと
2. 原発からの撤退を決断すること
原発をゼロにする期限を決めたプログラムをつくるよう、政府に求めること

第6次提出分まで累計12万684筆を
県に提出

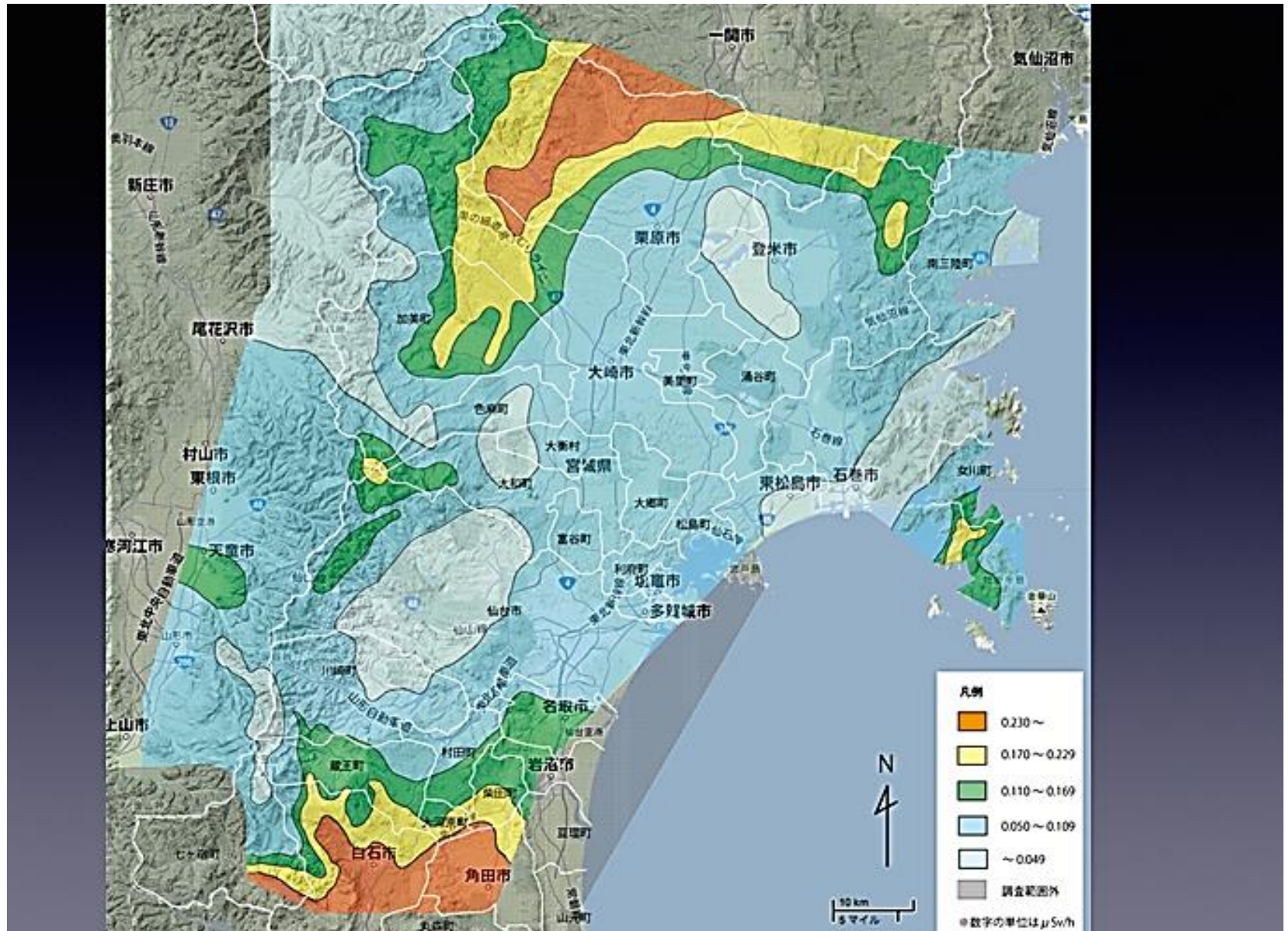
女川町では町内有権者の半数を
超えた。

● 廃炉を求める住民の会の活動の広がり

- ① 大崎市鹿島台
「女川原発廃炉を求める会」
- ② 仙台市泉区
「女川原発廃炉をめざす泉区西部の会」
- ③ 涌谷町
「女川原発の再稼働に反対する会」
- ④ 美里町
「女川原発再稼働ストップの会」
- ⑤ 塩釜・多賀城地区
「原発ゼロをめざす塩釜・多賀城・利府・七ヶ浜・松島地域連絡会」
- ⑥ 石巻市
「女川原発の再稼働を許さない石巻地域の会」
- ⑦ 登米市
「原発問題を考える登米市民の会」
- ⑧ 大崎市
「女川原発廃炉を求める大崎連絡会」

そして毎週行われている「金曜デモ」

宮城県放射能汚染マップ



日本科学者会議宮城支部南部拓未氏作成

原発賠償の取組み

- 原発賠償相談センターを設置し、原発賠償弁護団とともに現地相談会、電話相談を行い、200件に及ぶ被害相談に対応

● 損害賠償の結果（県民センター関係）

	件数	請求金額	合意・和解金額
農民連 _{2015.3現在}	95	6億5394万円	4億1360万円
宮商連 _{2015.5現在}	71		7215万円
原発賠償弁護団 _{2015.6現在}	34		2億5561万円

● 全国における原子力損害賠償

請求226万件 支払金額4兆9640億円（2015.5現在）

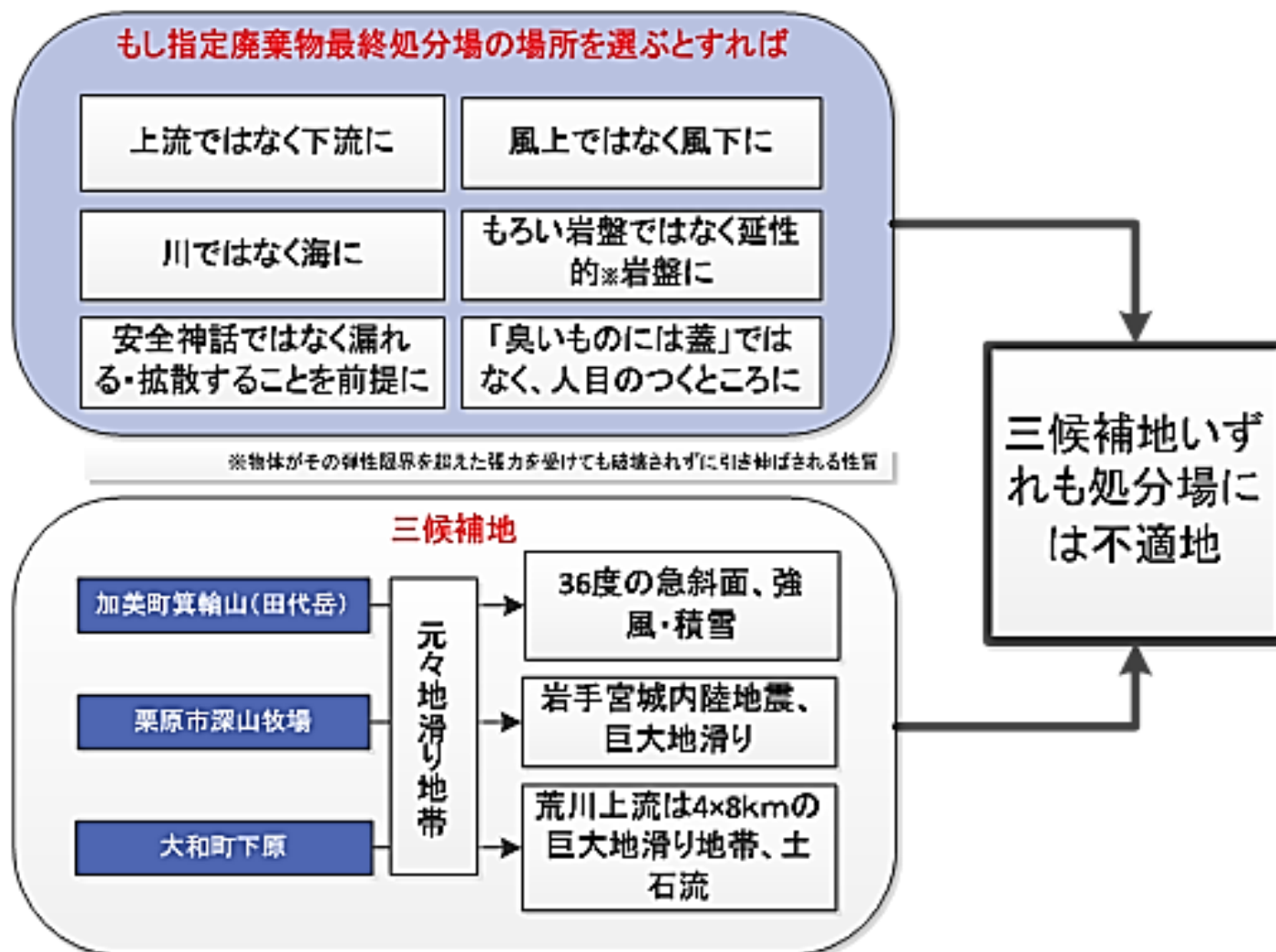
最終処分場建設中止を求める 「12氏アピール」

- 宮城県内に保管中の指定廃棄物 4,955トン
- 14年1月20日、環境省 3候補地選定(栗原・加美・大和)
- 同年8月4日、村井知事、3候補地の詳細調査受け入れ表明
- 3候補地はいずれも地滑り地帯にあり、最悪の場所
- しかし知事は・・・原発事故で破綻した「安全神話」振りまく

「今回造ろうとしております施設は、誤解を招く言い方かもしれませんが、今、県内に分散し、農家の皆さまに管理していただいております、そういった置いておいてしっかりと管理しておけば特に周辺に大きな環境影響を与えるようなものでないものを1カ所に集めて処分をして、そこをまたさらに嚴重に管理をするというものでありますので、健康影響、あるいは自然環境に対する影響は全くないものです。」

- 「放射性廃棄物汚染対処特措法」を見直し、「適正処理」をどうすべきか、国民的議論が必要(12氏アピール)

放射性廃棄物最終処分場 3候補地はいずれも不適地



「説明」を聞けばきくほど深まる疑念

二度にわたる環境省フォーラム

「環境省と考える指定廃棄物の課題解決に向けたフォーラム」(4/5、5/29)で明確になったこと

- 専門家の「5万分の一の地図上に表示した詳細な地滑り情報が公開されているにも関わらず、これを検討した形跡が見当たらない」という指摘に環境省は意味不明の答弁しかできず。
⇒2回目フォーラムでは有識者会議メンバーから「宮城については検討をやり直しては」との発言まで飛び出す。
- (候補地選定の)検討にあたって使用したデータに欠落や誤りがあった。
- 「(詳細調査で)ボーリング調査を行うまでもなく、既知のデータを精査すれば3候補地が不適地だと分かるはずだ」との指摘を否定できず。
- 「最終的には『お金』というツールしかないかもしれない」という環境省職員の発言を「不快な思いをさせたとしたらお詫びする」と発言自体は取り消さない。
- 宮城県市町村長会議で使用されたデータが既知のデータのごく一部に過ぎず、その結果として処分場として除外すべき場所が温存されたではないか？という疑問。

最終処分場問題で明らかにすべきこと

- 指定廃棄物最終処分場候補地の選考基準等について、科学的知見を踏まえた検証が必要

⇒候補地選考基準等は地学の常識を備えた専門家不在のなかで決められたもの。市長村長会議は所要の専門性を有していることを前提にしているのだからその検証は不可欠

- 環境省が行った候補地選考の経過を明らかにし、その妥当性を検証すること

⇒環境省は候補地選考にあたって、必要な調査データの検討が不十分であることが2回のフォーラムで明らかになった。選考経過を明らかにすべき。

- 宮城県知事は、県民の水源地保全や地域経済の保全に知事職にふさわしく責任を果たし、環境省の強権的なやり方に加担することをやめること

⇒処分場建設問題で、何の法的権限を持たない知事が候補地受け入れる権限を有していない。市町村と住民の自治を尊重すべき。

これが「健全な状態にある」コンクリート？ 処分場の安全性の証明ではなく、危険性の証明

この部分が
1970年にか
さ上げされ
ている



94年前のコンクリート



環境省は「前回フォーラム
でのご意見に関する考え方」として、処分場建設の
際、コンクリートは「100年
以上の耐久性をもつもの
をつくる」として小樽港防
波堤をその根拠とした。

小樽港防波堤の100年後
の状態は左写真のとおり。
100年経ったらこうなるの
であれば、処分場の危険
性を証明しているのが小
樽港防波堤の現状。

そもそも処分場という工
場建築と防波堤という海
洋土木建築を比較すると
いうことが初歩的誤り。

北海道小樽市 小樽港防波堤(南防波堤)2015/6/13撮影
1921年(大正10年)完成



巨大防潮堤問題

気仙沼市小泉地区防潮堤予想図

海岸堤防14.7m 国道20m 三陸道25m

(首都大学東京准教授横山勝英氏2014.3.10 行政ジャーナル)

防潮堤建設は防災の手段であって目的ではない

何を守るのか？

岩手、宮城、福島沿岸に整備される総延長は約390^キ。

高さは、数十年から百数十年に一度の頻度で起こる津波(L1)に対応できることを基準に、各県が決める

宮城県では、沿岸22地域のうち、女川湾など19地域をL1に対応できる高さに 予定されている最も高い防潮堤は14.7m。

「防潮堤はあくまで地域の安全と安心を守る手段の一つ。災害リスクと地域の利益を考え、住民自身が納得できる選択が最善」(紅谷昇平神戸大特命准教授 14/1/7)

森里海に学ぶ

大正大と三陸の連帯

- 10 -



C・W・ニコルさん

●手造りの石垣

今年1月、エチオピア政府の招きで同国を訪れ、大変な歓迎を受けた。45年ぶりの再訪だ。1971年、私は英米で「アフリカの屋根か

な森林破壊による土壌の喪失と干ばつが主な原因だった。

今回、視察の旅で印象に残ったのは、何干^キも連なる高き1.5mほどの石垣だ。雨期に農地の土壌流出を防ぐ土留めの奇跡を起こすと信じている。村人たちの手で積み上

日本の沿岸漁業が栄えているのは、酸素をたっぷり含んだ流れの速い河川が何万と海へ注いでいるおかげ、そして山から染み出すミネラル豊富な地下水のおかげだ。だが、巨大な防潮堤は、海へ向かう地下水の流れをせき止め、行く手を阻まれた水は陸地側の地下に貯留する。将来、再び地震が起これば、そのせいで防潮堤と周辺の構造物は沈下し、甚大な被害をもたらすだろう。すでに日本各地で同様の被害が発生している。

●「環境を破壊」 翻って、東北地方の「巨大

防潮堤」はどうか？ 地元漁民、環境保護やエコツアーズムの関係者など誰もが反対する中、莫大(ばくだい)な建設費を投じて建設が進められている。場所によっては高さ14・5m、幅90mに及ぶ巨

大正大(東京)と河北新報社の連携事業として、同大が宮城県南三陸町などで行う出前講座、フィールド学習の内容を担当の講師に月一回報告してもらいます。

巨大防潮堤建設に疑問

●聞く耳持たず

しかし、政府は、地域住民の抗議にも、専門家の意見にも聞く耳を持たない。単なる傲岸(ごうがん)無知では済まされな、この国の未来に

◇ (訳/森 洋子)

『FROM THE ROOFS OF AFRICA』という本を出版した。エチオピア北部に位置する「ミン山塊(別名「アフリカの屋根」)に同国初の国立公園を建設した当時の、初代公園長としての苦勞をつづった作品だ。本の中で私は内戦の勃発と大飢饉(ききん)の到来を予

言し、それは的中した。大規模張った。スタートから10年で

「未来のための仕事」と胸を物多様性、住民の暮らしを破壊するだけの代物だ。

「未来のための仕事」と胸を物多様性、住民の暮らしを破壊するだけの代物だ。

「未来のための仕事」と胸を物多様性、住民の暮らしを破壊するだけの代物だ。

防潮堤計画 14%の箇所で工事完成 漁港海岸 工事完成ゼロ

※金額は、査定額の約数記載。今後、精査により変更有り。

15/6/8 県土木部河川課等調

区分	管理者	整備計画			工事着手済			工事完成済			合意状況%
		箇所数	延長 km	金額 億円	箇所数	延長 km	箇所 %	箇所数	延長 km	箇所 %	
農地海岸	県	103	17.8	190	84	15.9	82%	29	6.8	28%	100%
漁港海岸	県	59	48.1	1,230	15	12.4	25%	0	0.0	0%	64%
建設海岸	県	61	33.0	820	51	28.4	84%	7	2.3	11%	95%
港湾海岸	県	38	54.8	1,140	20	34.2	53%	0	0.0	0%	89%
治山	県	15	9.6	170	10	7.5	67%	3	0.5	20%	100%
合計		276	163.3	3,550	180	98.4	65%	39	9.6	14%	90%

*このほかに国管理、市町管理分がある。市町管理分は21%しか着手されていない。国管理分は約800億円、市町管理分は約500～600億円とすると、宮城県全体で約5000億円の整備計画予算と推定される。(県分だけで防潮堤100メートルつくるのに2億円強かかる)

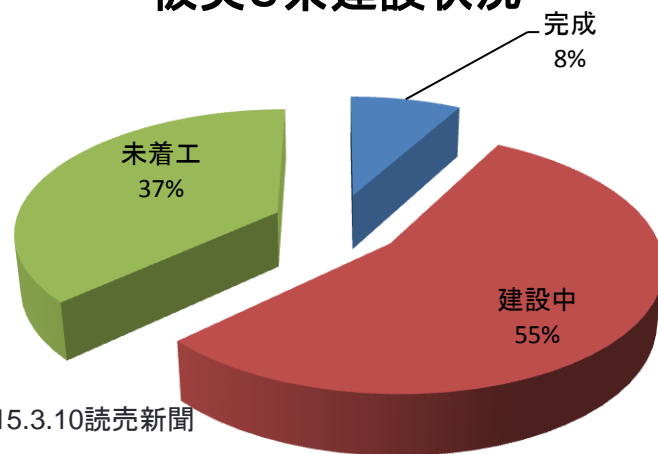
●宮城県知事の発言

「私は宮城県民の命を100年後も、200年後も守らなければいけない立場。現在造ろうとしている防潮堤の高さを、妥協の産物で、科学的な根拠もないのに下げるということはやるべきではない。やってはならない。」

(2014.3.11NHKニュースウオッチ9)

被災3県 防潮堤完成8%のみ 37%未着工

被災3県建設状況



2015.3.10読売新聞

防潮堤170㌔出現 減る海岸林

(環境省調べ 2015.4.30朝日新聞)

海岸林400㌔減少 防潮堤170㌔増加

(青森から千葉までの680km)

大規模な防潮堤建設や防災林復旧の盛り土工事が進められ、海岸林や砂浜などの自然がさらに失われた。

* 一方、追波川辺植生・蒲生干潟・井土浦の塩生植物群落が再生しつつある。

●宮城県の海岸線変化(砂浜総延長134km)

減少		増加	
海岸林	390㌔	防潮堤等海岸構築物	166㌔
砂浜	118㌔	耕作地・資材置場・道路等	575㌔
砂丘植生	32㌔		
計	540㌔	計	741㌔

東京ドーム114個分に相当する海岸林・砂浜等が失われたことになる。

(東京ドーム1個=4.7㌔)

津波犠牲者 海が見える地区「低い」(14/6/23 河北新報)

地区	南三陸町		石巻市	
	行政区数	犠牲者率	行政区数	犠牲者率
海の見える地区	35区	約4%	32区	約4%
海の見えない地区	10区	約16%	57区	約14%

- ・「海に面し」かつ「徒歩5分以内に避難できる高台がない」行政区は犠牲者率が低い傾向を示した。
- ・「高齢化率の高い行政区ほど犠牲者数が低くなる傾向(石巻市)
→「一見すると津波防災上は不利な条件が、かえって逃げる意識を高め、結果として人命を守った可能性がある」

「防潮堤の建設は、自然・歴史・文化などの地域的条件、低地の土地利用や避難システムといった防災の考え方、費用対効果、財政など総合的な観点で議論が必要」(谷下雅義中大教授)

防潮堤建設 本当の「科学的」対応とは

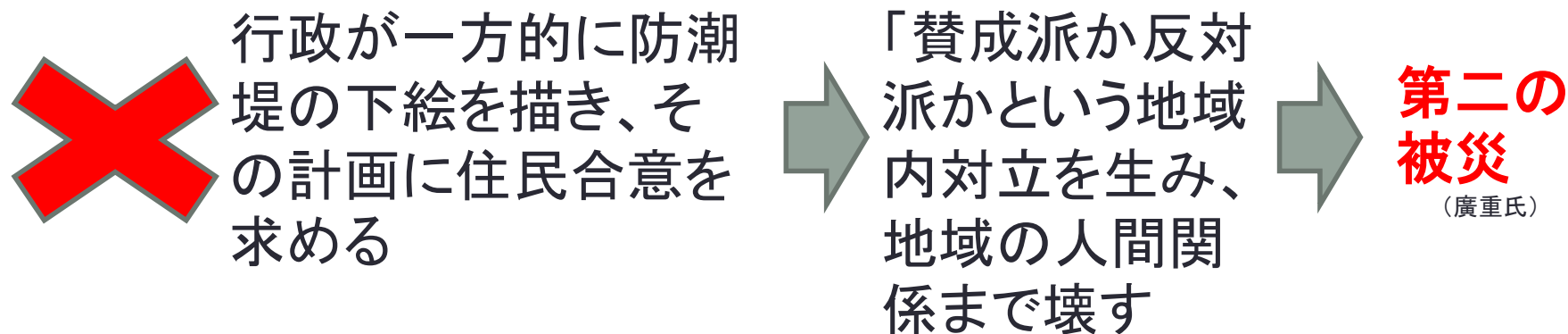
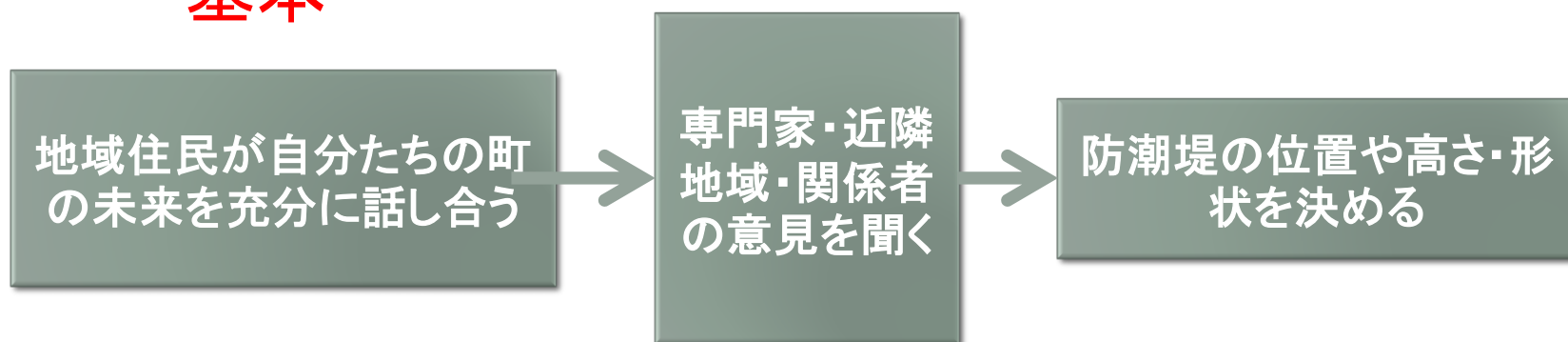
中央防災会議専門調査会座長 河田恵昭関西大学教授の発言 (2014.7.10外国特派員協会記者会見)

- 「私は、中央防災会議の専門調査会の座長として、東日本大震災の直後に、防波堤をどうするかということを含めた提言を政府にさせていただきました。その経緯を少し紹介します。
- 私どもの調査会では、レベル1とレベル2の津波の考え方を提示しました。レベル1というのは、この海岸の場合、300年以上の歴史があって、大体40年に一回やってくる津波に対して、人の命を守るというディザスター・プリベンション(災害予防)の立場から防潮堤の高さを決めてはどうか、と提言しました。
- 今回の津波は、869年の貞観の地震以来、1200年ぶりに起こった現象でしたから、こういったものを**防潮堤で守るのは不可能**であって、避難をできるだけ簡単にするような形でのサポートを、構造物でやるということを決めました。
- 津波に対しては避難するということが大原則で、構造物で命を守ることはできないんだという発想です。『多重防御』と呼んでいますけれども、防潮堤だけでなく、防潮林、それから盛り土をした道路や鉄道、そしてどうしても避難できない場合は高台に移転するというように、いろいろなメニューを組み合わせるというところが、基本として提言されました。津波に対しては、面的に防御するという考え方で対処するということになったわけです。
- 復興の一番の目的は、震災前の街よりも活気のある街をどのように作るかということにフォーカスすべきであって、高台移転と防潮堤の組み合わせで街作りをというようなことは言っていません。**そこで生活する人たちが、『どういう街を作らなければいけないか』という議論をする中で、防潮堤の高さや高台移転といったものが議論されるべきであって、『初めに防潮堤ありき』ではないということなんです」**

守るべきもの

防潮堤問題は「まちづくり」や地域コミュニティのあり方と一体で考えるべき問題(早大廣重剛史助教 2014.9.8 YOMIURI ONLINE)

基本



村井知事のスタンスは地域の実情を軽視し、開発を優先することが人々の幸福につながるという「経済主義」と、トップダウン的な意思決定を重視してきた「中央集権主義」という二つのイデオロギイがみてとれる

巨大防潮堤がもたらす政策不整合(日本学術会議の指摘)

• 巨大防潮堤の建設は環境破壊につながる

生態系の破壊、景観の破壊はもとより、再生した海辺の再破壊も問題視されている。これは環境の保全を理念の軸の一つとして取り入れた現行の海岸法や河川法の考え方に矛盾し、こうした現行法に則って進められている各省庁の復興施策と不整合をおこしている。

• 住民参加や合意の軽視

巨大公共事業にあたっては、現行法のどれもが住民の参加や合意の手続きを必要としているが、今回の震災復興にあたっては、「災害復旧」として扱い、住民合意やアセスメントが不要のものとして進められている。(今後司法によって事業停止が命じられる事案の発生が懸念される。

• コスト問題

計画されている防潮堤が全て事業完了まで財源が用意されているわけではない。どこかで予算がなくなり、中途半端な構造物や空き地が残ることが懸念される。

• 事業の受益者の想定のしかたに問題

防潮堤内側は災害危険区域なので居住者はいない。従って受益者がほぼいないだろうという事業さえ現われ始めている。災害復旧であるということで費用対効果分析がなされていない。

費用便益分析でわかる防潮堤の無駄使い

- 気仙沼小泉地区防潮堤 費用便益分析 (東大公共政策大学院 2014/3/11)

項目		億円
費用	建設・維持費用	245.0
	景観破壊費用	0.1
便益	浸水軽減便益	31.2
	残存価値	6.4
純便益		-207.5

- 純便益は「-207.5億円」であり、投資費用に対して得られる利益(便益)はマイナスである。つまり207.5億の無駄使いであるということ
- 費用便益分析からいえば建設中止すべきことは明らか。少なくとも計画見直しが必要
- 他地域においても費用便益分析の実施が必要
- なお、投資費用は当初226億円で計画していたものが356億円に膨らんでいる。約100億さらに無駄使いをすることになる

巨大すぎる無理な防災公共事業は 被災地回復過程に甚大な悪影響を及ぼす可能性が高い

- 「土地かさ上げや高台移転を含む防災集団移転事業などが、それぞれに不整合を抱えたまま計画・実施されている。これらを全て実現するには相当の作業が必要だが、甚大な被害を受けた地域でその労力を確保することは容易ではない。しかも労力が防災事業に向けられると、本来振り向けるべき産業振興やコミュニティ再生に手が回らないことになる。さらに加えて、これだけの大規模土木事業が行われる現場となることから、今回被害を免れた人々にとっても長期にわたる環境悪化が生活・仕事に深刻な影響をもたらしつつ」ある。

(日本学術会議 東日本大震災からの復興政策の改善についての提言 2014/9/25)

災害便乗 メデカル・メガバンク構想の強行

「東北メディカル・メガバンク構想」 総事業費約500億円

被災住民ら15万人規模の全遺伝情報(ゲノム)や診療情報等を収集・解析



- 得られたデータは公的機関はもとより、製薬メーカー等にも提供
- 「将来的には“得られた情報の解析により、病気の正確な診断や将来なりやすい病気の予測などの次世代医療を実現する”



住民への十分な説明や理解のないままに進められている
医学倫理上の問題を含め、多くの問題点が指摘されている

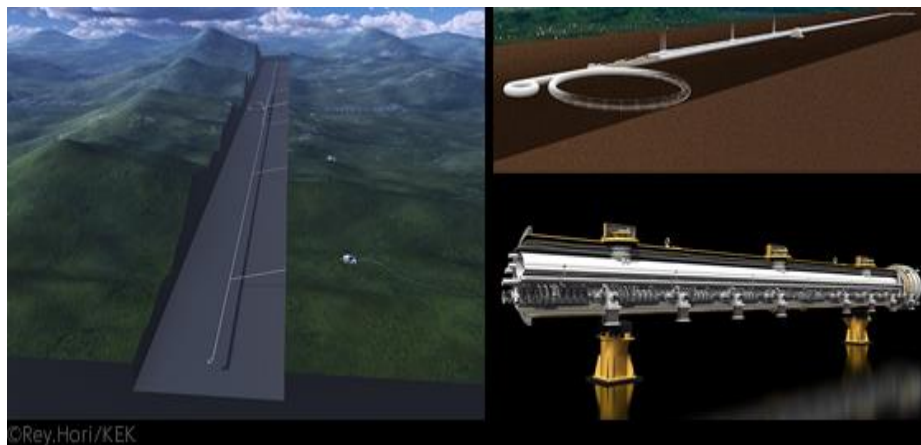
- 一方で、民間医療機関の復興費用はたったの25億円
- 無条件に被災地医療の再生を行うべき

「国際リニアコライダー(ILC)で復興」のいかがわしいさ

●ILCとはなにか？

地下に全長30キロもの直線上の加速器を作り、そこに電子および陽電子を加速して衝突させ、宇宙初期(ビッグバン)に迫る高エネルギーの反応を作り出す。これによって、宇宙創成、時間と空間、質量の謎を解明しようとするもの。

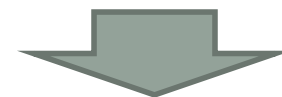
国際的な研究機構のもとで推進され、建設に10年、建設費で8,000億円の予算が投じられるという。壮大な無駄遣いの典型。



©Rey,Hori/KEK

一関市国際リニアコライダー推進ホームページより

東北経済連合会が事務局となり「推進協議会」を設立。「ILCを核とした東北の将来ビジョン—東日本大震災からの復興にむけて」を策定(2012年7月)し誘致に動く。



「復興」の名をかたった開発型の箱物施設の建設が被災者救援にどんな役割を果たすのか。大災害後の地元の弱みに付け込んだ悪徳商法のようなもの。

科学施設が地域振興につながるためには、「経済・地域社会と有機的に連携したしっかりとした文化的機運を形成してからでなくてはならない」(「地方消滅の罫」ちくま新書 山下祐介)

岩手は4千万 宮城は300億円 ハード先行の広域防災拠点構想は壮大な無駄使い

予算300億円・新設集中型

宮城県

東日本大震災を踏まえて大規模災害に備える「広域防災拠点」の構想実現に取り組み、岩手、宮城県が、コンセプトや整備手法をめぐりそれぞれ持ち味を發揮している。宮城が施設を新しく建設する「集中・大プロジェクト型」なら、岩手は既存施設を活用する「分散・低予算型」。両県はハード整備とともに、運用の仕組みづくりを急ぐ。

宮城県は、宮城野原公園総合運動場（仙台市宮城野区）一帯を広域防災拠点の予定地に定める。拠点整備は、「創造的復興」を掲げる村井嘉浩知事が、その中核に位置付ける事業だ。

運動場に隣接するJR貨物の仙台貨物ターミナル駅敷地を買収して公園化。大規模災害時に

広域防災拠点構想

整備手法違い鮮明

は救援や物資を集結させ、県内各地に分配する。ヘリポートも備える。本年度中に基本設計を終え、2020年度以降の運用開始を目指す。

だが、政府の復興財源見直しで整備構想の推進に影を落とす。

るのであれば、できなくなったリスレッドが遅くなったたりする事業が当然出てくる」。村井知事は4月下旬の定例記者会見で、国の全額負担だった復興事業に、16年度から地元負担の導入を狙う政府の姿勢に不安をのぞかせた。

事業費は約300億円に上る。国の社会資本整備総合交付金を活用するが、県の負担は140億円程度に達する。巨額の支出が県財政を圧迫しかねない。「最小限のコストで事業を進める努力をしている」と村井知事。県民への理解を求めていると考えた。

岩手県

岩手・宮城両県の広域防災拠点構想

	岩手	宮城
予算	4000万円	300億円
整備拠点数	5 1広域支援拠点と4後方支援拠点	1 7圏域防災拠点と連携
運用開始時期	2015年度以降	2020年度以降

〔注〕予算は岩手が15年度当初まで、宮城は総額

予算4000万円・既存分散型

一方の岩手県は、広域防災拠点に5カ所を分散指定する。全県の災害に対応する広域支援拠点を考える。

東北大災害科学国際研究所の佐藤健教授（地震防災）は、拠点整備に加え、被災者支援は市町村との連携強化が大切」と指摘する。巨額の税金が投入される宮城県の構想について「県民理解を深めながら、日常の利活用策の検討を進めることが重要だ」と話す。



広域防災拠点に生まれ変わるJR貨物仙台貨物ターミナル駅11仙台市宮城野区

270億円は貨物ヤードの買取費用、残り30億円が建設費。県民議論が不在のまま計画が進められようとしている。

水産特区 「熟議なき立案過程」

- ①漁協への事前説明なしの「特区構想」表明
- ②復興構想会議では、村井知事・高成田亨元朝日新聞論説委員が「特区」導入を強く主張。(6/25提言書に盛り込まれる)

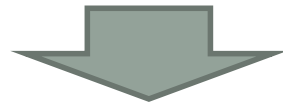


- 6月28日 水産庁「水産復興マスタープラン」
「必要な地域では地元漁業者が主体となった法人が
漁協に劣後しないで漁業権を取得できる仕組み等
の具体化を図る」
- 6月 宮城県「水産業復興プラン」発表

漁民の意見も聞かず、わずか2か月半の「議論」で
特区構想の法制化の地固めが進められた

特区構想の本質

- ・ 漁協に管理権が与えられてきた「特定区画漁業権」を、県が復興の担い手になりうる外部資本が入った漁民会社に直接免許できる



「漁業権管理の権限を漁協からはく奪する」ということ

- ・ 漁民を古くて閉鎖的と言われる漁協の事業体制から切り離し、企業化を進める政策的糸口
- ・ 特区構想は「紛争」発展の可能性を広げる
- ・ 新たなビジネスモデルの創出を約束しない(実験の域を出ない)

特区法をもって漁村の復興・再生はあり得ない。しかし、県は申請を強行し、国はこれを認可「海区漁業調整委員会」の答申内容(二条件)も無視。

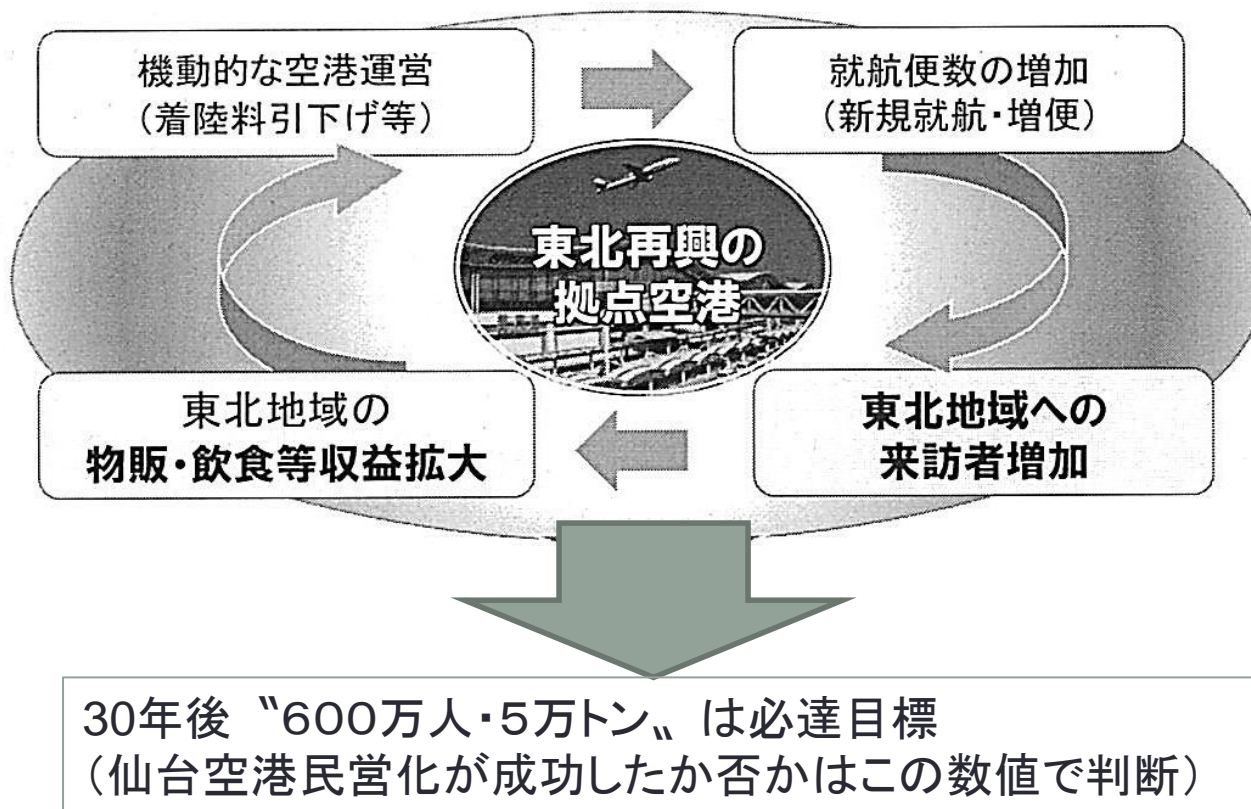
● 桃の浦合同会社の経営の危うさ

13年度営業利益▲3千7百万 14年度同▲7千9百万。補助金・支援金で經常利益を黒字(14年度)化。

営業利益が赤字ということは、まだ自前の事業で健全な会社経営ができていないということ。

仙台空港民営化の幻想

宮城県がイメージする仙台空港の民営化 (2015/2/9 第4回仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議)

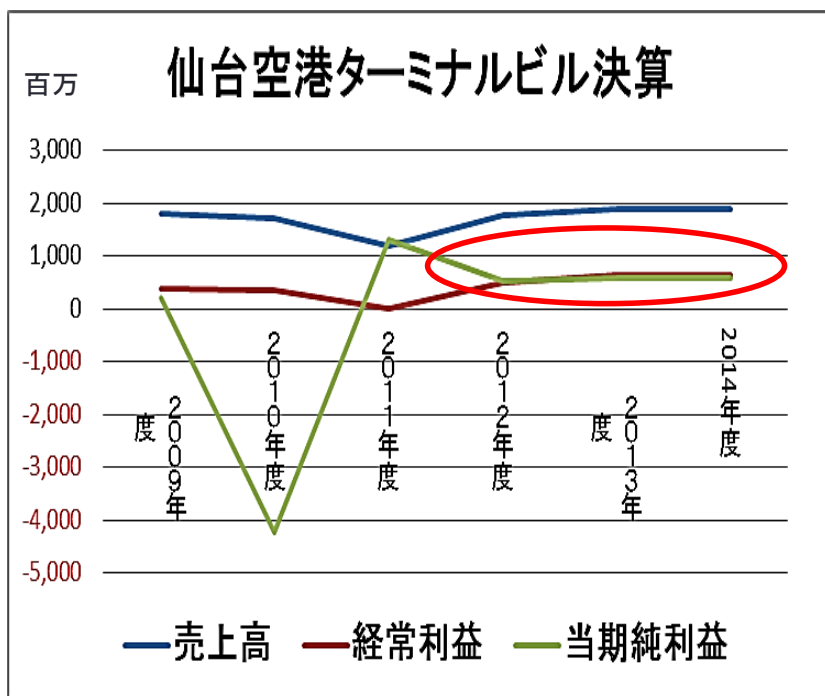


その目的は、民営化で空港内の物販・飲食収益を増やして、それを原資にして着陸料を引き下げて就航便数を増やして「東北地域」への来訪者を現在の2倍に増やす、というもの。

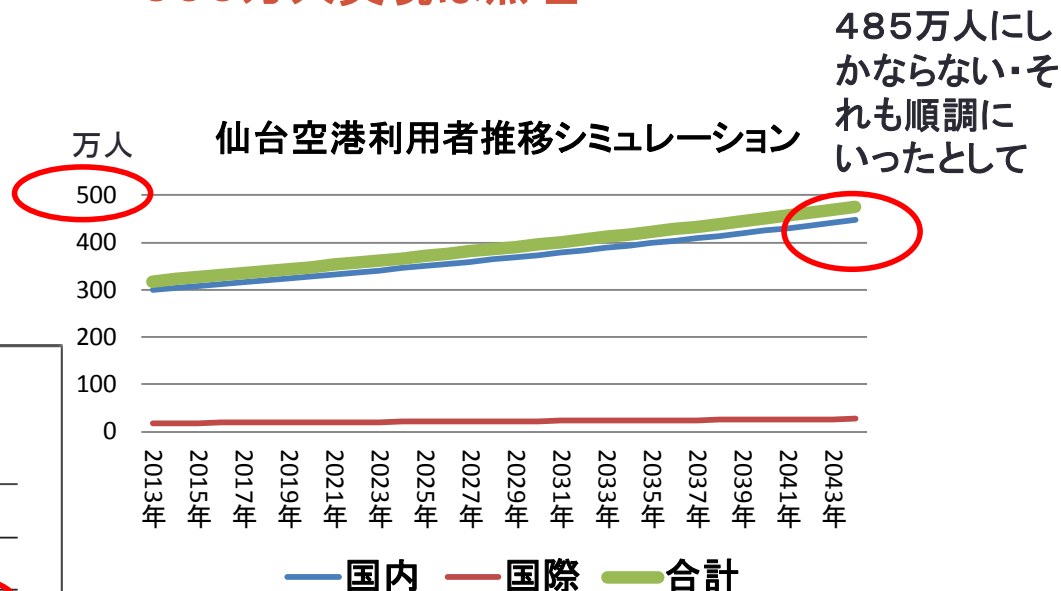
実現しない数値を掲げ 掛け声だけが一人歩き

空港ビルは充分利益を出している

利益を出している県民の財産(第3セクター)をなぜ民間に売り渡すのか？
14年度は経常利益は6億。震災でた繰越欠損金はあと1.3億だけになった。
15年度はほぼ繰越欠損金は解消できるだろう。



1.3%／年利用者を増やしても 600万人実現は無理



野村総研コンサルティング部が試算すると30年後に「600万人は到底無理」。(2015/2/9サポーター会議資料)

「600万人化」に向けて対策を採ったとしても30年後に責任を負える人はもういない。

仙台空港民営化のリスク

①「北海道新幹線」札幌開業(2035年)のリスク

仙台空港の千歳便利用者シェアは約27%67万人^(2012年度)

仙台⇄札幌間は640kmで、開業後、航空:JRの利用割合が3:7に変化すると約47万人程度航空利用者が減少するだろう。このことが計算されていない。⇒「600万人」は達成できない。

(東京⇄大阪553km 航空:JRの利用割合29:71から割合を想定)

②東北各県の地方空港衰退リスク

仙台空港利用者増加は必然的に隣県の山形・福島・花巻の3地方空港の利用者減に直結する。⇒「東北再興」にならない。

③カジノ誘致リスク

600万人が達成不能となれば、外国人観光客誘致のため、カジノ誘致が“手っ取り早い実現策”

⇒仙台空港民営化の向こうに“カジノ”が見える。

阪神淡路20周年 そして東日本大震災



2015年1月17日 神戸

神戸助けた宮城 花咲かせよう

2014
1/20 朝刊

嘱託職員 寺尾 隆志

(兵庫県 62)

19年前の阪神淡路大震災では、神戸市灘区にあった妻の実家も全壊してしまいました。今はその地に震災復興住宅が立っています。私は当時、神戸市職員として震災復興に携わりましたが、今では職員の約4割が震災後の入庁で、だんだんと風化してきています。私自身は約20年前からコープこうべの第九のコンサートに参加しています。19年前の震災のとき、コープこう

べは全国の生協から支援を受け、その時、最初に駆けつけてくれたのが「みやぎ生活協同組合」だったそうです。昨年末の第九のコンサートでは、NHKの東日本大震災復興支援ソング「花は咲く」を会場にいる皆さんと合唱しました。東日本大震災から3年近くたった今でも、故郷に帰ることのできない数多くの人々のことを思うと、私は途中から涙があふれてきて何度もつまりながら歌いました。東北の友よ！花は咲きます、咲かせましょう！

求められる復興のあり方

神戸の反省 広原盛明京都府立大名誉教授

- 神戸の街中は復興を遂げたが「住民の生活実感とかけ離れたハード整備ばかりが進んだ。
- 震災に乗じ、国内最大規模の再開発をわずか2ヶ月で都市計画決定した。
- ハコを造ればあとは埋まると幾つもビルを建てた。しかし今、無人のフロアでエスカレーターだけが動いている。
- これからの人口減少社会では、成長型の都市計画は成り立たない。過疎化が進んでいる被災地で同じことをやれば必ず間違いが起こる。
- 土木計画が先行すると、暮らしや産業、教育、福祉の復興は後回しになる。
- 多額の予算で防潮堤を造るより、人を雇い被災者のケアに当たれば全然違う復興になる。
- インフラは土木重視でなく、住民のライフスタイルや地域コミュニティに即して整備すべきだ。
- 復興計画は1段階でなく、生活や生業がある程度落ち着いてからの段階で考えたほうがいい。(2014/8/12 河北新報)

災害復興の原則は元通りにし、目前の被災者を救済すること 片山善博元鳥取県知事

- 災害復興にあたって何が一番重要かと問われれば、できる限り元通りにすることに尽きる。よく大火があつたり、地震があると、この際とばかりに今までできなかった街づくりをしようと、区画整理や再開発を計画したりしがちだが、私はそれは間違っていると思う。災害があると、100年後を見通して、創造的な街づくりをしようというのはやりやすい。だからついつい行政はやってしまう。行政による二次災害を作り出してはダメだ。
- 100年後には目の前の被災者はいない。復興は、100年後の人のためにするのではない。今ここに困窮している人たちのためにするべきである。
- 区画整理や再開発は平時に考えればいい。また数千億円ものお金がかかる空港建設など、いったん棚上げにしてでも、目の前の被災者を救済することが大事だと思う。
- 日本国憲法にも現行法にも住宅再建支援に公的資金投入を禁止している条項はない。

* 2001年2月 鳥取県主催の米子震災フォーラムでの発言
(『検証 被災者生活再建支援法』より)

“苦しむ者との共苦”から、“苦しめるものへの怒り”を忘れない

「全国から集まった老若男女の無償の善意の奉仕活動なしには、被災地の人々は決して立ち上がれなかったことでしょう。多くの人々のボランティア活動には、被災地に住む者の一人として、私もどんなに感謝しても感謝しきれない思いがあります。苦しむ人々との共苦こそ、今回の震災が呼び起こした日本の希望です。

しかし、もしこのボランティア活動が、苦しむ人々との共苦に終わって、苦しむ人々を苦しめているものとの戦いに実を結ばないとしたら、そこには大きな限界があるといわざるを得ません。(中略) ただ苦しむ人々との共苦だけにとどまるとすれば、それは被災地に対する真の支援にはならないのではないのでしょうか。」

(「3.11後を生きるキリスト教」川端純四郎著より)

復旧・復興は、「人間復興」を原点に

- 「人間復興」とは
大震災によって破壊された生存の機会の復興
(生活・営業・労働機会の復興)

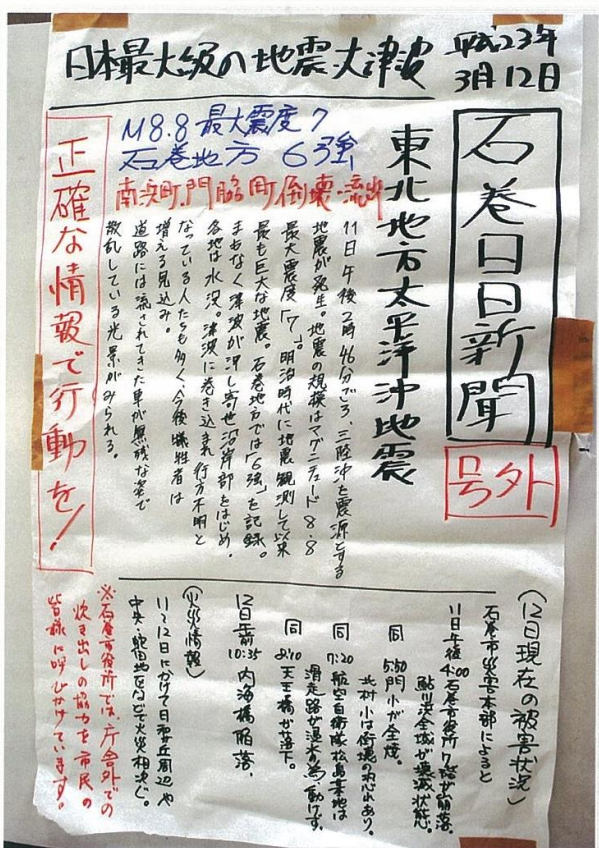
関東大震災(1923年9月1日)に際して福田徳三※が提唱。

※ふくだ とくぞう、1874年-~1930年)日本の経済学を開拓した経済学者

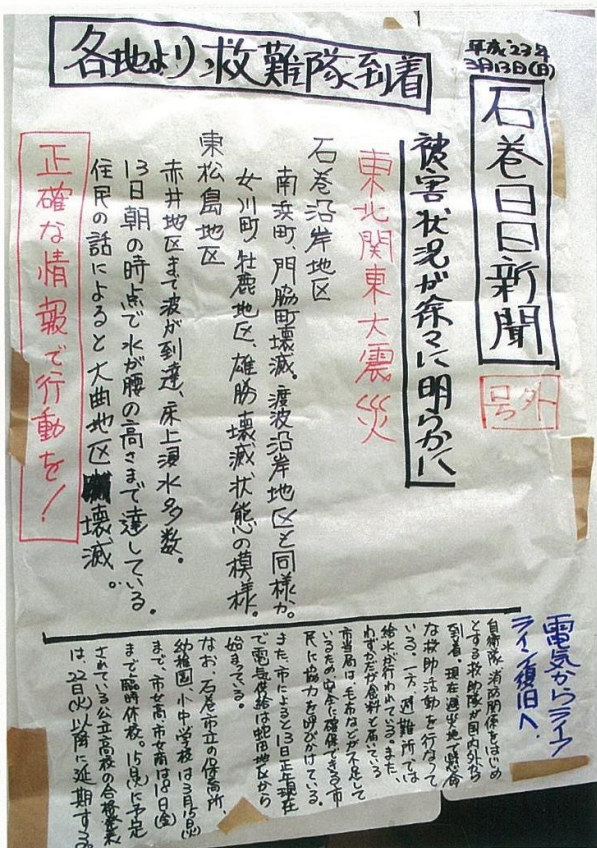
- 道路や建物は、この営生の機会を維持する道具立てに過ぎない
- それらを、今まで以上に「創造復興」しても、本体たり実質たる営生の機会が復興され、人々が新たな人生を創造することができなければ復興とは言えない。
- 震災復興は、平等で助け合いの心を持つ被災者や市民の倫理を核として、軍備縮小による平和と政治家や財界特権を否認し、主権在民の思想と民主主義制度によって生存権や労働権を保証すること。

(池田清神戸松陰女子学院大教授:復興の正義と倫理24ページ)

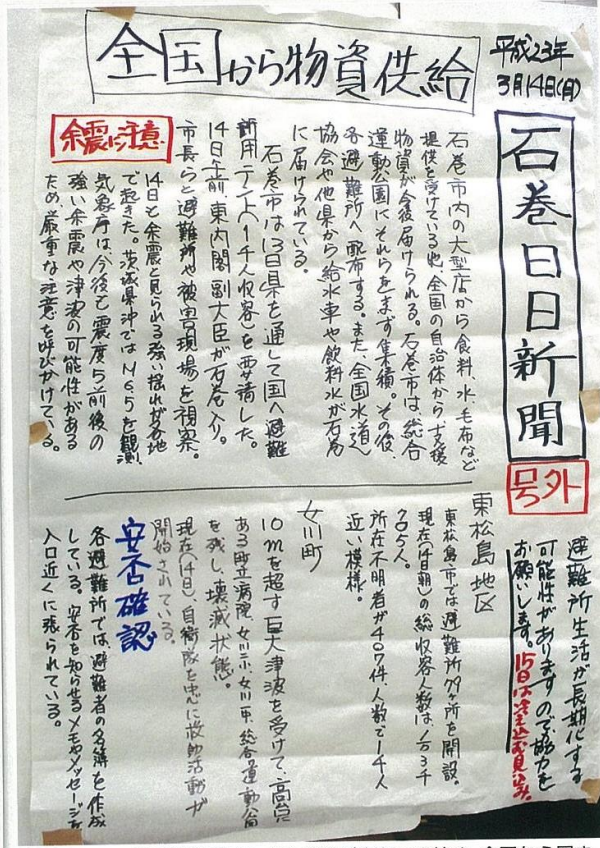
あの日 あの人を忘れない



3月12日 「輪転機が使えなくても、紙とペンがあれば情報は伝えられる」と製作された壁新聞第1号。人々に正確な情報で行動するよう呼び掛けた。



3月13日 石巻地方の中でも被害の大きい場所を伝える一方で、読者の気持ちを考え、各地から救難隊が到着しているなど、希望の持てる記事を書いた。



3月14日 どの避難所でも水や食料が底をつき始め、全国から届き出した支援物資が心強かった。安否確認の手段など被災者に密着した情報を伝えた。

東日本大震災による被害額(平成27年3月11日現在)

単位:千円

項 目		金額	概要	前回の増減	
交通関係 10,323,204 (東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない)	鉄道	386,980		0	
	8,595,043	阿武隈急行	1,745,000		
	(東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない)	仙台臨海鉄道	1,250,000		
		仙台市営地下鉄	—		全体で678億円(県別の金額は公表していない)
		東日本旅客鉄道	5,213,063		
		日本貨物鉄道	1,318,000		仙台市営バス、宮城交通等
		バス	25,151		
		離島航路	327,700		
	410,161	塩竈市営汽船	27,310		
		大島汽船	30,000		
ライフライン施設 239,352,098	水道	83,481,403	水道、水道用水供給事業施設	0	
	83,824,698	上水道	343,295		
		工業用水道	70,800,000		
		電気	27,550,000		
保健医療・福祉関係施設 51,772,147	都市ガス	57,177,400	電気通信施設、放送施設等	0	
		通信・放送	34,244,775		
		医療機関等	16,791,221		
		民間等社会福祉施設	736,151		県立社会福祉施設、宮城県立病院機構等
	その他県有施設等	5,090,424,061			
建築物(住宅関係)		589,490,000	建物・機械・設備備品等	0	
民間施設等 990,617,000	工業関係	144,937,000	建物・商品等		
	商業関係	256,190,000			
農林水産関係 1,295,225,545	自動車・船舶(漁船を除く)	545,396,810	農地、農業施設、農作物等	0	
	農業関係	5,009,460	畜舎、家畜、畜産品等		
	畜産関係	55,117,016	林道、林地、治山施設、林産物等		
	林業関係	680,382,645	水産施設、漁港、漁船、水産物等		
	水産業関係	9,319,614	船舶、水産技術総合センター等		
その他(県所管施設)		12,000,000	東北自動車道、仙台東部道路、仙台北部道路、常磐自動車道	0	
公共土木施設(仙台市含む)・交通基盤施設 1,256,821,000	NEXCO東日本所管分	420,000	仙台南部道路、仙台松島道路		
	12,420,000	宮城県道路公社所管分	145,696,000		
		国直轄分	248,348,000		
		道路(橋梁を含む)	248,017,000		
		河川(ダムを含む)	79,727,000		
		海岸	108,797,000		
		港湾	371,690,000		
		下水道	42,126,000		砂防、公園等
		その他公共土木施設等(空港、所管施設を含む)	28,583,260		
	文教施設 206,639,092	県立学校	52,224,155		
市町村立学校		11,409,888			
私立学校		69,000,000			
国立学校施設		3,755,830			
私立大学		41,665,959	社会教育施設、文化財施設、研究施設、宮城大学等		
その他文教施設		5,406,747			
廃棄物処理・し尿処理施設		21,614,557		193,378	
その他の公共施設等 76,373,712	観光施設	16,428,000			
	消防関係施設等	10,139,697			
	警察関係施設等	28,191,458	庁舎、県施設等(譲渡施設を除く)		
	その他	9,222,954,606	(東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない)		
合 計		663,185			

資料1 東日本大震災宮城県被害額明細

(宮城県15年3月11日現在)

資料2 応急仮設住宅の1戸当り単価

災害名		発災日	災害救助法に基づく一般基準(円)	実際の単価(円)
新潟県中越地震		2004/10/23	2433,000	4,725,864
能登半島地震		2007/3/25	2342,000	5,027,948
新潟県中越沖地震		2007/7/16	2326,000	4,977,998
宮城・岩手内陸地震	岩手県	2007/7/16	2326,000	4,977,998
	宮城県			4,510,000
東日本大震災	岩手県	2011/3/11	2,387,000	約617万
	宮城県			約730万
	福島県			約689万

出所)厚生労働省調べ(2013年1月時点)

なお、東日本大震災「実際の単価」は談話室・集会所の建設費、造成費、追加工事費を含む建設コストの戸当たりの平均コスト。

資料3 住宅被害の程度と適用制度

被害程度	基準	津波による住家被害に限り適用簡易法
全壊	住宅の屋根・壁などの経済的被害の割合が50%以上	住家流失または概ね1階天井まで浸水
大規模半壊	同上、40%以上50%未満	床上浸水概ね1メートル
半壊	同上、20%以上40%未満	床上浸水
一部損壊	半壊に至らない	床下浸水

適用制度	住宅の損壊状況
義捐金	一部損壊以上(ただし、金額の格差大)
被災者生活再建支援金	大規模半壊以上(半壊で解体となった世帯を含む)
災害援護資金	半壊以上
国保・医療費一部負担免除	大規模半壊以上(宮城県、所得制限あり)
応急仮設住宅	全壊等により居住する住家がない者または自らの資力では住宅を確保できない者
住宅応急修理制度	半壊以上

資料4 立ち遅れた宮城県の仮設住宅寒さ対策

(「応急仮設住宅の居住環境等に関するプロジェクトチーム」会合 第2回2011年9月30日 議事録抜粋)

「○平野東日本大震災復興対策担当大臣 宮城県さんは現状も把握していないということですか。

○宮城県東京事務所長 把握しているところもあります。石巻とか東松島とか女川とか、団地ごとにどういった部分が不足して、どういったことが必要かという計画を既に出していただいて。

○平野東日本大震災復興対策担当大臣 ……申し訳ないけれども、岩手県と宮城県の作業は随分差があるね。…なぜ宮城県は動かないんですか。

○宮城県東京事務所長 正直言いますと、先ほど通知にありました寒さ対策の項目ごとの具体数字を手元に今持っておりません。

○平野東日本大震災復興対策担当大臣 それもそうなんだけれども、県として動いた形跡が今の報告を聞いているとないんだ。事務所長がそういう報告を受けていないのか、宮城県全体が本当にやっていないのか。

○宮城県東京事務所長 ですから、個別項目ごとに動いている分があると思います。今、私は詳細を今日持ってこなかったの。」

11年6月21日に寒さ対策が政府から厚労省が指示していたにも関わらず、宮城県はほとんど対策をとっていなかった。工事修了は翌年3月21日だった。

11年8月時点で「風・雨よけのための風除室」設置は、福島県82.4%、岩手県28.9%に対して宮城県は1.7%でしかなかった。